

I 土木部の概要

I - 1 事業運営方針について

1 「福島県土木・建築総合計画」に基づく事業の推進

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万6千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上であり、復興の進展に伴う新たな課題へも対応していく必要があります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震、令和5年の台風13号に伴う線状降水帯の発生、会津若松市等で観測史上最高の積雪を記録した今年2月の大雪など、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、建設業の就業人口が減少する中、高度経済成長期に建設され、老朽化が進行する多くのインフラについて、長期的な視野で適切な維持管理を行う等、将来にわたり安全で安心な社会資本を提供する必要があります。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、計画期間を令和4（2022）年度から令和12

（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

加えて、資材価格等の高騰や働き方改革への取組、担い手確保への取組など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に引き続き対応していくとともに、人口減少対策に必要な取組など、地方創生に関する取組についても推進していく必要があります。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

7つの目標と14の施策

- | | |
|--|--|
| （1）震災復興
① 東日本大震災からの復興 | （5）環境・再生可能エネルギー
⑩ 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進 |
| （2）水災害に強い県土
② 治水対策の推進 | （6）産業振興
⑪ 広域道路ネットワークの整備
⑫ 地域道路ネットワークの整備
⑬ 港の整備 |
| （3）安全・安心
③ 自然災害対策の推進
④ 地震対策・耐震化の推進
⑤ 老朽化対策・適切な維持管理
⑥ 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策 | （7）持続可能な建設産業
⑭ DX推進等による建設産業の環境改善 |
| （4）地方創生・にぎわい創出・健康
⑦ 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進
⑧ 快適な都市空間の形成
⑨ 良質な住環境の整備 | |

2 令和7年度の事業運営方針

「第2期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度を迎えることから、これまでの事業成果の発信とともに、復興のステージが進むに連れて顕在化する新たな課題への対応など、次なるステージを見据え、「震災復興」、「防災・減災、国土強靱化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組みます。

また、人口減少対策として、移住者、新婚・子育て世帯等に対する住宅取得や空き家活用への支援など、若者や子育て世帯等の移住定住の促進に取り組むとともに、高齢者・子育て支援、移住・定住対策、建設産業の持続など、人口減少対策に関連したテーマ毎に、ハード・ソフト両面から関連事業を選定し、各々の取組を推進します。

(1) 震災復興

1) 震災復興

- 避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進、地域の持続可能な発展を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。
- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。

(2) 防災・減災、国土強靱化

1) 水災害に強い県土

- これまで発生した豪雨災害の再度災害防止に向け、治水対策や土砂災害防止対策を進めるとともに、住民の迅速な避難につながる河川水位や土砂災害が発生する危険性等の情報発信、洪水浸水想定区域の公表拡大、高精度な地形情報等を用いて抽出した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」における基礎調査の推進等、ハード・ソフトが一体となった対策を進めます。
- さらに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨や社会情勢の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

2) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。
- 盛土等による災害を防止するため、盛土規制法による規制の実効性を高め、不法・危険盛土等の抑止を図ります。

(3) 地方創生

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進するとともに、新婚・子育て世帯への住居費支援などに取り組みます。
- 円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

2) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術（Z E B化等）の導入と木造化・木質化を推進します。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、小名浜港・相馬港における脱炭素化を推進します。

3) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用推進を図ります。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

<持続可能な建設産業>

- 建設産業における生産性向上、品質確保、安全性の向上を図るため、I C T活用工事の普及に向けた支援を行います。また、長時間労働の是正及び業務の効率化を図るため、i-constructionの推進やインフラデータベース等を構築します。
- さらに、I C T活用機器の購入や現場事務所、営業所等の通信環境の整備等に必要な費用の補助を行うとともに、デジタル技術を活用できる人材育成に取り組みます。
- 工事及び委託業務等を効率的に進めるため、債務負担行為を活用しながら適正な工期を確保します。
- 産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。

3 令和7年度の組織運営の視点

(1) 土木部の目標

コンプライアンスを遵守し、円滑に業務を遂行するため、各所属において業務目標に基づく事業執行上の課題や予算執行等について業務運営目標及び組織運営目標を定めて進行管理を行い、確実な事業執行に向け、部全体で取り組みます。

1) 業務運営目標の設定

「福島県土木・建築総合計画」に掲げる中長期的な施策展開の方向性を見据え、当該年度の施策の具体的な方針と目標を設定し、社会変化へ柔軟に対応しながら、常に挑戦する心構えで部全体で取り組みます。

また、建設行政に関する様々な情報について、県民目線のわかりやすい発信に取り組みます。

2) 組織運営目標の設定

職員が主体的に行動し、業務を通じて経験を成長に活かすことができる組織、また、課題解決に向け、オープンなコミュニケーションがとれる職場等を形成するための目標を設定し、組織力の向上や風通しのよい職場づくりに取り組みます。

また、不祥事や事務処理誤りの発生を防止するため、職員一人一人がコンプライアンスの遵守や適正な事務処理の徹底を常に意識し、不断の取組を実践します。

(2) 現場主義と原点回帰の徹底

事業の執行に当たっては、「人としての原点」、「仕事の原点」、「技術の原点」を踏まえ、適切な事務執行に努めます。

【3つの原点回帰】

「人としての原点」：礼節、思いやり、コミュニケーション

「仕事の原点」：学習する組織、現場主義の徹底

「技術の原点」：技術力の継承と向上

(3) 意識改革と土木部スタンダード（行動規準）の実践

近年の社会環境の変化により、県民ニーズが多様化し、サービスレベルが深化しています。加えて、職員においても仕事と生活の調和が求められており、組織として柔軟な対応と適正な業務遂行を進めるためには、職員一人一人の時代に応じた進化、「意識改革」が必要です。

このことから、土木部スタンダード（行動規準）を定め、所属内に掲示するなど、県民へ分かりやすく示すとともに、日々実践していきます。

【土木部スタンダード】

- ① 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
- ② 私たちは、笑顔でさわやかな対応をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
- ③ 私たちは、原理・原則を守り、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
- ④ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
- ⑤ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。

(R4. 1. 31 改正)

4 令和7年度の事業執行の円滑化に向けた取組

地域の満足度を高め、質の高いインフラを提供するため、令和7年度の事業執行に当たっては、目まぐるしく変化する社会情勢へ対応しながら、プライオリティを考え、事務の効率化や執行体制の充実を図ることで、事業執行の円滑化に取り組んでいきます。

(1) 課題解決型執行管理の推進

事務所ごとに精度の高い発注計画を策定するとともに、本庁主務課と出先機関が連携の上、事業執行上の課題や予算執行状況などを適時適切に把握し、早期に対策を行うことで円滑に事業を進めます。

(2) 業務の改善と効率化

マニュアル等の整備やタイムリーな更新に取り組むとともに、ヒューマンエラーによる積算ミスを未然に防止するための設計積算システムの改善や電子納品保管管理システムのオンライン化など、デジタル技術を活用した建設工事におけるDXの推進により、業務の改善と効率化を図ります。

(3) 技術力の向上と現場主義に応じた人材育成

土木部専門研修基本計画（令和5～7年度）に基づき、新規採用職員・任期付き職員等への研修を充実するとともに、東日本大震災復旧・復興のスキルの継承やICT等の新技術や長寿命化対策への対応など、技術力向上を目的とした幅広い取組を推進します。

加えて、土木職員の不祥事や入札誤作業を踏まえ、コンプライアンス強化や積算ミス防止に関する講義を追加するとともに、より幅広い専門分野の技術や知識を効果的に習得するため、民間団体等が主催する研修を活用します。

(4) 工事等の施工の円滑化

工事等の施工体制確保のため、実勢価格を反映した適正な予定価格の算出、精度の高い発注見通しのタイムリーな公表、フレックス期間を活用した柔軟な工期設定など受注者が受注しやすい環境を整えるとともに、週休2日工事など働き改革に対応した工期を確保するため、債務負担行為の積極的な活用による適正な工期確保と施工時期の平準化に努めます。

また、建設関係団体等と意見交換会等を実施し情報共有を行うとともに、緊密な連携を図ることにより、公共工事の受注環境等の把握に努め、実情に合ったきめ細かな対応を進めます。

(5) 働き方改革の強化

建設業における長時間労働の是正を図るため、働き方改革の取組を強化します。

具体的には、工事現場における月単位での週休2日工事の実施、施工段階における遠隔臨場や情報共有システム等の原則適用、工事書類の標準化・簡素化に取り組むとともに、ICT活用工事やBIM/CIMなど3次元データの活用による建設生産・管理システムにおける生産性向上や業務の効率化を進めるほか、市町村、民間工事においても取組の浸透を図ります。

また、これまで主に書類でまとめてきた公共土木施設の点検結果や補修履歴等の情報を一元化し、検索や閲覧が容易になる公共土木施設データベースの開発に取り組みます。

(6) 建設副産物対策の確実な実施

公共工事で発生した土砂は、「発生の抑制・再利用の促進・適正処理の推進」の三つの方針に基づき、現場内利用や民間工事等を含めた他工事へ流用するなどの有効利用を促進します。

また、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づいた有効利用を促進するため、土砂を一時的に仮置きする公設ストックヤードの整備を進め、一部箇所では管理運営を行います。

帰還困難区域等の公共工事や維持管理において発生する放射性物質に汚染された建設副産物については、基準を満たす副産物の再利用を促進するとともに、基準を超えるなど処理が困難となっている廃棄物等について、引き続き国や町と調整を図りながら適切な処理に努めます。

事業執行の円滑化に向けた取組

基本方針

社会情勢の
変化への対応

デジタル技術
の活用

業務の一層の効率化

個別課題への迅速な対応

震災復興、
国土強靱化
等に切れ目
無く対応

取組の方向

1 課題解決型
執行管理の
推進

2 業務の改善と
効率化

3 技術力の
向上と現場
主義に応じた
人材育成

4 工事等の
施工の円滑化

5 働き方改革の
強化

6 建設副産物
対策の確実な
実施

具体的な取組

- 的確な年間事業執行計画の策定
- 主務課と事務所が連携した課題の把握・共有
- 課題への適時適切な対応
- 事業展開を踏まえた設計や積算のストック、用地の確保

- 各種マニュアル等の整備等
- 積算／事業執行管理システム改善
- 電子納品保管管理システムのオンライン化
- 工事現場におけるDXの推進
 - ・遠隔臨場や情報共有システムの原則適用
 - ・ICT活用工事やBIM／CIMなど3次元データの活用

- 職員研修の充実
 - ・適切な事業執行のための知識習得
 - ・長寿命化、新技術への対応
 - ・コンプライアンス、検算の強化
- 若手技術者の育成
- 産学官の連携
- 市町村への技術支援

- 実勢価格を反映した適正な予定価格の算出
- 発注見通しの速やかな公表
- フレックス期間を考慮した柔軟な工期設定
- 週休2日に対応した工期設定
- 施工時期の平準化
 - ・債務負担行為やゼロ債務の活用
- 設計変更ガイドラインの適切な運用

- 工事書類の標準化・簡素化
- 月単位での週休2日工事の実施
- 遠隔臨場や情報共有システムの原則適用
- ICT活用工事やBIM／CIMなど3次元データの活用
- 市町村工事や民間工事への浸透
- 公共土木施設データベースの開発

- 建設発生土の有効利用の推進
 - ・公設ストックヤードの整備推進、管理運営
- 建設発生土の適正な処理
- 処理困難な廃棄物等の国との調整による適切な処理

5 建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に対応する取組

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進①)

【第2次ふくしま建設業振興プランの概要】

～プラン策定の趣旨～

本県の基幹産業である建設業は、社会資本の整備に加えて、維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

本計画は、県内建設業の現状を考慮したうえで、建設業を取り巻く情勢の変化に対応しながら、建設業の振興に向けた課題解決型の取組を展開していくために、今後取り組むべき課題と計画期間における取組の方針となる基本目標を改めて整理し、将来にわたり建設業が持続可能で活力ある産業となるよう、県が取り組む建設業振興施策の基本計画として定めるものです。

～計画期間～

令和4年度～令和12年度（2022年度～2030年度）の9年間を計画期間とし、令和8年に中間評価、令和13年に計画実績評価を行います。

～県内建設業の現状～

○建設企業の経営力・生産性

・本県の建設投資額は、東日本大震災の復旧・復興需要に伴い大幅に上昇しましたが、復旧・復興の進展に伴い近年は減少傾向となっています。

○担い手の確保・育成

・本県の建設業就業者の年齢層別割合は、他産業に比べ、29歳以下の若年層の減少、55歳以上の高齢層の増加が進行しております。

・本県の建設業就業者数は、減少傾向にあり、特に会津地方・技能者においてその傾向が顕著となっています。また、近年、採用者に占める中途採用者の比率が高まっています。

○地域の守り手としての役割

・本県の管理施設の量と人口・建設業就業者数の関係を見ると、全国と比較し、少ない人口・建設業就業者数で多くの管理施設を支えなければならない状況です。

～基本目標～

基本目標Ⅰ

『経営力の強化、生産性の向上』

目標①企業の経営力強化を支援します。
目標②建設DX等の推進により、生産性向上に取り組めます。

基本目標Ⅱ

『担い手の確保・育成』

目標①産学官が連携した積極的な広報活動に取り組めます。
目標②育成・定着のための取組を支援します。
目標③長時間労働の是正等働き方改革に取り組めます。

基本目標Ⅲ

『地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくり』

目標①維持管理・災害対応等を持続的に担うことのできる制度・体制づくりに取り組めます。
目標②地域の社会資本を適切に守るために必要な技術力の向上を支援します。

課題①

・今後の建設投資額の規模を見据えた地域建設業の経営力強化
・経営の安定・強化に繋がる生産性向上に関する取組の推進、建設DXへの対応

課題②

・各地域・各職種における担い手の確保・育成
・入職者の多様化(年齢、国籍、性別、教育や職歴等)、人材の流動化、教育環境の変化に対応した担い手の確保・育成

課題③

・地域の建設業者が、地域のために適切な維持管理を持続的に担っていくことのできる環境の整備

3つの基本目標における7つの目標を実現するため74の具体的施策により、建設業の振興に取り組めます。

※当プランの詳細は「建設産業室 第2次ふくしま建設業振興プラン」に具体的な施策が掲載されています。→



1

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進②)

基本目標Ⅰ 『経営力の強化、生産性の向上』

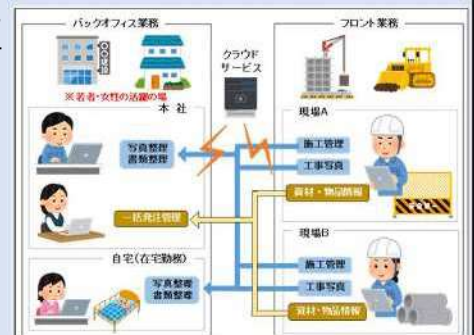
目標①企業の経営力強化を支援します

- 建設業振興のため、産学官関係者が集い、企業の経営力強化等諸課題の解決に向け協議会を運営し、協議・検証等を行います。
- また、協議会の運営をより効果的なものとするため、幹事会において実務者レベルによる協議を行うとともに、特定テーマ毎にワーキンググループを設置し、個別に検討を行います。
- 建設企業が必要な運転資金を確保することで工事を円滑に施工できるよう、建設業育成資金貸付事業を実施します。



目標②建設DXの推進により生産性向上に取り組めます

- 建設業における長時間労働の是正や業務の効率化をはかるため、ICT専門家による技術支援、ICT機器等の購入費用の一部補助を行います。
- 生産性の向上を図り、建設業の働き方改革を推進するため、建設業バックオフィス導入に向け、専門家による技術的支援や講習会開催、研修費一部補助を行います。
- 公共土木施設の各種情報を業務の省力化・効率化・高度化を図ることを目的とし、データベースを構築します。



～バックオフィス業務概念図～

2

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進③)

基本目標Ⅱ『担い手の確保・育成』

目標①産学官が連携した積極的な広報活動に取り組みます

○建設現場のスケール感や建設業のやりがい等を体感することで建設業への関心を持っていただくための、小学生や親子を対象とした現場見学会の開催や、ものづくりの楽しさを伝えるPR動画の作成等、SNS等を活用した建設業の魅力発信により、人々の暮らしを支える建設業の使命や誇りを、将来の担い手となる学生等に発信します。



目標②育成・定着のための取り組みを支援します

- 新たな担い手として入職促進を図るため、建設系学科以外の学生を対象とした学校説明会を開催します。
- 県内建設企業の経営基盤の強化を図るため、経営講座を開催します。

目標③長時間労働の是正等の働き方改革に取り組みます

- 土曜日と日曜日を現場閉所とする完全週休二日工事の試行など週休二日工事の普及拡大により長時間労働の是正に向けて取り組むほか、ICT活用工事や遠隔臨場、情報共有システム（ASP）を活用し生産性向上を図るなど、建設業における働き方改革の推進に取り組みます。
- 上記取組について、国や市町村と共に公共事業全体で推進するほか、民間工事においても普及を働きかけます。



3

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進④)

基本目標Ⅲ『地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくり』

目標①維持管理・災害復旧等を持続的に担うことのできる制度・体制づくりに取り組みます

- 建設業が地域の守り手として、地域の維持管理や除雪、災害対応などを持続的に担っていくことができるよう、包括的維持管理の導入など、地域の実情に合った体制づくりに取り組みます。
- 持続可能な除雪体制や冬期間の安全安心な道路交通を確保を図るため、除雪機械のオペレーターに必要な免許取得に関する補助金制度を継続し、育成を支援します。

目標②地域の社会資本を適切に守るために必要な技術力の向上を支援します

- 本格的な社会インフラの維持管理・更新時代に対応するため、産学官連携により、建設業や測量設計業に携わるインフラメンテナンス技術者の育成に取り組むとともに、その技術力の活用を図ります。



4

(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の概要

I 取組の背景と目的

■新型コロナウイルス感染症の対応を通じて明らかになったこと

- ・デジタル化・オンライン化の必要性の高まり
- ・対面と非対面の効果的な組み合わせ 等

■国によるデジタル化の動き

- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
- ・デジタル庁設置法等のデジタル改革関連法
- ・国土交通省でインフラ分野のDX推進本部を設置 等

■建設行政に求められる課題

- ・担い手育成や働き方改革による環境改善
- ・インフラの老朽化対策の加速化
- ・頻発化・激甚化する自然災害への対応 等

建設行政の課題に対応するため、**デジタル技術やデータ**を効果的に活用して**業務および業務プロセスを変革**し、新たな価値を創出することで、**建設産業の生産性向上・イメージアップ、持続可能なインフラ管理・保全、県民へのサービス・安全安心の向上**を図り、安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりを実現する。



土木部DX推進計画により部のデジタル変革を推進する

(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の概要

II 土木部DX推進計画を構成する3つの取組分野

本計画では、インフラ整備の生産性向上等に取り組むもの、インフラの持続可能な管理・保全を目指すもの、データを活用し県民への情報提供やサービス向上を図るもの、の3つの取組分野にてDXを推進します。

■取組分野1 インフラの整備の変革

- ・i-Constructionの推進（ICT活用工事 等）
- ・建設生産・管理システムのデジタル化（DBシステム、BIM/CIM* 等）
- ・建設業の働き方改革（バックオフィス環境整備 等）

* BIM/CIM : Building/Construction Information Modeling, Management

■取組分野2 インフラの管理の変革

- ・維持管理業務の効率化（点検、施設の集中監視 等）
- ・職員業務の支援・軽減（システムによる業務効率化 等）

■取組分野3 県民へのサービスの変革

- ・行政手続きの迅速化（申請手続きオンライン化 等）
- ・災害関連情報の提供・共有（簡易型河川監視カメラ約280台、危機管理型水位計約530箇所を設置しインターネットにて情報を公開。またシステムにて土砂災害の危険度や雨量等を地区毎に表示。等）

[代表事例]



ICT活用工事

ICT活用工事の実施

ICT活用工事の推進を図るため、ICT専門家による支援、ICT機器類の購入支援等に取り組む。



除草の省力化
除草の無人化、遠隔化などによりコスト削減や省力化を図る。

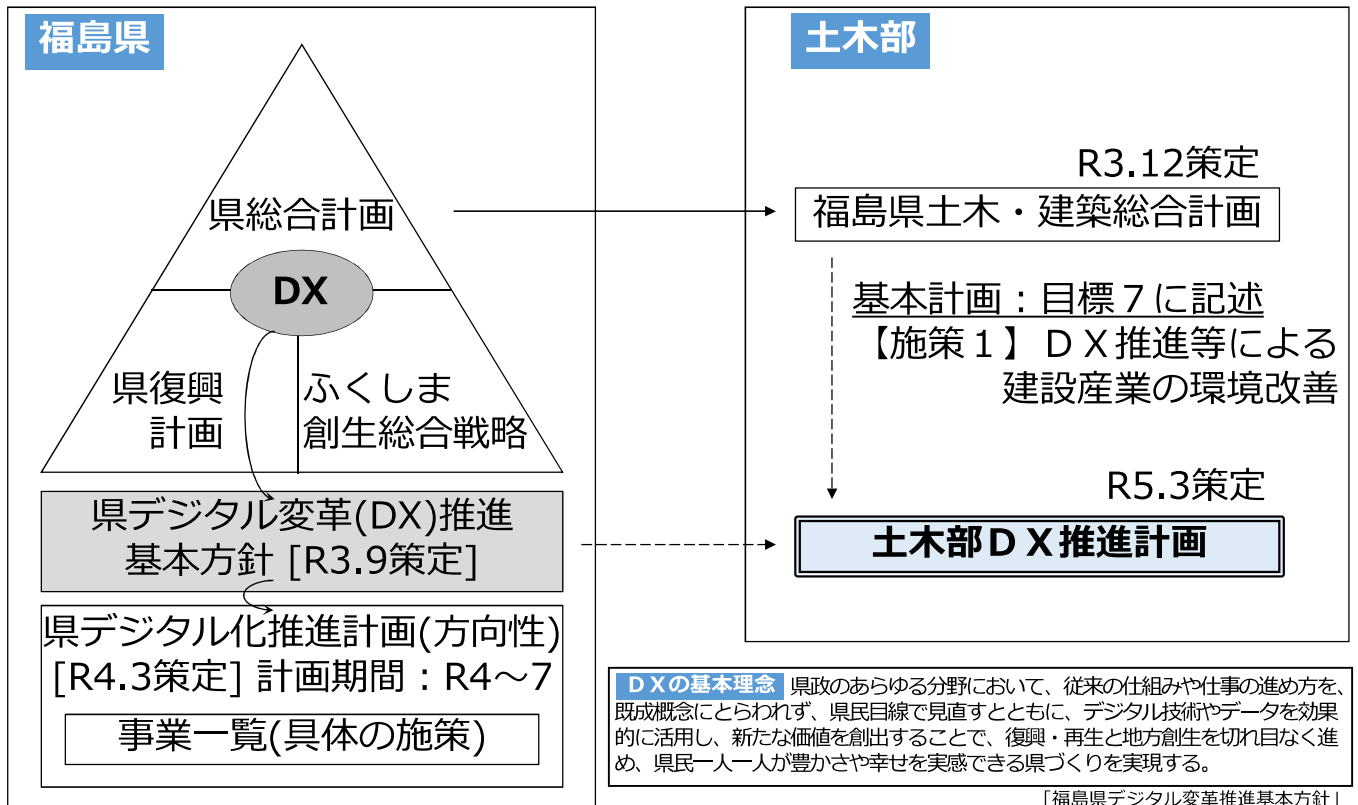
土砂災害情報システム(土砂アラート)の充実

土砂災害の危険度や雨量等を地区毎に表示。また自宅等の地点登録機能を追加。



(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の位置づけ

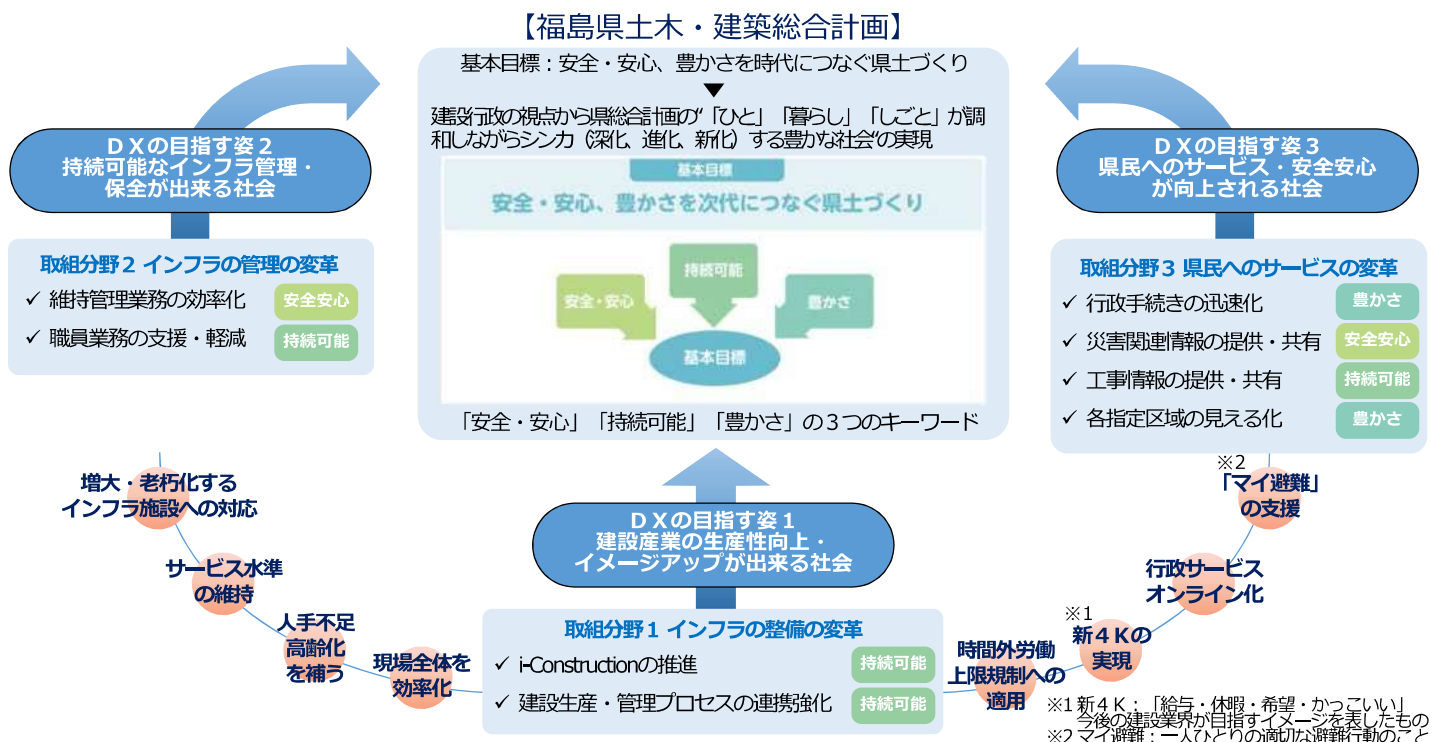
土木部DX推進計画は、部の社会資本整備に関する最上位計画である福島県土木・建築総合計画の目標のもと、県デジタル変革推進基本方針を踏まえ、部のDX推進を図るため令和5年3月に策定した。



(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の目指す姿

土木部DX推進計画では、3つの取組分野より各々の目指す姿をイメージしている。

土木部DX基本理念 建設行政の課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用して業務および業務プロセスを変革し、新たな価値を創出することで、建設産業の生産性向上・イメージアップ、持続可能なインフラ管理・保全、県民へのサービス・安全安心の向上を図り、安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりを実現する。



I-2 令和7年度土木部の当初予算及び主要事業

○当初予算(一般会計)

令和7年度土木部当初予算額 2,138億6,182万7千円

- ・ 前年度土木部当初予算額 1,893億9,995万9千円に対し、244億6,186万8千円の増、対前年度比112.9%

復興・創生事業の予算額では、被災した公共土木施設の復旧事業等の進展に伴い関連予算が減となっている一方、帰還困難区域等の解除に向けたインフラ整備や復興祈念公園などの事業進捗により全体では大幅な増となっています。

通常事業の予算額では、令和元年東日本台風や令和4年福島県沖地震等で被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗に伴い関連予算が減となっている一方、県民の安全・安心を守る防災・減災、国土強靱化の取組の着実な推進のため全体では増となっています。

- ・ 令和7年度県当初予算額 1兆2,817億99百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は16.7%(令和6年度:15.3%)

○予算内訳(費目別内訳)

	予算額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・創生事業			
公共事業費	580億3,181万6千円	171億5,868万6千円	142.0%
一般公共事業費	11億2,800万 円	△7億4,480万 円	60.2%
県単公共事業費	569億 381万6千円	179億 348万6千円	145.9%
一般事業費	19億5,621万2千円	1億4,346万5千円	107.9%
計	599億8,802万8千円	173億 215万1千円	140.5%
通常事業			
公共事業費	1,310億 724万4千円	63億1,308万4千円	105.1%
一般公共事業費	324億5,967万6千円	△27億2,787万7千円	92.2%
県単公共事業費	446億9,613万8千円	45億 181万7千円	111.2%
維持補修費	538億5,143万 円	45億3,914万4千円	109.2%
一般事業費	147億 90万4千円	8億8,784万1千円	106.4%
義務的経費	81億6,565万1千円	△4,120万8千円	99.5%
計	1,538億7,379万9千円	71億5,971万7千円	104.9%
復興・創生事業+通常事業			
公共事業費	1,890億3,906万 円	234億7,177万 円	114.2%
一般公共事業費	335億8,767万6千円	△34億7,267万7千円	90.6%
県単公共事業費	1,015億9,995万4千円	224億 530万3千円	128.3%
維持補修費	538億5,143万 円	45億3,914万4千円	109.2%
一般事業費	166億5,711万6千円	10億3,130万6千円	106.6%
義務的経費	81億6,565万1千円	△4,120万8千円	99.5%
合 計	2,138億6,182万7千円	244億6,186万8千円	112.9%

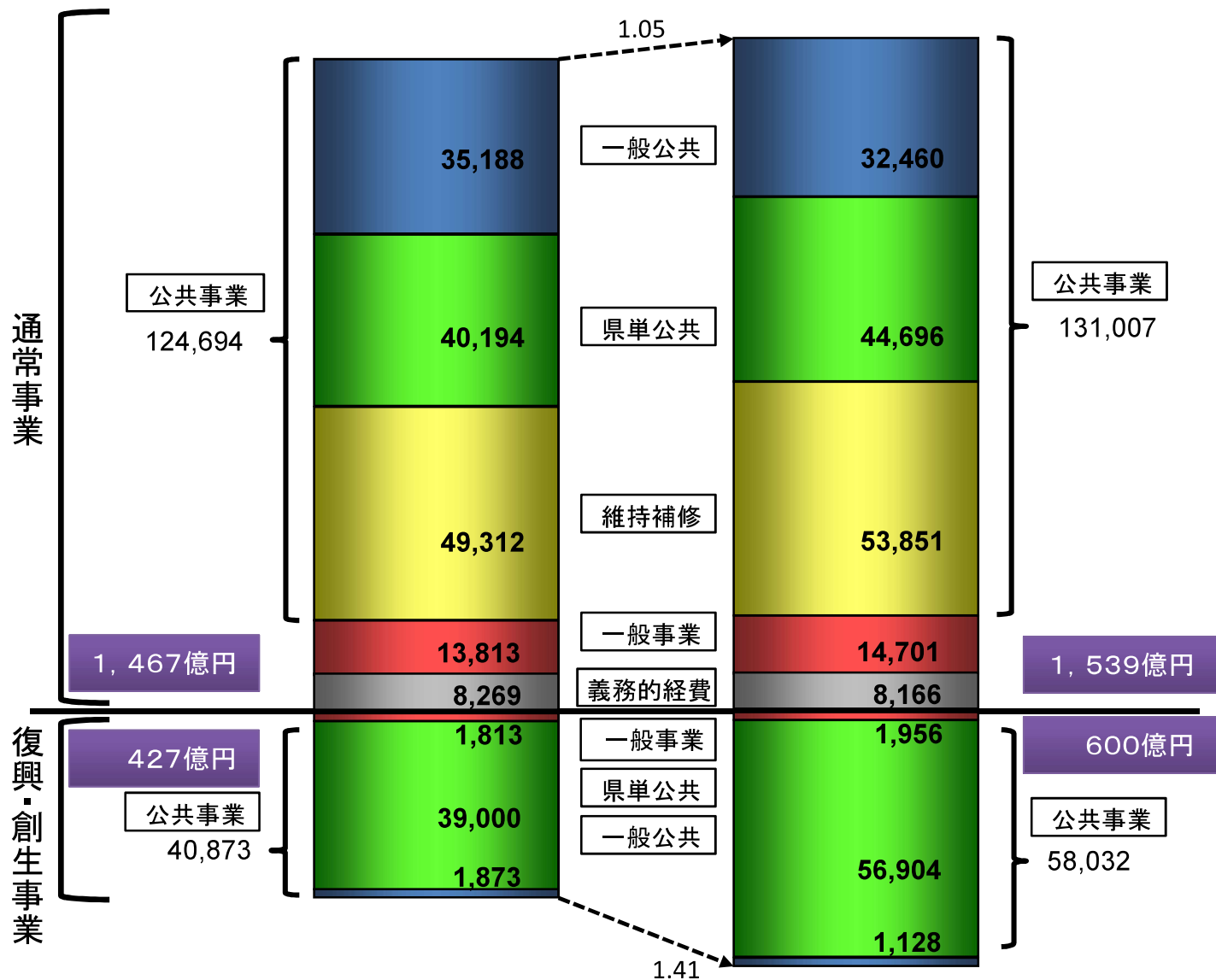
令和7年度土木部予算規模

令和6年度当初予算
1,894億円

〔前年度比〕
1.13

令和7年度当初予算
2,139億円

(単位:百万円)



令和7年度 土木部主要事業

令和7年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
(1)震災復興					
1)震災復興					
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。	54,833	35,838		◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備 【道路整備課】	1
帰還困難区域内における海岸堤防等の復旧・整備 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防等を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。	1,128	1,872		◆公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防等の復旧・ 整備 【河川整備課】	2
復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。	2,068	2,821		◆復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】	3
(2)防災・減災、国土強靱化					
1)水災害に強い県土					
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。	17,691	17,046		◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 など 【土木企画課】 【河川整備課】	4
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	1,640	921		◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】	5
公共土木施設等の災害復旧 令和5年台風第13号等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。	5,384	6,927		◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 【港湾課】	6

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。	1,595	1,535		◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】	7
令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	613	531		◆河川流域総合情報 システム事業 【河川計画課】 【河川整備課】	8
2)安全・安心					
防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。	4,861	5,646		◆補助事業(道路)、 補助事業(街路) など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	9
すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	2,007	2,026		◆補助事業(道路)、 交付金事業(道路)、 交付金事業(公園) など 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	10
民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	39	16		◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	11
安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	29	29		◆福島県木造住宅等耐震化 支援事業 【建築指導課】	12
県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。	1,659	1,695		◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】	13
将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。	16,455	12,924		◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	14

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	22,612	21,347		◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】	15
河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	12,691	12,742		◆河川海岸維持管理事業 などによる適正な公共 施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	16
戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。	965	1,183		◆道路橋りょう改良事業、 道路維持補修事業、 河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	17
危険な盛土の抑止等に向けた取組 盛土の崩落等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進する。	20	—	○	◆盛土緊急対策事業 【都市計画課】	18
地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。	1,548	1,603		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	19
(3) 地方創生					
1) 地方創生・にぎわい創出・健康					
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,464	1,357		◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	20
地域資源を活かした地域づくり (インフラツーリズムの要素を含む) 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。	369	574		◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 交付金事業(地域づくり) 【まちづくり推進課】	21

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。	183	148	○ (一部新規)	◆歩いて走って健康づくり支援事業など 【道路整備課】	22
建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信する。	2	2		◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】	23
空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 定住人口の拡大、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が行う空き家改修等の補助事業に対し、補助する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し、補助する。	115	133		◆福島県空き家対策総合支援事業 【建築指導課】	24
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	79	78		◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】	25
若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を促進するため、本県への移住を検討している若者や就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	15	17		◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】	26
新婚・子育て世帯の居住環境確保への支援 新婚・子育て世帯が安心して子供を生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境と地域社会の形成を図るため、住宅セーフティネット制度を活用した「新婚・子育て世帯」を対象とする家賃低廉化補助事業を行う市町村に対し、重点的に補助する。	20	—	○ (一部新規)	◆家賃低廉化補助事業(新婚・子育て支援) 【建築住宅課】 【建築指導課】	27
移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。	81	81		◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】	28
地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	42	53		◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	29

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
2)環境・再生可能エネルギー					
県有建築物等の木造化・木質化の促進 「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」の考え方や検討手法等について、市町村や民間事業者等に対し普及啓発する。	1	17		◆ふくしま木造化・木質化推進事業 【営繕課】	30
省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修等に対し、補助する。	47	187		◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】	31
都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	125	155		◆都市公園園路灯等LED更新事業 【まちづくり推進課】	32
港湾における脱炭素化の推進 小名浜港及び相馬港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図る「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に向けた取組を推進する。	44	106		◆港湾計画調査事業(補助) 【港湾課】	32
3)産業振興					
地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	12,630	11,009		◆交付金事業(道路)、補助事業(道路)など 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	33
港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。	875	1,087		◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】	34
漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。	189	336		◆補助事業(漁港) 【港湾課】	35

(単位 百万円)

主な事業内容	R7当初	R6当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。	339	354		◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】	36
※共通事項					
<持続可能な建設産業>					
活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。	8	9		◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】	37
建設DX推進事業 建設産業における長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進めるため、ICT活用工事の普及や、現場技術者が行う書類整理の業務を営業所等の職員と分担するバックオフィス業務の導入に向けた支援、及び電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築を行う。	69	50	○ (一部新規)	◆建設DX推進事業 【土木企画課】 【技術管理課】 【建設産業室】	38
工事現場環境の改善 工事現場のトイレについて女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」を推進する。	取組	—		◆女性も使いやすい快適トイレ 【技術管理課】	39

(1) 震災復興

「震災復興」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 震災復興

1 復興・創生を支援する道路整備

説明資料1

- 東日本大震災等からの復興・創生を支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

交付金事業（道路）（再生・復興）【48,634,129千円：道路整備課】

帰還環境整備交付金事業（道路）【6,199,185千円：道路整備課】

2 帰還困難区域の海岸堤防等の復旧・整備

- 津波や高潮・波浪等から、地域の浸水被害の軽減・防止を図ります。

公共災害復旧費（再生・復興）【1,128,000千円：河川整備課】

説明資料2

3 復興祈念公園の整備等

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

復興祈念公園整備事業【2,066,166千円：まちづくり推進課】

説明資料3

- 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識の醸成を目的とした震災伝承活動を行います。

震災伝承活動推進事業【2,000千円：土木企画課】

説明資料3

(2) 防災・減災、国土強靱化

「防災・減災、国土強靱化」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 水災害に強い県土

1 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

- ・激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

流域治水推進事業 【2,820千円：土木企画課】

補助事業（河川） 【1,383,626千円：河川整備課】

交付金事業（河川） 【1,904,704千円：河川整備課】

河川海岸改良事業 【14,399,412千円：河川整備課】

説明資料4

2 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

- ・土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

補助事業（砂防） 【49,300千円：砂防課】

交付金事業（砂防） 【1,590,200千円：砂防課】

砂防施設整備事業 【2,460,200千円：砂防課】

説明資料5

3 公共土木施設等の災害復旧

- ・令和4年福島県沖地震、令和4年8月豪雨等により被災した道路、橋梁、河川、港湾、漁港など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

公共災害復旧事業 【4,205,678千円：道路管理課・河川整備課】

港湾公共災害復旧事業 【834,956千円：港湾課】

漁港公共災害復旧事業 【343,000千円：港湾課】

説明資料6

4 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

- ・甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削等を集中的に実施し、再度災害防止を図ります。

河川災害復旧助成費 【1,582,715千円：河川整備課】

説明資料7

5 令和元年東日本台風等対応を踏まえたソフト対策の推進

- ・令和元年東日本台風等の対応において課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を検討します。

河川流域総合情報システム事業 【613,400千円：河川整備課】

説明資料8

2) 安全・安心

1 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

- ・市街地の道路において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進します。

補助事業（街路）【668,870千円：まちづくり推進課】

説明資料9

補助事業（道路）【123,200千円：道路整備課】

道路橋りょう改良事業【629,500千円：道路管理課】

災害防除事業【3,439,200千円：道路管理課】

2 すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

説明資料10

- ・歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。

補助事業（道路）【700,200千円：道路整備課】

交付金事業（道路）【491,860千円：道路整備課】

道路橋りょう改良事業【467,815千円：道路整備課】

- ・公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施します。
- ・良好な都市環境を保持し、安全に安心して利用できるオープンスペースを確保するため、都市公園の適切な管理を実施します。

交付金事業（公園）など【2,152,385千円：まちづくり推進課】

3 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害防止のための支援

- ・住宅は生活の基盤として、また、公共建築物は防災拠点や避難施設等として重要な役割を担っており、これらが地震で倒壊すれば、県民の生命や財産に危険が及ぶだけでなく、被災時の緊急対応や復旧活動に支障をきたします。このため、市町村と連携しながら、住宅・建築物、防災拠点や避難施設等の耐震化を重点的に推進するとともに、避難路沿道等におけるブロック塀等の耐震化を促進し、地域における防災力の向上に努めます。

○「福島県耐震改修促進計画」に基づき、市町村、関係団体と連携して、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進

○市町村有建築物の耐震化を促進するため、『市町村耐震化支援チーム』により市町村へ技術支援を実施

○大規模建築物や緊急輸送路沿道等の建築物の耐震補強設計・耐震化に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

福島県建築物耐震化促進事業【39,200千円：建築指導課】

説明資料11

○民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

木造住宅等耐震化支援事業【29,238千円：建築指導課】

説明資料12

- ・地震で被災した建築物による二次災害を防ぐため、被災建築物の速やかな応急危険度判定や被災者の居住を確保する応急仮設住宅の供給などの体制強化に努めます。

○建築物の倒壊の危険性を判定する『被災建築物応急危険度判定士』の養成

○判定士の速やかな派遣と的確な判定を行うため、市町村や関係団体と連携した危険度判定模擬訓練の実施

○応急仮設住宅建設や既存公営住宅への入居を斡旋できる体制の充実

借上げ住宅等の適切な管理

- ・借上げ住宅の円滑な入退去と確実な家賃支払いを実施します。
- ・応急仮設住宅の維持管理を行い、不要となった応急仮設住宅の撤去を進めます。
災害救助法による救助 【507,149千円：建築住宅課・建築指導課】
応急仮設住宅維持管理事業 【2,003千円：建築住宅課】

安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境の確保

- ・安心して住宅・建築物を取得・利用できる環境を確保するため、建築基準法、建築士法及び住宅瑕疵担保履行法等の関係法令の適正な執行に努めます。
 - 建築基準法による完了検査や定期報告の徹底
 - 違反建築物の解消、既存建築物の適正管理に向けたパトロールや立入調査を実施
 - 建築士講習制度による建築士の資質の向上
 - 住宅瑕疵担保責任保険制度等の周知、宅地建物取引業者等の業務の適正化
 - 民間住宅・建築物のアスベスト対策の着実な促進

4 県有建築物の長寿命化を図るための適切なストック管理

- ・県有建築物を安全・安心に利用できるよう、施設管理者と連携しながら計画的・効率的な保全を推進します。
- ・県営住宅の保守点検・維持修繕を確実に実施するとともに、建築物の機能・性能の向上を図るため、屋上防水改修工事、外壁改修工事、給水方式変更工事、水回り（浴室・トイレなど）の改善工事等を実施します。
県営住宅改善事業 【1,659,013千円：建築住宅課】 **説明資料13**
県営住宅管理事業等 【1,026,046千円：建築住宅課】
- ・合同庁舎、職員公舎及び出先庁舎の確実な保守点検、外壁や給排水設備の修繕などを実施します。
県有施設維持保全事業 【350,467千円：営繕課】

5 将来を見据えたインフラ老朽化対策

- ・これまでの事後保全型維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。 **説明資料14**
- ・将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進します。
 - 道路維持補修事業（補助） 【9,922,824千円：道路管理課】
 - 道路維持補修事業（長寿命化対策） 【1,563,008千円：道路管理課】
 - 道路長寿命化対策事業 【1,636,066千円：道路管理課】
 - 海岸メンテナンス事業 【210,000千円：河川整備課】
 - ダムメンテナンス事業 【856,842千円：河川整備課】
 - 補助事業（砂防） 【707,500千円：砂防課】
 - 砂防施設維持管理事業 【271,200千円：砂防課】
 - 港湾維持管理事業（長寿命化） 【700,000千円：港湾課】
 - 空港維持補修事業 【495,917千円：空港施設室】

6 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

- ・道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保します。

説明資料15

道路維持補修事業	【15,820,920千円：道路管理課】
除雪事業（県単）	【2,781,825千円：道路管理課】
除雪事業（交付金）	【3,781,858千円：道路管理課】
補修機械管理事業	【56,500千円：道路管理課】
道路占用復旧事業	【170,700千円：道路管理課】

7 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

- ・適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

河川海岸維持管理事業	【10,262,215千円：河川整備課】
ダム維持管理事業	【852,048千円：河川整備課】
砂防施設維持管理事業	【746,979千円：砂防課】
漁港維持管理事業	【91,099千円：港湾課】
漁港維持管理事業（海岸漂着物）	【6,000千円：港湾課】
港湾維持管理事業	【211,518千円：港湾課】
空港維持管理事業	【417,225千円：空港施設室】

説明資料16

8 戦略的な維持管理に向けた取組

- ・良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

道路橋りょう改良事業	【595,446千円：道路管理課】
道路維持補修事業	【360,000千円：道路管理課】
河川海岸維持管理事業	【10,000千円：河川整備課】

説明資料17

9 危険な盛土の抑止等に向けた取組

- ・盛土の崩壊等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進します。

盛土緊急対策事業	【20,000千円：都市計画課】
----------	------------------

説明資料18

10 地域課題のスピーディーな解決と生活環境の改善

- ・身近な生活環境の質の向上（生活に密着した基盤の改善）

○地域住民の要望に即応し身近な生活基盤を整備・改善する「生活基盤緊急改善事業」を推進します。

生活基盤緊急改善事業	【1,548,237千円：土木企画課】
------------	---------------------

説明資料19

(3) 地方創生

「地方創生」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

1 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくり

説明資料20

- ・円滑な都市内交通の確保に加え、市街地のにぎわいづくりに向け、出逢い・交流する公共空間としての街なかの道づくりを推進します。
- ・交差点改良やバイパス整備など渋滞対策を進めます。

補助事業（街路）、交付金事業（街路）、街路事業 【1,464,418千円：まちづくり推進課】

2 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源をいかした地域づくり

説明資料21

- ・地域資源の活用などによる交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、地域活性化のための仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりを支援します。

○文化や伝統、歴史的街並み等、地域資源を活用して創る魅力ある地域づくり

○観光資源の活用や広域的連携によって、交流人口の拡大を図る地域づくり

○自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマに、うつくしいふくしまを後世に継承する地域づくり

○子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくり

○健康で生き生きと暮らせる地域づくり

○復興まちづくりと連携した浜通り沿岸部の復興支援

○風評被害払拭に向けた観光支援

元気ふくしま地域づくり交流促進事業、交付金事業（地域づくり）

【368,709千円：まちづくり推進課】

- ・インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図ります。

文化や歴史など地域特性をいかした街並みの形成

- ・地域の文化や歴史、観光資源をいかし、個性あふれるまちづくりを支援します。また、魅力ある地域づくりを進めるため、美しい建築物や街並み形成に対する県民の意識の高揚を図ります。さらに、住宅密集地など住環境の改善が必要とされる地区や景観が良好でない地区における、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成づくりと魅力あるまちづくりを支援します。

○街なみ環境整備事業など市町村が行うまちづくり事業を支援

○歴史的建造物の保全活用に係る専門家の養成を支援

○地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰する「福島県建築文化賞」を実施

3 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

- ・福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

説明資料22

歩いて走って健康推進事業（自転車道） 【143,186千円：道路整備課】

交付金事業（道路） 【30,000千円：道路整備課】

道路橋りょう改良事業（自転車道） 【10,000千円：道路整備課】

4 建築文化の情報発信

- ・本県の魅力的で評価の高い近・現代建築物をブランディングし、集約して広く情報発信することで、県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、興味を持ってもらい、本県のイメージアップを図るとともに、建築業の将来の担い手育成・確保に繋がります。

ふくしま建築文化発信事業

【2,427千円：建築住宅課】

説明資料23

5 定住・二地域居住を進めるための居住環境の向上

- ・県外からの二地域居住・U I J ターン希望者が、魅力ある理想の住まいを求め、安全・安心で快適に暮らすことができるよう、市町村や建築関係団体などと連携しながら当該希望者の住まいづくりを支援します。

○空き家を含む住まいの設計・施工や費用に関する相談などの技術的支援

○地元工務店等に対する住まいのリフォームに関する技術の支援

○市町村、関係団体等と連携した住まいに関する相談対応や情報提供

○県外からの移住・定住の促進に向けた良質な住宅の取得やリフォームに対する支援

空き家対策総合支援事業

【114,908千円：建築指導課】

説明資料24

福島県多世代同居・近居推進事業

【78,896千円：建築指導課】

説明資料25

来てふくしま 住宅取得支援事業

【80,500千円：建築指導課】

説明資料28

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

【42,400千円：建築指導課】

説明資料29

○県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した若者への住宅支援

ふくしまぐらし住宅提供事業

【15,040千円：建築住宅課】

説明資料26

6 地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくり

- ・人材や技術、県産木材など地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくりを推進し、良質な住まいの提供及び地域経済の循環により、地域住宅関連産業の活性化を進めます。

○県産木材を活用した木造住宅建設の支援

○大工・工務店等による伝統技術の継承・活力向上等の取組の支援

○地域に根ざした良質な住まいづくりへの支援

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

【42,400千円：建築指導課】（再掲）

ふくしまの木の家・担い手応援事業

【2,800千円：建築指導課】

7 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくり

- ・近年の人口減少、市街地拡大の収束等の社会経済の情勢変化を踏まえ、20年以上未着手となっている都市計画道路の必要性の検証と、その検証結果に基づく都市計画道路の適切な見直しを進めます。

街路調査事業

【10,000千円：都市計画課】

8 住み心地の良い快適な居住空間の創出

- ・市町村や組合等が行う土地区画整理事業を支援します。

9 中心市街地の住みやすい居住環境の形成

- ・中心市街地から事業所や商店などが郊外に流出し、生活環境の悪化やまちなかの活力・にぎわいが失われつつあるため、まちなかの空き家等の利用促進、地域特性に配慮した都市型住宅の供給促進、商業業務施設の整備誘導により、魅力あるまちなか再生を支援します。
 - 市町村や組合等が行う共同建築物の建設やオープンスペースの整備を支援
 - 関係部局と連携し、市町村や地域でのまちなか活性化の取組を支援

10 住み心地のよい、快適な住まいづくり

- ・良質な住宅ストックを次世代に継承するため、耐震、省エネルギー、バリアフリー性等の住宅性能の向上を図るとともに、景観や環境等の地域特性に配慮した良質な住宅の建設やリノベーションを促進します。
 - 建築関係団体と連携した長期優良住宅制度の普及啓発
 - 快適な住まいづくりのための情報提供や相談
 - 民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進
 - 木造住宅等耐震化支援事業 【29,238千円：建築指導課】（再掲）
 - 省エネルギー住宅への改修を促進
 - 福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【46,891千円：建築指導課】

説明資料31

11 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりの推進

- ・都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の整備を推進します。
 - 公園事業など 【57,755千円：まちづくり推進課】

12 都市公園の利用促進や都市緑化活動の推進

- ・都市における緑地の保全と緑化を推進します。
 - 幅広い年齢層の公園利用を促進するための広報活動や県民の都市緑化への理解を深めるための都市緑化活動を推進します。

13 すべての人が安全に安心して利用できるような県有建築物の整備等

- ・庁舎や病院、県営住宅等の県有建築物について、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、高齢者や障がい者を含むすべての人々が安全に安心して利用できるよう、整備等を進めます。
 - スロープや手すりの設置、点字ブロックの敷設、段差のない床、エレベーターの整備等
 - 誰もが使いやすい「みんなのトイレ」や授乳室などの整備等

14 地域の活性化を目指した空き家再生等の支援

- ・空き家が多い地区において、市町村や地域が進めるコミュニティ再生や活性化のための空き家の除却及び活用による住環境の改善を支援します。
 - 空き家を活用した地域づくりのための調査や計画づくりを支援
 - 空き家再生等推進事業など市町村が行う住環境整備事業を支援
 - 県外からの移住者・二地域居住者、県内子育て・新婚世帯、被災者・避難者等が行う空き家のリフォーム等に対する支援
 - 空き家対策総合支援事業 【114,908千円：建築指導課】（再掲）

15 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供の促進

- ・ 少子高齢化の進行や東日本大震災の影響が懸念される中、子育て世帯、高齢者、障がい者、被災者等が安全・安心で快適に暮らせる居住環境づくりに努めます。
 - 県営住宅の適正な管理と住戸内の段差の解消や手すりの設置などの内部改善
県営住宅改善事業 【1,659,013千円：建築住宅課】（再掲）
 - 県営住宅への子育て世帯や高齢者等の優先入居
 - 医療や介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給の促進
 - 子育て環境の確保等に向けた多世代が同居・近居する住まいづくりの推進
福島県多世代同居・近居推進事業 【78,896千円：建築指導課】（再掲）
 - 子育て世帯や高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
住宅セーフティネット促進補助事業 【6,440千円：建築住宅課・建築指導課】
家賃低廉化補助事業（新婚・子育て支援）
【19,839千円：建築住宅課・建築指導課】 **説明資料27**
 - 子育て世帯等への住宅改修支援による子育て環境の向上
空き家対策総合支援事業 【114,908千円：建築指導課】（再掲）

2) 環境・再生可能エネルギー

1 環境に配慮した建築物づくりの推進・誘導

- ・ 豊かな自然、風景、文化、環境を守り育むため、これらに配慮した建築物の整備に努めるとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーなどに配慮した環境負荷の少ない建築物づくりを推進します。
 - 「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」による、県有建築物のエネルギー消費の削減
 - 「福島県ZEBガイドライン」によるZEB化の推進
 - 省エネルギー住宅への改修を促進
福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【46,891千円：建築指導課】（再掲）

2 県有建築物等の木造化・木質化の推進

- ・ 木材の利用による快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、中大規模県有建築物等の木造化・木質化を推進します。
ふくしま木造化・木質化推進事業 【745千円：営繕課】 **説明資料30**

3 汚水処理事業の広域化・共同化の推進

- ・ 下水道や農業集落排水などの汚水処理施設の事業運営をより効率的なものとするため、福島県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援します。

4 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分

- ・ 原発事故で発生した放射性物質に汚染された下水汚泥の放射能濃度を測定し、適切な処理・処分を実施します。
下水汚泥放射能対策事業 【319,909千円：下水道課】

5 下水道の整備による、河川・湖沼の水質保全

- 産業が集積し、人口の集中している中通り地方の阿武隈川流域において、市町村をまたぐ広域のかつ効率的な下水道事業として、流域下水道事業を推進します。

○流域下水道事業の推進：阿武隈川上流流域下水道施設の改築更新を進めます。

流域下水道事業(資本的支出) 【2,838,099千円：下水道課】

- 阿武隈川流域内の環境の保全や改善を図るため、流域下水道の処理場やポンプ場及び管渠の適切かつ効率的な維持管理を実施します。

流域下水道事業(収益的支出) 【4,891,285千円：下水道課】

- 河川等の公共用水域や湖沼等の閉鎖性水域の水質保全、汚濁防止のため、市町村が実施する下水道の整備及び施設の改築更新を支援します。

市町村下水道事業等補助金 【36,893千円：下水道課】

- 県内全域を対象とした効率的な污水处理施設の整備に関する総合的なマスタープランである都道府県構想について、新たに策定された広域化・共同化計画及び震災後の社会情勢の変化と人口減少等を踏まえた構想に見直しを行います。

下水道調査費(都道府県構想見直し策定業務) 【12,440千円：下水道課】

6 都市公園におけるLED照明の導入促進

- 公園の園路灯等を水銀灯からLED照明に更新し、夜間の公園利用者の安全確保やCO₂排出量削減に努めます。

都市公園園路灯等LED更新事業 【125,000千円：まちづくり推進課】 説明資料32

7 港湾における脱炭素化の推進

- 相馬港において、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進するため、港湾脱炭素化推進計画の内容を踏まえ、港湾計画の見直しに向けた検討を開始します。

港湾計画調査事業(補助) 【44,000千円：港湾課】 説明資料32

8 自然エネルギーを利用した地球温暖化対策の推進

- 地域特性をいかした再生可能エネルギーや新技術を導入し、CO₂排出量の少ない、環境に優しい施設整備に努めます。

9 資源の有効利用によるリサイクルの促進

- 建設リサイクルの推進

○地球環境への負荷が少ない低炭素循環型社会の形成のため、公共工事での「発生の抑制」「再利用の促進」「再資源化」の取組を推進し、産業廃棄物のリサイクル材や間伐材などの利活用を図ります。また、環境にやさしいモデル工事において、「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保全」に配慮した環境資材の利用促進に取り組みます。

10 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備

- 多様な生き物の生息・生育を支える川づくりを行います。

ふなっこふるさと川づくり事業 【63,240千円：河川整備課】

3) 産業振興

1 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

説明資料33

- ・地域間の連携・交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図ります。

補助事業（道路）	【1,497,381千円：高速道路室】
交付金事業（道路）	【3,131,124千円：道路管理課・道路整備課】
交付金事業（地活・道路）	【2,102,820千円：道路整備課】
道路橋りょう改良事業	【5,899,156千円：道路整備課】

2 港湾の整備と利用の促進

説明資料34

- ・港湾施設を整備することにより、地域産業の発展を支援します。

交付金事業（港湾）	【496,600千円：港湾課】
小名浜港荷役機械建造事業	【63,000千円：港湾課】
小名浜港マリナー整備事業	【315,000千円：港湾課】
港湾改良事業	【127,100千円：港湾課】

3 漁港の整備による水産業の支援

説明資料35

- ・防波堤の耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。

補助事業（漁港）	【189,000千円：港湾課】
交付金事業（漁港）	【107,100千円：港湾課】
漁港改良事業	【20,400千円：港湾課】

4 福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備

説明資料36

- ・国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域（RESA）の整備を実施します。

空港整備事業（補助）	【350,000千円：空港施設室】
空港整備関連事業	【4,400千円：空港施設室】

共通事項

「共通事項」の主要な事業を記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

<持続可能な建設産業>

活力ある建設業への取り組み

- 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報などの視点で課題解決に向けた有効な取組を検討するとともに、実行することで更なる建設業の振興を図ります
福島県建設業振興事業 【8,414千円：建設産業室】 説明資料37
- 建設業者が県等の発注する工事を円滑に施工するための運転資金として活用するため、福島県建設業協同組合に対し、資金を貸し付けます。
建設業振興事業 【100,000千円：建設産業室】
- 第一線で企業利益を追求している経営者・技術者に、経営等に関する基礎知識習得のための講座を開催します。
地域に生きる建設企業支援事業 【126千円：建設産業室】
- 新分野進出による雇用の創出と確保、さらに経営基盤の強化に対する自主的な取組を応援します。
地域に根ざした建設業新分野進出応援事業 【193千円：建設産業室】

建設DX推進事業

- 建設産業における長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進めるため、電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築、及びバックオフィス導入に向けた支援を行います。

建設DX推進事業 【69,000千円】

説明資料38

- 専門家によるICT活用工事技術支援事業 【4,000千円：技術管理課】
- 福島県建設DX加速化補助金事業 【11,000千円：技術管理課】
- 電子納品保管管理システム改修事業 【12,000千円：技術管理課】
- (新) 公共土木施設データベース構築事業 【30,000千円：土木企画課】
- (新) 建設業のバックオフィス環境整備事業 【12,000千円】
 - ①建設バックオフィスDX推進事業補助金 【技術管理課】
 - ②デジタル技術活用人材育成講習会事業 【技術管理課】
 - ③バックオフィス研修費補助事業 【建設産業室】

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小野富岡線 西ノ内工区(川内村)
 - ・国道288号 船引バイパス(田村市) 等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町) 等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道114号 桐平工区>

幅員狭小



整備後



<吉間田滝根線 広瀬工区>

幅員狭小



整備後



福島県土木部

1-1

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

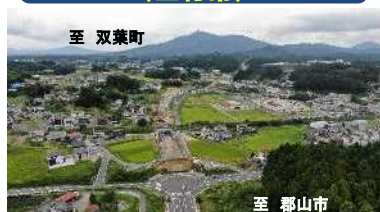
中通りと浜通りを連絡し、
広域的な連携・交流を支える道路の整備

小野富岡線 西ノ内工区
(川内村)



工事推進

国道288号 船引バイパス
(田村市)



工事推進

常磐双葉ICと中野地区復興産業
拠点等を結ぶ道路の整備

井手長塚線 長塚工区
双葉シンボル軸 (双葉町)



工事推進

福島県土木部

1-2

(1)-1) 震災復興

帰還困難区域内における海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防等の復旧・整備を行います～

取組の目的

帰還困難区域内における海岸堤防等の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、海岸堤防の整備を行います。

取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、被災した海岸堤防等の復旧や嵩上げを行います。

実施予定箇所

- ・細谷地区海岸(双葉町)
- ・熊川地区海岸(大熊町)

実施予定箇所の状況



細谷地区海岸(双葉町)



熊川地区海岸(大熊町)

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

2

(1)-1) 震災復興

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

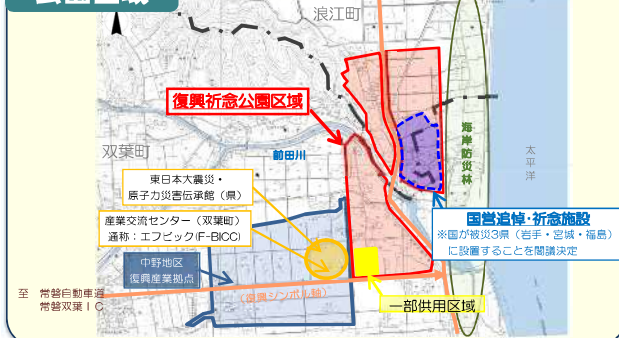
取組の目的

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。
○また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

- 復興祈念公園整備
- ・平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
 - ・平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)
 - ・平成29年7月 「基本構想」を公表(国、県)
 - ・平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定(国)
 - ・平成30年7月 「基本計画」を公表(国、県)
用地取得に着手(県)
 - ・令和元年5月 「基本設計」を公表(国、県)
 - ・令和元年7月 一部工事に着手(県)
 - ・令和2年7月 「施設配置計画」を公表(国、県)
 - ・令和2年9月 公園の一部区域を供用開始(県)
 - ・令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始(国)
- 震災伝承活動推進事業
- ・震災伝承をより効果的・効率的に行うため、(一財)3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報(Web、伝承ロードマップ、ラジオ等)や企画運営活動(セミナー等)に要する費用の一部を負担する。

公園区域



公園全体イメージ図



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(1) 防災・安全に関する取組の強化
基本目標	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)
施策の方向性	1 移住・定住の促進
施策	(2) 移住に向けた体制整備と情報発信

福島県土木部

3

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。

ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）

基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。
- ◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。
- ◆特定都市河川である阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、気候変動を踏まえた治水計画の策定を進めてまいります。

※特定都市河川指定時期：釈迦堂川（令和6年3月26日）

逢瀬川及び谷田川（令和6年7月1日）



河川改修事業（一級河川逢瀬川）



逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会

福島県土木部 4-1

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

- 大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 洪水浸水想定作成・公表対象を拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

実施予定箇所

- ハード対策（河川改修）
 - ・濁川（福島市）、逢瀬川（郡山市）、今出川（石川町）、只見川（金山町ほか）、中田川（いわき市）ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修（濁川）



【施工前】



【施工中】

河川改修（逢瀬川）



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）

基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部 4-2

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害警戒区域等における砂防関係施設の整備加速に取り組みます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防堰 堤の補強や流木対策工を実施します。
- 令和6年6月に公表した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の区域指定に向けた基礎調査を実施します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・熱塩沢(喜多方市)
 - ・大館1号地区(いわき市) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定及び基礎調査の実施、区域を示した標識等の設置

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

あつしおさわ
熱塩沢

土石流防止のため、砂防堰堤を整備します。

おおだて
大館1号地区

がけ崩れから命や暮らしを守るため、擁壁を整備します。

流木捕捉工を設置



※画像はイメージ

◆ソフト対策

説明会の状況

標識設置状況



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。

福島県土木部 5

(2) - 1) 水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- ・熱塩加納山都西会津線(喜多方市)
- ・国道252号 あいよし橋(只見町)
- ・高瀬川(浪江町)

実施予定箇所の被災状況



一般県道 熱塩加納山都西会津線 (喜多方市)



二級河川請戸川水系 高瀬川 (浪江町)



国道252号 あいよし橋 (只見町)



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部 6

(2) - 1) 水災害に強い県土

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施予定箇所

・夏井川・好間川(いわき市)

実施箇所の被災状況

夏井川(いわき市平下平窪地内)
【令和元年東日本台風による浸水状況】



実施の状況



夏井川13工区(いわき市小川町下小川地内)

【施工前状況(R4.1)】

【施工中状況(R6.11)】

福島県土木部

7

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

(2) - 1) 水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

実施予定箇所

真名子川(西郷村)、
小野川(下郷町) ほか

実施の状況

危機管理型水位計



設置写真



危機管理型水位計表示例((一財)河川情報センター)

河川監視カメラ



設置写真



河川監視カメラ表示例((一財)河川情報センター)

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部 8-1

(2)-1)水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～洪水時の円滑かつ迅速な避難確保のため、洪水浸水想定区域図を拡大します～

取組の目的

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るために、洪水浸水想定区域図の作成・公表を拡大します。

取組の状況

洪水浸水想定区域図の作成・公表対象河川を拡大し、水害リスク情報の空白域解消を図ります。

水防法改正に伴う県内の洪水浸水想定区域図作成対象河川数

63河川 → 約440河川へ拡大

取組の内容

令和3年の水防法改正により、水害リスク情報空白域の解消を図るため、水位周知河川に加え、小規模河川についても洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施。

参考



渚川（令和5年7月7日）

ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(1) 防災・安全に関する取組の強化

福島県土木部 8-2

(2)-2)安全・安心

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送道路など道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送道路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 落石対策
 - ・国道118号 羽鳥（天栄村）等
- 雪崩対策
 - ・下郷会津本郷線 大内（下郷町）等
- 無電柱化推進
 - ・水原福島線 杉妻（福島市）
 - ・須賀川駅並木町線 南町（須賀川市）等

実施の状況

●雪崩対策

<小林館の川線 小川工区>



●無電柱化

<喜多方会津坂下線三丁目工区>



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

9

(2)-2)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・安達停車場線 油井工区(二本松市)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

実施予定箇所



至 安達駅

安達停車場線
油井工区
(二本松市)
→歩道整備による
通学路の安全確保



至 福島市

福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
(福島市)
→歩道整備による
未就学児の移動経路
の安全確保



体育館(天井)の耐震改修

あづま総合体育館
(福島市)
→運動施設の耐震
改修による安全・安
心な利用環境の確保

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(1) 防災・安全に関する取組の強化

福島県土木部

10

(2)-2)安全・安心

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断、改修設計・工事へ補助金を交付する市町村に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

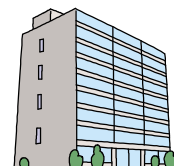
昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある
緊急輸送路沿道建築物

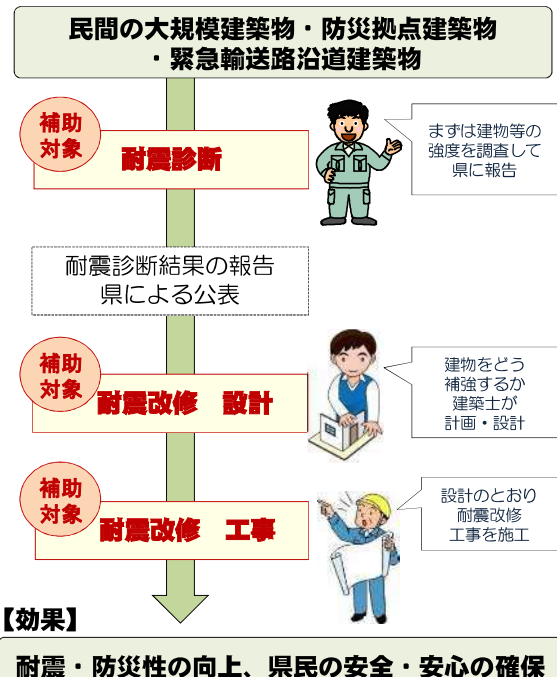
2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事(除却含む)



取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

11

(2)-2)安全・安心

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

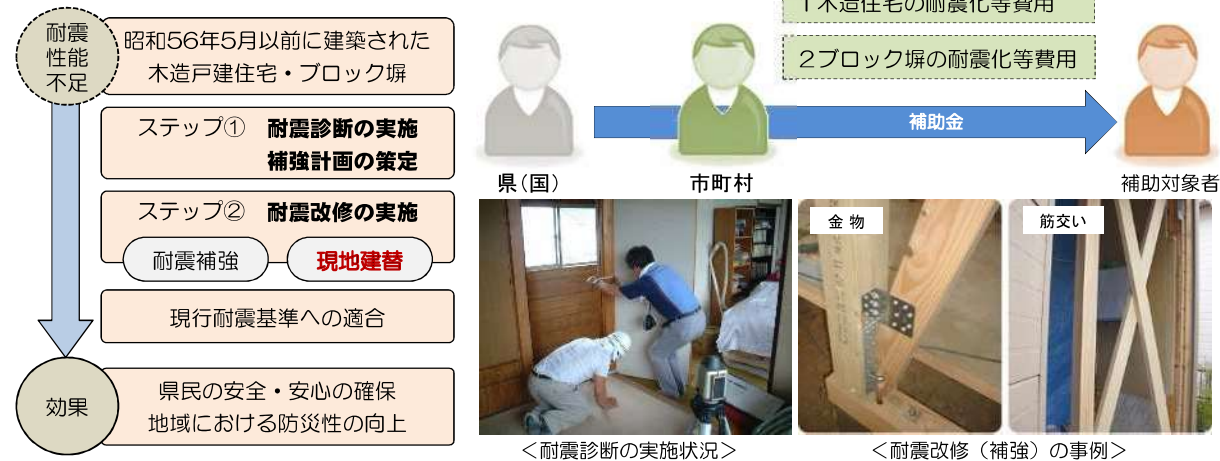
取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)

取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

12

(2)-2) 安全・安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良好なストック形成するため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成します。

取組の内容

- 【安全・安心の確保】
 - ・外壁の落下防止 等
- 【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
 - ・断熱化、給湯設備設置 等
- 【高齢者や子育て世帯への配慮】
 - ・バリアフリー化 等

実施の状況

○外壁改修（断熱化）



○内部改善



- その他
- ・屋上防水改修（断熱化）
 - ・給水方式変更
 - ・給水管更生
 - ・EV改修 等

ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

13

(2)-2)安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

- 点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・甲子トンネル(国道289号下郷町～西郷村)
- ・あづま陸橋(福島吾妻裏磐梯線 福島市)
- ・中開津1号樋門(宮川)(会津坂下町)
- ・ク子ノ内沢(会津美里町)
- ・小名浜港(いわき市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村) ほか

実施の状況

【点検の実施状況】



画像解析などの新技術活用



打音調査



定期点検

[トンネル]

[急傾斜地崩壊防止施設]

【修繕の実施状況】



トンネル剥落防止工



橋桁を支える部材の修繕状況



樋門修繕(ゲート無動力化)

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

14

(2)-2)安全・安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
 - ・道路巡視等による早期確認により、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路トンネル照明等のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況



国道294号 トンネル照明のLED化

<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

15

(2)-2)安全・安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

実施予定箇所

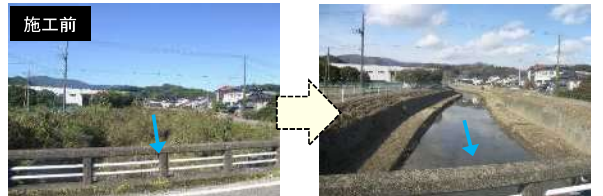
- ①河川：492河川、延長4,637.7km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施の状況

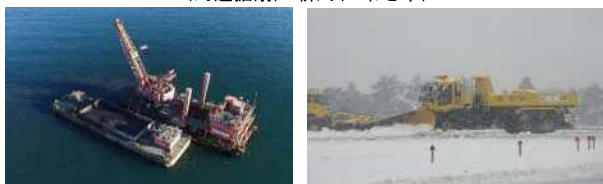
◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 加藤谷川(下郷町)



(河道掘削) 新川(いわき市)



浚渫事業(相馬港)

空港除雪事業(福島空港)

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

16

(2)-2)安全・安心

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 道路の狭い部等に防草対策をするため、「防草シート等」を設置します。
- 舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装の試行工事・評価検証を実施しています。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- 防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- コンクリート舗装
 - ・国道115号(猪苗代町)
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例

国道121号外(喜多方市)



◆コンクリート舗装箇所

国道115号(猪苗代町)



◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

17

(2)-2 安全・安心

危険な盛土の抑止等に向けた取組

～盛土の崩落等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進します～

取組の目的

盛土の崩落等による災害を防止するため、「宅地造成及び特定盛土規制法（通称、盛土規制法）」に基づき、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制します。

取組の内容

- 令和6年9月24日までに福島県全域で規制区域を指定し、盛土規制法による規制を開始しています。
- 関係機関や市町村、庁内関係部局等との連携を強化し、危険な盛土等の規制に取り組んでいます。
- 各建設事務所に盛土監視員を配置し、監視体制を強化しています。
- 効果的に監視を行うため、ドローン等を活用しています。

取組の状況



《盛土監視員 研修会》

福島県土木部

18

(2)-2 安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

- 日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。
- お年寄りの方も安全に安心して歩道を利用できるよう、段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善 等

実施の状況

- 路肩を広げ、安全に歩けるよう歩行空間を確保しました。



- 道路を拡幅し、車両のすれ違いが容易になるよう、交通環境を改善しました。



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）

基本目標	2	あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1	安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策		(1) 防災・安全に関する取組の強化

福島県土木部

19

(3)－1) 地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

取組の内容

○交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。

○災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施予定箇所

(都市計画道路)	(工区)	(市町村)
・栄町大笹生線	南沢又1	福島市
・栄町大笹生線	南沢又2	福島市
・腰浜町庭坂線	野田町	福島市
・内環状線	西原	郡山市
・須賀川駅並木町線	南町	須賀川市
・白河駅白坂線	向新蔵	白河市
・西郷搦目線	円明寺	白河市
・藤室鍛冶屋敷線	新横町	会津若松市
・白鳥藤原線	湯本	いわき市

実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消、にぎわいの創出

(整備前)



(整備後)



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出

福島県土木部

20

(3)－1) 地方創生・にぎわい創出・健康

地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

実施予定箇所

- 元気ふくしま地域づくり交流促進事業
 - ・南町地区(須賀川市)・葉ノ木平地区(白河市)
 - ・田島地区(南会津町)
- 交付金事業(地域づくり)
 - ・雄子沢地区(北塩原村)

実施の状況

▽南町地区(須賀川市)



▽田島地区(南会津町)

▽雄子沢地区(北塩原村)



▽葉ノ木平地区(白河市)



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)
施策の方向性	2 交流人口の拡大
施策	(1) 観光振興

福島県土木部

21

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

取組の目的

- 福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

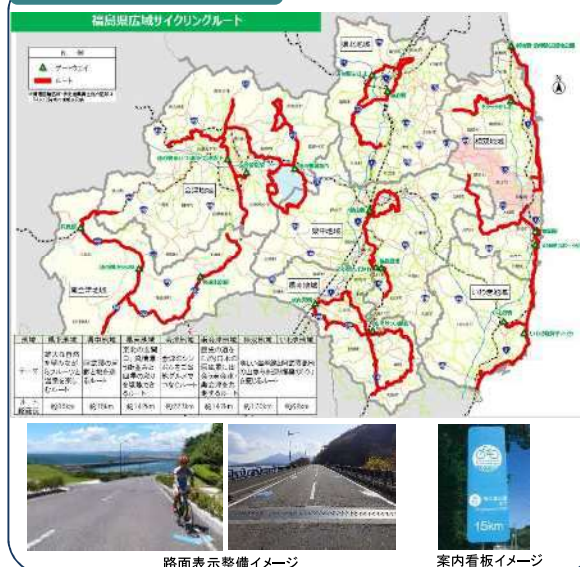
- 県内7つの広域サイクリングルートについて、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図ります。
- ナショナルサイクルルートの指定を目指すふくしま浜通りサイクルルート沿線にフオトスポット等を整備し、ルートの魅力向上を図ります。

実施予定箇所

- 自転車走行空間の整備
 - ・豊間四倉線 外(いわき地域)
 - ・棚倉鮫川線 外(県南地域)
 - ・米沢猪苗代線 外(会津地域) 等
- OARを活用したフオトスポット整備
 - ・ふくしま浜通りサイクルルート

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)
施策の方向性	2 交流人口の拡大
施策	(3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用

実施の状況



路面表示整備イメージ

案内看板イメージ

福島県土木部

22

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

- ・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

- ・写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信します。
- ・県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋がります。

取組のイメージ



福島県土木部

23

(3) - 1 地方創生・にぎわい創出・健康

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目的

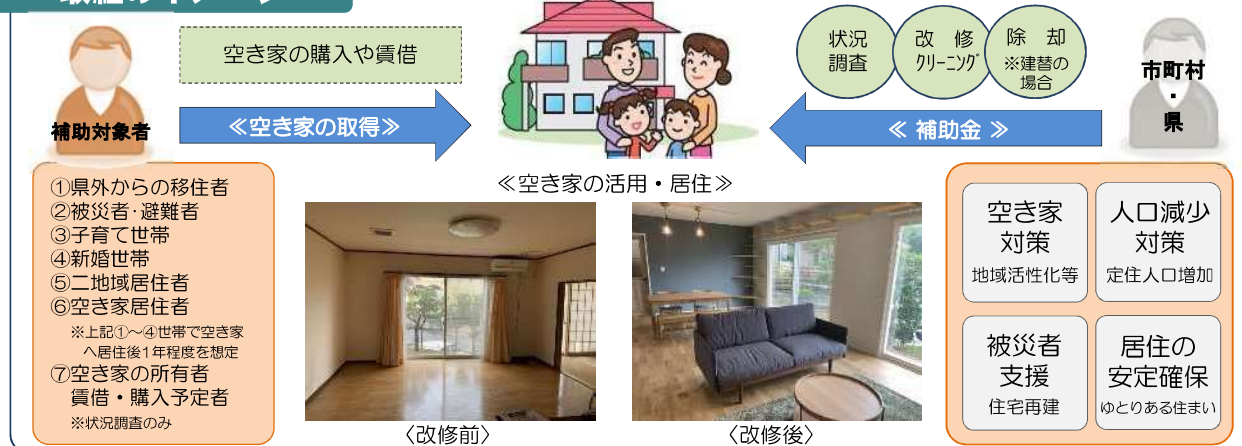
空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付します。

- ① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、被災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
- ② 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）			
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）	
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現	1 移住・定住の促進	
施策	(2) 生活環境の維持向上	(1) 移住環境づくり	

福島県土木部

24

(3) - 1 地方創生・にぎわい創出・健康

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。

- 主な事業効果
- 子育て支援
 - 高齢者見守り・介護支援
 - 女性の就労支援 等

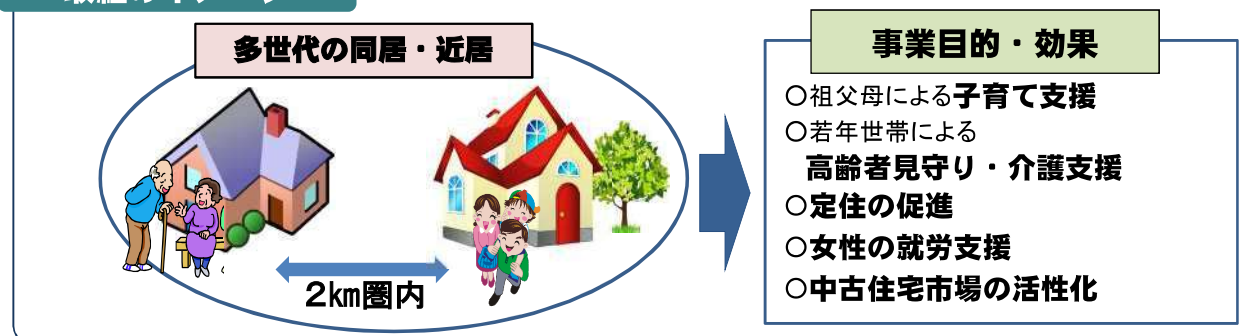
取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ① 自ら同居・近居するための住宅取得（新築・中古住宅）
- ② 同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）			
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）		
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現		
施策	(2) 生活環境の維持向上		

福島県土木部

25

若者等への体験住宅等の提供

～福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します～

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の促進及び、不安定な就労状態にある若年単身者の自立のため、県営住宅の空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した者、人材確保支援や県内定着促進事業により県内に就職した新規卒業者に対し、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。

取組のイメージ

■移住検討者向け

(対象者: 県内への移住を検討している60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。気軽に“ふくしま”での生活を体験。

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進
- ・県内の就業者数の増



■若年単身者向け

(対象者: 就労サポート機関(わかものハローワーク等)の支援又は人材確保支援や県内定着促進に係る県事業の活用により県内に就職した60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。生活の負担が軽減され、生活の安定、自立への準備を支援。

- ・若年単身者の生活の安定
- ・県外への流出者の抑制
- ・婚姻率・出生率の増



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)			
基本目標	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと)	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)	
施策の方向性	2 若者の定着・環流の促進	1 移住・定住の促進	
施策	(2) 経済的支援による県内就職の促進	(1) 移住環境づくり	

福島県土木部

26

新婚・子育て世帯の居住環境確保への支援

～住宅セーフティネット制度を活用した市町村の取組を支援します～

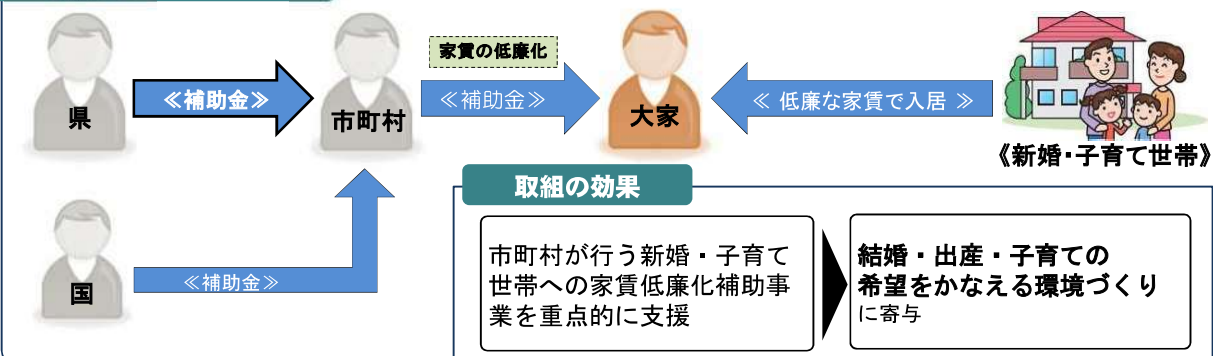
取組の目的

新婚・子育て世帯が安心して子どもを生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境と地域社会の形成を図るため、新婚・子育て世帯への家賃低廉化補助事業を行う市町村を重点的に支援します。

取組の内容

住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助事業のうち、新婚・子育て世帯に対する市町村事業へ県費補助金を上乗せし交付します。

取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと)
施策の方向性	1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
施策	(3) 子育て支援

福島県土木部

27

(3)－1)地方創生・にぎわい創出・健康

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

取組の内容

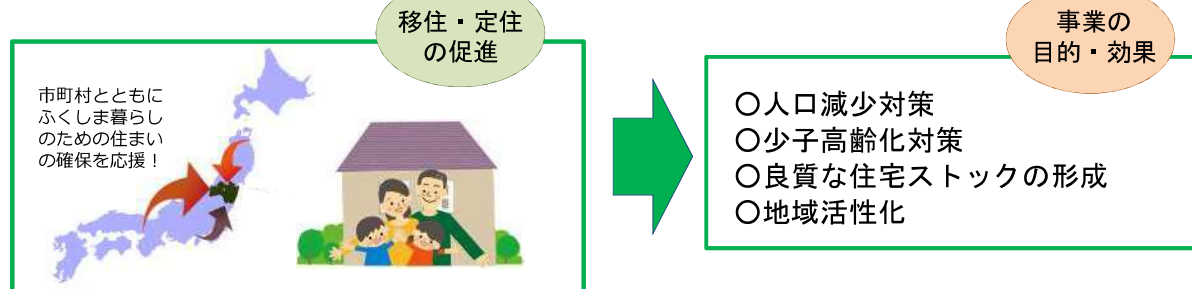
良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
- ④脱炭素化や省エネルギー化

取組のイメージ



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)
施策の方向性	1 移住・定住の促進
施策	(1) 移住環境づくり

福島県土木部

28

(3)－1)地方創生・にぎわい創出・健康

地域産業を活かした住宅取得の支援

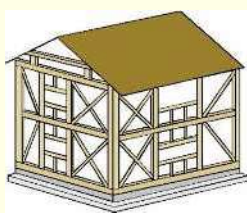
～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

取組の目的

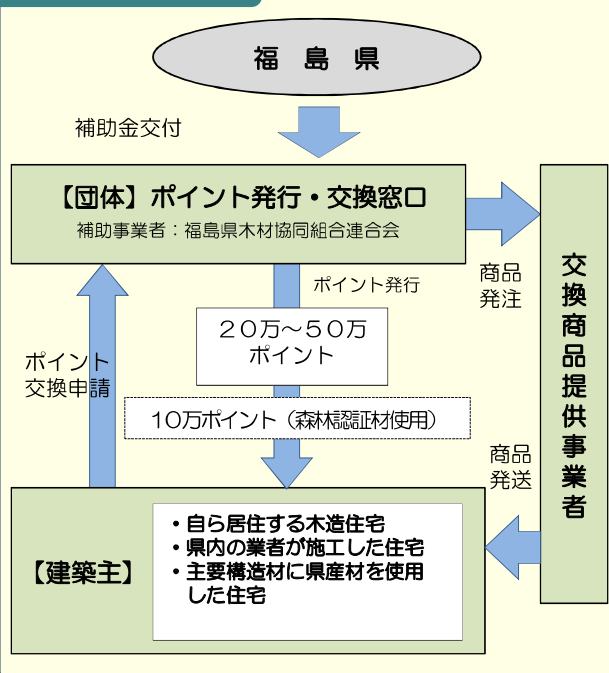
県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。



事業の流れ



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(2) 生活環境の維持向上

福島県土木部

29

(3) - (2) 環境・再生可能エネルギー

県有建築物等の木造化・木質化の促進

～県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

木材の利用による快適な「生活空間の創造」と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県有建築物はもとより市町村や民間の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します。



白河実業高等学校
建築科実習棟

取組の内容

「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン（R6.5策定）」により、県有建築物の木造化・木質化を推進するとともに、県の取組を市町村や民間事業者へ周知します。

取組のイメージ

県有建築物の 木造化・木質化を推進

- ガイドラインを用いながら木造化・木質化を検討

木造化



農業短期大学

木質化



双葉地区特別支援学校

県の取組を 市町村・民間事業者へ周知

- ガイドラインの説明会の開催（計6回）

※ ガイドラインの説明にあわせて、木造建築物を取りまく最近の状況等を学識者が講演。



ふくしま木造化・木質化
建築ガイドライン

普及促進
県全体へ

快適な
生活空間の
創造

「福島県2050年
カーボンニュートラル」の実現

ふくしま創生総合戦略 関連施策

基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	2 環境と調和・共生する暮らしの実現
施策	(1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進

福島県土木部

30

(3) - (2) 環境・再生可能エネルギー

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修等を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修等を支援します。

取組の内容

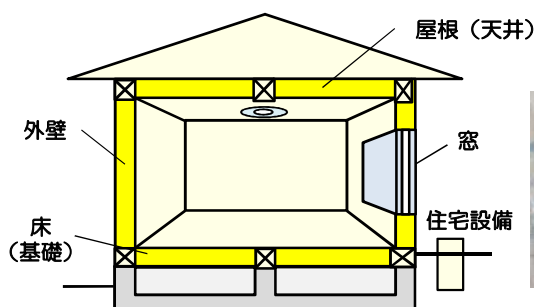
既存戸建住宅の断熱改修及び設備の効率化工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根（天井）、床（基礎）又は窓、住宅設備

取組のイメージ

【断熱改修等工事の実施】

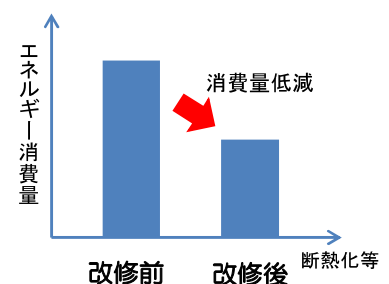


エネルギー 消費量の低減等



〈断熱改修のイメージ〉

【改修効果（イメージ）】



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）

基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(2) 生活環境の維持向上

福島県土木部

31

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

港湾及び都市公園における脱炭素化の取組

～公園照明をLED化します～

取組の目的

【港湾施設】

○相馬港において、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進するため、港湾脱炭素化推進計画の内容を踏まえ、港湾計画の見直しに向けた検討を開始します。

【都市公園】

○都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO2排出量を削減し、地球温暖化防止対策を推進します。
○電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

取組の内容

【港湾施設】

○港湾計画の見直しに向けた検討を行います。



【都市公園】

○県管理の6都市公園の街路灯や天井照明を既設水銀灯から、LED灯に改修します。



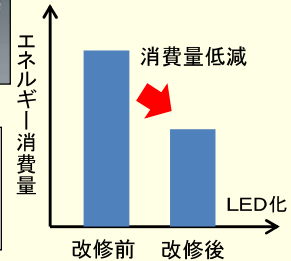
街路灯



高天井用照明灯具



【改修効果(イメージ)】



実施予定箇所

- ・相馬港(相馬市・新地町)
- ・あづま総合運動公園

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	2 環境と調和・共生する暮らしの実現
施策	(1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進

福島県土木部

32

(3)-3)産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス)(下郷町、南会津町)等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・いわき石川線 石川BP1(石川町)等
- 都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
 - ・国道288号 富久山(郡山市)等

実施の状況



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(2) 生活環境の維持向上
	4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)
	2 交流人口の拡大
	(3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用

福島県土木部

33

(3) - 3 産業振興

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港 荷役機械の更新に向けた検討・調査を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港(相馬市)
- ・小名浜港(いわき市)

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(2) 生活環境の維持向上
基本目標	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと)
施策の方向性	4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
施策	(2) 企業誘致の推進と立地企業の振興

実施予定箇所の状況



相馬港



小名浜港

福島県土木部

34

(3) - 3 産業振興

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

防波堤の耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します

取組の内容

- 釣師浜漁港 防波堤の改良を行います。
- 真野川漁港 防波堤の改良を行います。

実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町)
- ・真野川漁港(南相馬市)

実施予定箇所の状況



釣師浜漁港



真野川漁港

福島県土木部

35

(3) - 3 産業振興

福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張整備

～ 航空機の運航における安全性の向上を図ります ～

取組の目的

航空機の航行の安全を確保するための国内基準改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

取組の内容

○滑走路端安全区域 (南側)

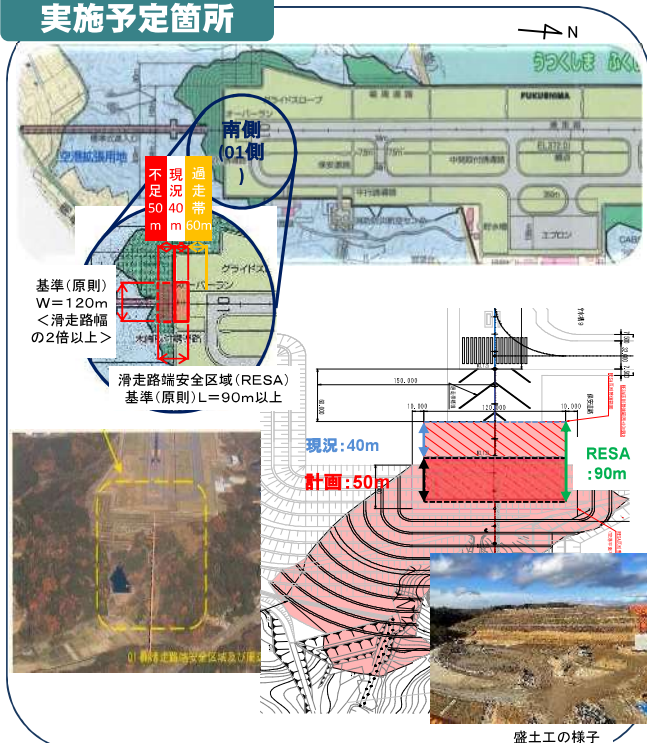
現況: 40m

計画: 90m (+50m)

※北側・・・現況: 192m で新基準に適合

○盛土 (V=約30万m³) により区域の造成を実施します。

実施予定箇所



福島県土木部

36

< 持続可能な建設産業 >

活力ある建設業への取組

～ 地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります ～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

○県内建設業における課題

- ・経営力強化、生産性向上
- ・担い手の確保・育成
- ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備 等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け、有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業振興を図ります。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 建設業育成資金貸付事業の実施
- 現場見学会の開催 (対象: 小学生、親子、高校写真部)
- PR動画の制作
- 建設業の仕事内容に関する高校生向け説明会の開催
- 県内企業に対する経営講座の開催
- バックオフィス導入に向けた研修費用の補助

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催



測量体験の様子

◆高校生向け説明会の開催



説明会の様子

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)

基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる (暮らし)	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる (しごと)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現	2 若者の定着・環境の促進
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出	(3) 発達段階に応じた地元企業への愛着形成

福島県土木部

37

建設DX推進事業

～ICT活用工事を促進します～

取組の目的

建設産業における生産性向上を図り、働き方改革を進めるため、ICT活用工事の普及に向けた支援を行います。

取組の内容

(1) 専門家による

ICT活用工事技術支援事業

ICT活用に不慣れな建設企業や、現場代理人が行うICT活用工事及びICT技術を積極的に学習し実践に活かしたいと考えている企業に、ノウハウの提供や技術的な支援を実施します。

(2)建設DX加速化補助金事業

ICT活用工事を実施するために必要なICT機器及びソフトウェア等を購入する費用の一部を補助をします。

実施の状況



【専門家によるICT活用工事技術支援事業】



【建設DX加速化補助金事業】

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)		
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現	1 働き方改革の推進
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出	(1) 多様な柔軟な働き方

福島県土木部 38-1

建設DX推進事業

～建設産業の環境改善に向けたデジタル化の推進～

取組の目的

建設産業における長時間労働の是正や業務の効率化を図るため、電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設データベースの構築を実施します。

取組の内容

○電子納品保管管理システム改修事業

業務の効率化を図るため、成果データを有効活用し、受発注者双方が業務に必要な関連情報の取得を効率的に行えるよう、成果データの一部公開や他システムとの連携を図ります。

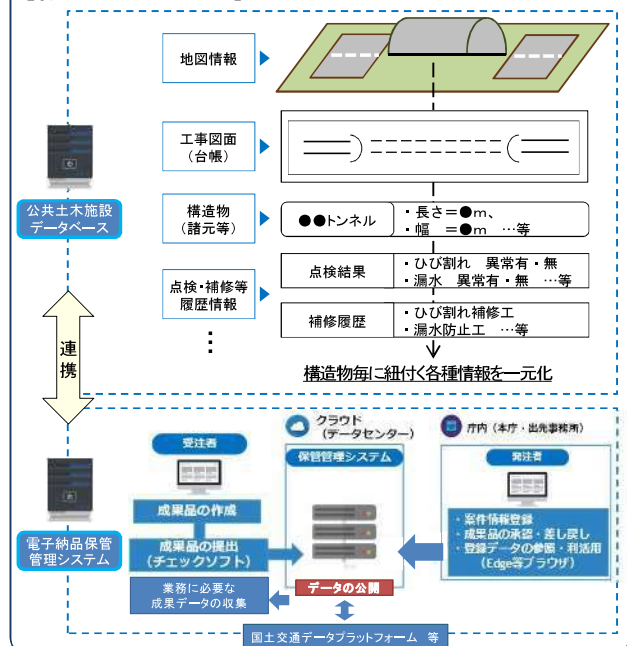
○公共土木施設データベースの構築

公共土木施設の図面のほか、施設整備後の点検、補修履歴に関する情報を一元化するシステム開発を推進します。

これにより、修繕計画や工事の実施時に必要となる既存資料の収集において、受発注者双方の時間、労力の軽減を図ります。

実施の状況

〔各システムのイメージ〕



ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※54ページ参照)	
基本目標	2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)
施策の方向性	1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
施策	(3) まちの強靱化と賑わいの創出
基本目標	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと)
施策の方向性	1 働き方改革の推進
施策	(1) 多様な柔軟な働き方

福島県土木部 38-2

建設DX推進事業

～建設業におけるバックオフィス導入を支援します～

取組の目的

現場技術者が現場作業後の残業により行っていることが多い施工管理や写真整理などの書類整理の業務を、営業所等の職員と分担するバックオフィス業務を導入する支援を行います。

取組の内容

- (1) 建設バックオフィスDX推進事業補助金
バックオフィスの環境整備等に係る費用の一部を補助します。
- (2) デジタル技術活用人材育成講習会事業
県が建設業者を対象に、バックオフィスの概要等を通じて、取組を推進する講習会を開催します。
- (3) バックオフィス研修費補助事業
業界団体が会員企業を対象に、バックオフィス導入に向けた研修の開催費用の一部を補助します。

ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）
施策の方向性	4 誰もが活躍できる社会の実現
施策	(2) 女性が活躍できる環境づくり
基本目標	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）
施策の方向性	1 働き方改革の推進
施策	(1) 多様な働き方

実施の状況



福島県土木部 38-3

工事現場環境の改善

～働きやすい環境とするため清潔で使いやすいトイレへ～

女性も使いやすい快適トイレ

◆ 工事現場のトイレを女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」を推進

～「快適トイレ」推進の目的～

- ・建設現場において男女ともに働きやすい環境の整備
- ・これまで特に女性技術者から不評だったトイレ設備の改善
- ・レンタル品が中心である建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わること
- ・災害時、避難所に持ち込まれるトイレも変わること

快適トイレの標準仕様イメージ

1. 快適トイレに求める機能

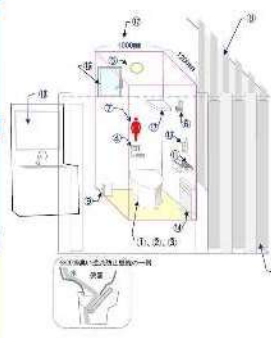
- (1) 洋式便器
- (2) 水洗及び便器排水機能(トイレ装置を含む)
- (3) 臭気・悪臭防止機能
- (4) 容易に開かない錠錠機能
- (5) 照明設置
- (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上とする)

2. 付帯品として備えるもの

- (1) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (2) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も目隠し入口が直接見えないよう設置等)
- (3) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
- (4) 便器と手洗台
- (5) 便器除菌剤・クリーナー等の衛生用品

3. 推奨する仕様、付帯品

- (1) 便器内寸法900×900mm以上(面積ではない)
- (2) 照明・換気・換気扇(換気扇を含む)
- (3) 換気扇
- (4) 臭気対策機能の多機能化
- (5) 60分以内の換気可能な換気扇
- (6) 小数量品(トイレ用ペーパー・手洗台等)



【快適トイレの好事例】



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※54ページ参照）	
基本目標	3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）
施策の方向性	1 働き方改革の推進
施策	(2) 女性が働きやすい職場づくりの推進

福島県土木部 39

令和7年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
1 避難地域等復興加速化プロジェクト				
ふくしま復興再生道路整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	15,087
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	6,199
公共災害復旧費(再生・復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	1,128
復興祈念公園整備事業	継続	まちづくり推進課	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。	2,066
3 安全・安心な暮らしプロジェクト				
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者や市町村からの修繕要望等に対応するとともに、談話室の光熱水費や外灯等の電気代を補助する。	2
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	全国各地に避難した入居対象者に対して、県内各地に存する復興公営住宅に係る入居者募集・抽選や問合せへの対応等を一元的に行うため、福島県公営住宅入居支援センターに委託する。	41
原子力災害被災地域道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境を整備するため道路改良や歩道整備を行う。	33,547
震災伝承活動推進事業	継続	土木企画課	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、震災伝承施設の情報発信・広報に関する事業や啓発活動に要する費用の一部を負担する。	2

(単位:百万円)

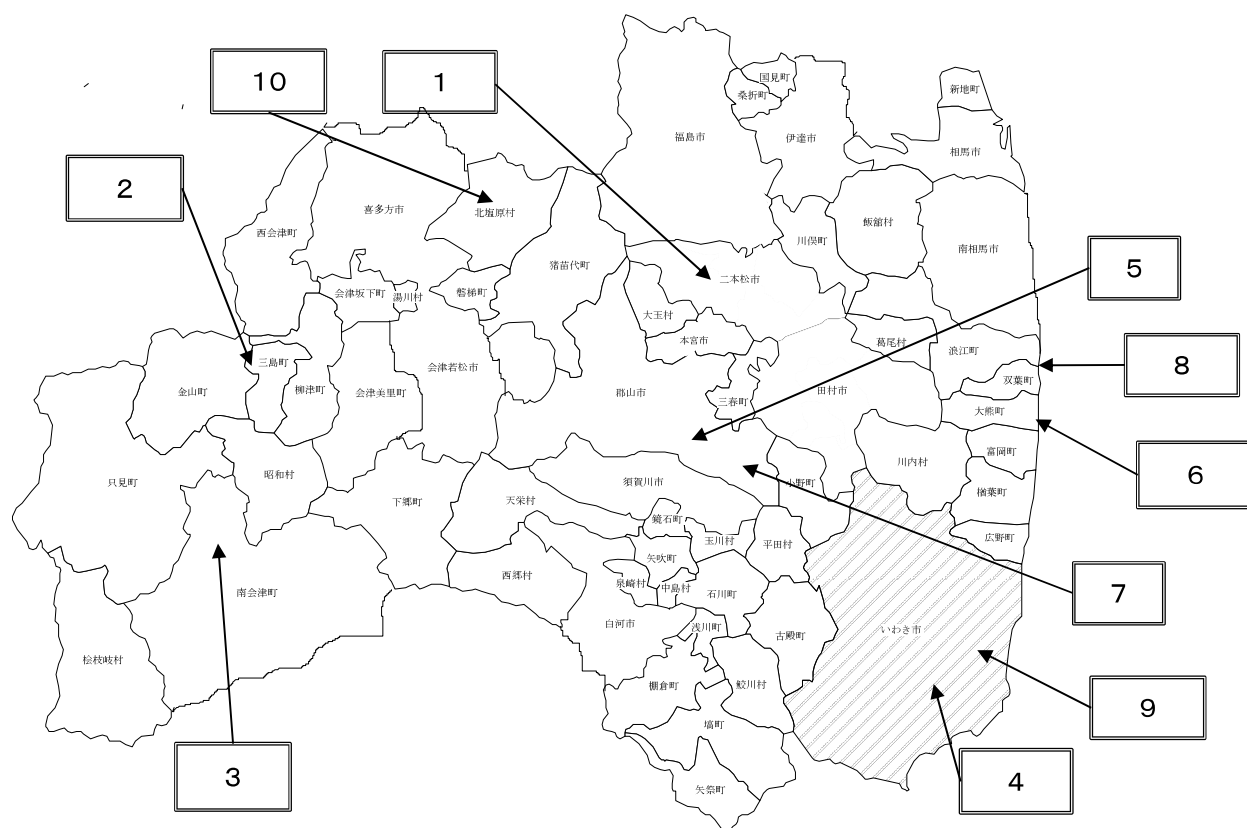
事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
5 輝く人づくりプロジェクト				
家賃低廉化補助事業 (新婚・子育て支援事業)	新規	建築住宅課 建築指導課	新婚・子育て世帯が安心して子どもを生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境を整えるため、住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助事業のうち、「新婚・子育て世帯」を対象に補助を行う市町村に対し、補助金を交付する。	20
6 豊かなまちづくりプロジェクト				
直轄道路整備事業	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	9,822
地域連携道路等整備事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	8,958
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,497
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	1,636
災害防除事業 (落石対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	3,439
河川整備事業	継続	河川整備課	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	19,270
土砂災害対策事業	継続	砂防課	頻発化・激甚化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るため、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を計画的に実施する。	1,787
福島県多世代同居・近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。	79
福島県建築物耐震化促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。	39
木造住宅等耐震化支援事業	継続	建築指導課	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震化に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	29

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持等を図るため、戸建住宅の断熱改修及び設備の高効率化工事等に対し、補助金を交付する。	47
都市公園園路灯等LED更新事業	継続	まちづくり推進課	都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	125
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継続	建築指導課	森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	42
7 しごとづくりプロジェクト				
建設DX推進事業	一部新規	土木企画課 技術管理課 建設産業室	建設業における長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進めるため、電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築、及びバックオフィス導入に向けた支援を行う。	69
福島県建設業振興事業	継続	建設産業室	建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。	8
8 魅力発信・交流促進プロジェクト				
ふくしまぐらし住宅提供事業	継続	建築住宅課	県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	15
来て ふくしま 住宅取得支援事業	継続	建築指導課	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を考慮して行う住宅取得事業に対し、補助金を交付する。	81
福島県空き家対策総合支援事業	継続	建築指導課	定住・交流人口拡大の促進、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建、市町村の地域・まちづくり等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。	115
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。	353
歩いて走って健康づくり支援事業	一部新規	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	143

I-3 令和7年度の予定箇所及び令和6年度の実施状況

(1) 令和7年度の主な完了予定箇所



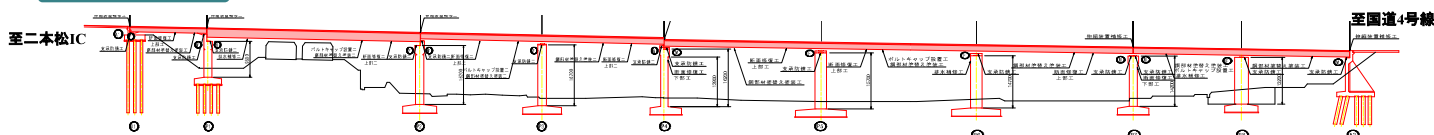
番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地
1	橋梁修繕	道路維持補修事業(補助)	国道459号	羽石高架橋	二本松市
2	トンネル修繕	道路維持補修事業(補助)	国道252号	早戸トンネル	三島町
3	道路附属物修繕	道路維持補修事業(補助)	国道289号	山口 スノーシェッド	南会津町
4	道路改良	交付金事業(道路) (再生・復興)	いわき上三坂小野線	小名浜道路	いわき市
5	河川改良	補助事業(河川)	谷田川		郡山市
6	災害復旧	公共災害復旧費 (再生・復興)	熊川地区海岸		大熊町
7	擁壁工	交付金事業(砂防)	北表1号		郡山市
8	公園整備	復興祈念公園整備事業	復興祈念公園	-	双葉町・ 浪江町
9	自転車通行 空間整備	元気ふくしま地域づくり 交流促進事業	国道399号	平	いわき市
10	路肩拡幅	交付金事業(地域づくり)	国道459号	雄子沢外	北塩原村

老朽化した橋を修繕し、安全な通行の確保を図ります。

国道459号「^{はね いし こう か きょう}羽石高架橋工区」(二本松市) <令和6年度～令和7年度>

- 国道459号・羽石高架橋は、県土の骨格をなす6本の連携軸のうち、中通りを南北に通る縦軸に位置する基幹道路である「国道4号」と「東北自動車道(二本松IC)」を直結し、補完する重要な地域連携道路(主要生活幹線道路)の一部であり、また、本高架橋を含む本線は、「緊急輸送道路(二次確保路線)」、さらには「物流拠点を連携するネットワーク路線」に指定される重要な路線です。
- 羽石高架橋は、架設後48年が経過している橋梁です。経年劣化により主桁を始めとする各種部材が損傷しており、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

事業概要図



位置図



工事内容: 橋梁補修工、塗装塗替工、伸縮継手工

◇羽石高架橋工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、橋梁の耐久性が向上させ、安全な交通の確保を図ります。

<全景 国道459号 羽石高架橋>

担当課: 道路管理課

老朽化したトンネルを修繕し、安全な通行の確保を図ります。

国道252号「^{はやと}早戸トンネル工区」(三島町) <令和3年度～令和7年度>

- 一般国道252号は、新潟県柏崎市を起点とし、会津若松市に至る道路です。早戸トンネル工区が位置する区間は基幹的な道路に位置付けられており、地域間の連携や広域的な物流、観光の振興を支えます。

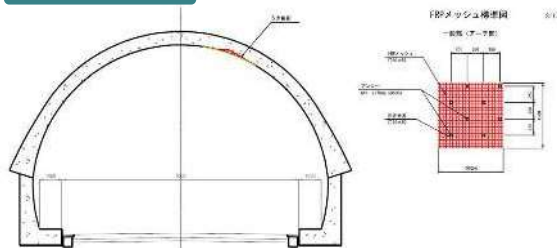
- 早戸トンネル工区は、建設後43年経過しているトンネルです。

定期点検において、ひび割れやうき・はく離、漏水が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図



事業概要



<全景写真>



<劣化状況>

◇早戸トンネル工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、トンネルの耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。

担当課: 道路管理課

老朽化した道路附属物を修繕し、安全な通行の確保を図ります。

国道289号「山口スノーシェット工区」(南会津町)＜令和4年度～令和7年度＞

●一般国道289号は、新潟県新潟市を起点とし、いわき市に至る道路です。

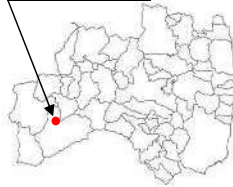
山口スノーシェット工区が位置する区間は基幹的な道路に位置付けられており、地域間の連携や広域的な物流、観光の振興を支えます。

●山口スノーシェット工区は、建設後31年経過しているスノーシェットです。

定期点検において、ひび割れやうき・はく離、漏水が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図

山口スノーシェット工区



事業概要



＜全景写真＞



＜劣化状況＞

◇山口スノーシェット工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、スノーシェットの耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。

担当課：道路管理課

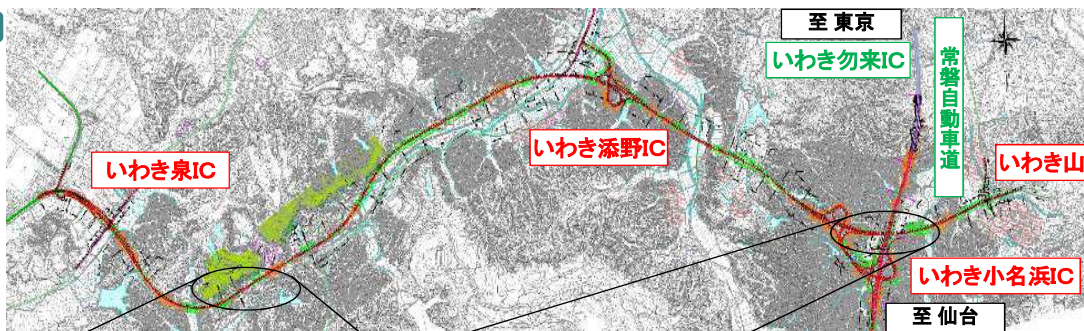
自動車専用道路を整備し、避難地域の復興を支援します。

いわき上三坂小野線「小名浜道路」(いわき市)＜平成26年度～令和7年度＞

●小名浜道路は、重要港湾小名浜港と常磐自動車道を自動車専用道路で結び、広域物流ネットワークの強化によって、避難地域の復興を支援するとともに、小名浜港と周辺地域の産業・観光の拠点化を支援します。

事業概要図

至 小名浜港
至 国道6号



位置図



小名浜道路



一町田2号橋



常磐山田橋

◇小名浜道路の整備効果◇

- ①物流ネットワークの強化
- ②大規模災害時の円滑な交通の確保
- ③小名浜港周辺の車両混雑緩和

担当課：道路整備課

令和元年東日本台風からの復旧のため、堤防強化を行います。

河川事業 谷田川(郡山市)<令和2年度～令和7年度>

- 令和元年東日本台風により大規模な氾濫があった谷田川について、浸水被害の軽減を図ることを目的に河道掘削や堤防の強化等を実施しております。

【事業概要】

- 河川名：阿武隈川水系谷田川
- 総事業費：約3,500百万円
- 事業内容：河道掘削、護岸、堤防強化

◇整備効果◇

- ◎河積を拡大することにより、氾濫による浸水被害を軽減し、住民の安全・安心を確保します。



<整備前状況>



<整備中状況>

事業計画図

R1 東日本台風 浸水範囲



位置図



担当課：河川整備課

東日本大震災により被災した海岸堤防等の復旧・整備を行います。

海岸事業 熊川地区海岸(大熊町)<平成29年度～令和7年度>

- 東日本大震災により被災した熊川地区海岸について、津波や高潮等による浸水被害を防ぐことを目的に海岸堤防等の復旧や嵩上げを実施しております。

【事業概要】

- 河川名：大熊海岸熊川地区海岸
- 総事業費：約3,100百万円
- 事業内容：堤防工、消波工

◇整備効果◇

- ◎海岸堤防等の整備により、津波や高潮等による浸水被害を軽減し、住民の安全・安心を確保します。



<整備前状況>



<整備中状況>

事業計画図



位置図



担当課：河川整備課

土砂災害から命と暮らしを守るため、擁壁工を整備します。

急傾斜地崩壊対策事業 北表1号(郡山市) <平成31年度～令和7年度>

- 当該箇所はこれまでの降雨や融雪により表土崩落が進行しており、今後の豪雨等により斜面崩壊が発生し、人家等に被害を及ぼす危険性が高いことから、法面工を整備し、地域住民の安全を確保します。

位置図



谷田川小学校

整備前



整備後



【事業概要】

- 総事業費：約560百万円
- 事業内容：擁壁工 L=305m

◇北表1号の整備効果◇

- ◎擁壁工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

復興祈念公園を整備します。

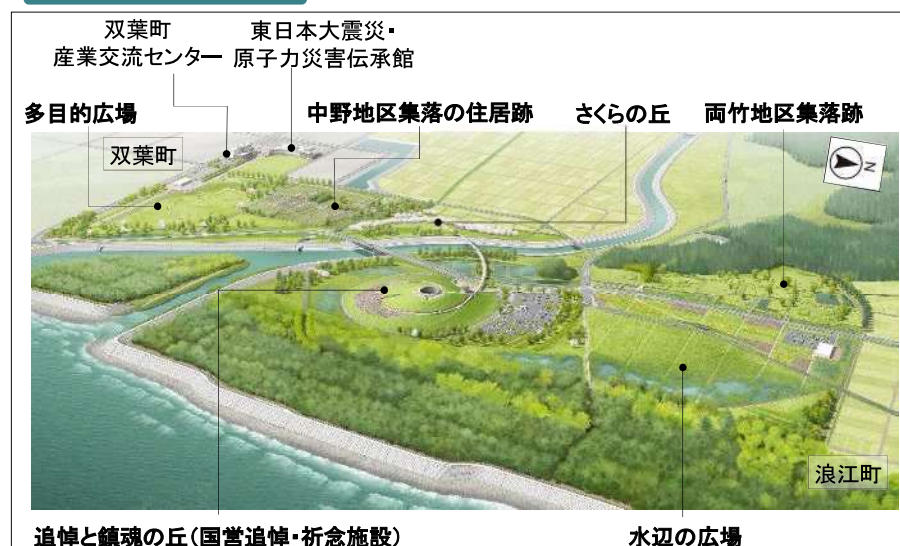
復興祈念公園(双葉町・浪江町)<平成30年度～令和7年度>

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

位置図



公園全体イメージ図



◇復興祈念公園の整備効果◇

- ◎犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、多様な主体が参画できるふるさと人々を結ぶ場を確保し、さらには復興を象徴する空間の確保により、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝を発信する場となること期待される。
- ◎火災や豪雨災害などが発生した際に、救援活動の拠点等として、防災上の役割が期待される。

担当課：まちづくり推進課

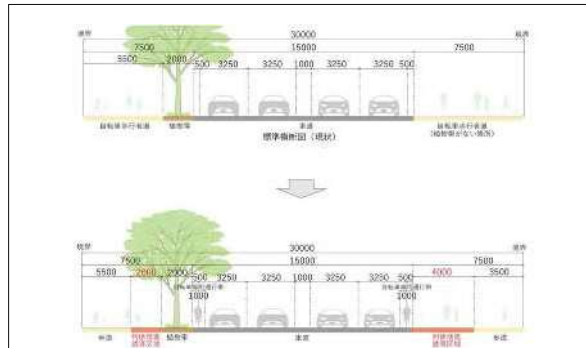
歩道における安全な交通を確保するため、自転車通行空間を整備します。**国道399号「平地区」(いわき市) <令和7年度>**

- いわき市のいわき駅周辺は、民間による開発事業が進行中であり、居住者や来訪者の増加に伴う駅周辺の人流や滞留場所にも変化が見込まれることから、国道399号いわき駅前大通りは令和6年度に「ほこみち」に指定されます。
- 歩道における安全な交通を確保するため、車道に自転車の通行空間を整備します。

位置図

国道399号
(平地区)

事業概要図

**◇国道399号(平地区)の整備効果◇**

- ◎自転車通行空間を整備し、安全性や快適性の確保により、まちなかの賑わいづくりを支援します。

【事業概要】

○総事業費：約80百万円

○事業内容：自転車通行空間整備

担当課：まちづくり推進課



<社会実験「いわき駅前公園化計画」>



<整備前>

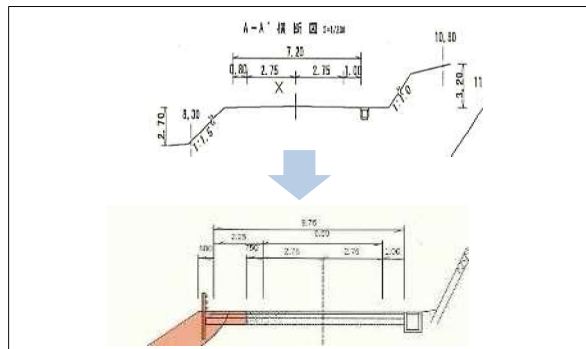
交通の安全性を確保するため、路肩を拡幅します。**国道459号「雄子沢地区」(北塩原村) <令和4年度～令和7年度>**

- 国道459号は、新潟県新潟市から福島県双葉郡浪江町に至る延長約214.7kmの国道であり、国内有数の観光地である裏磐梯地区において五色沼などの景勝地や「道の駅裏磐梯」を東西に連絡し、地域の観光を支える重要な路線です。
- 観光客による自転車等の交通が多いため、路肩拡幅を行うことで、道路利用者の安全性や快適性を確保します。

位置図

国道459号
(雄子沢地区)

事業概要図

**◇国道459号(雄子沢地区)の整備効果◇**

- ◎路肩拡幅により、道路利用者の安全性や快適性を確保し、地域活性化を支援します。

【事業概要】

○総事業費：約65百万円

○事業内容：路肩拡幅

担当課：まちづくり推進課

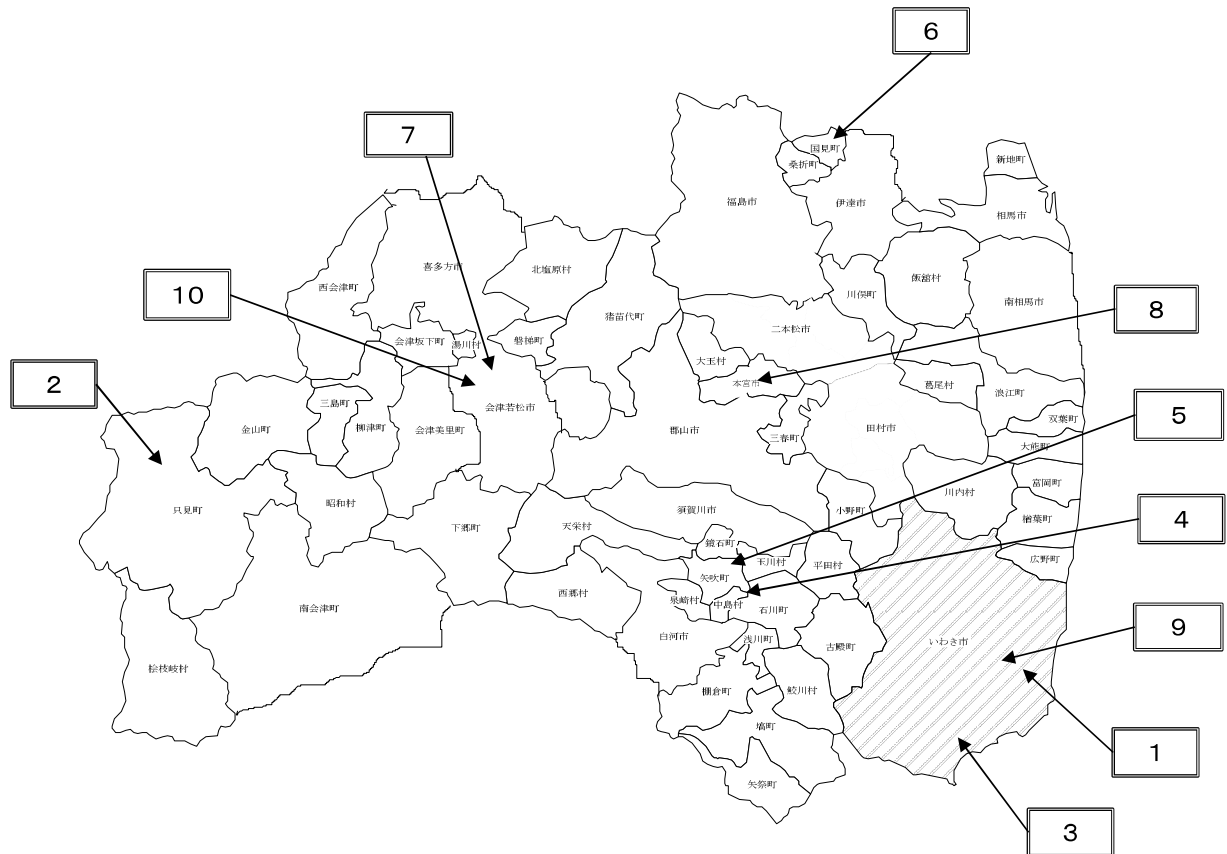


<整備中>



<整備前>

(2) 令和7年度の主な新規箇所



番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地	実施内容
1	道路	道路維持補修事業(補助)	国道399号	平大橋	いわき市	橋梁修繕
2	道路	道路維持補修事業(補助)	国道252号	田子倉沢 隧道	只見町	トンネル修繕
3	道路	道路維持補修事業(補助)	いわき上三坂 小野線	金山歩道橋	いわき市	道路附属物修繕
4	河川	交付金事業(河川)	阿武隈川		矢吹町、玉川 村、石川町、 中島村	河川改良
5	河川	交付金事業(河川)	阿由里川		矢吹町	河川改良
6	砂防	砂防施設整備事業	牛沢川		国見町	溪流保全工
7	砂防	砂防施設整備事業	滝沢		会津若松市	砂防堰堤工
8	街路	街路事業	吹上荒町線	中條	本宮市	電線共同溝
9	道路	元気ふくしま地域づくり 交流促進事業	国道399号	平	いわき市	自転車通行空間整備
10	街路	街路事業	日新町徳久線	本町	会津若松市	道路改良

※「新規」とは、県民の皆様への説明や測量等を行う段階を指します。
また、修繕や補強工事等は、工事に着手する段階を指します。

令和7年度の主な新規箇所



1 国道399号 平大橋工区(いわき市)【橋梁修繕】



2 国道252号 田子倉沢隧道工区(只見町)【トンネル修繕】



3 いわき上三坂小野線 金山歩道橋工区(いわき市)【道路附属物修繕】



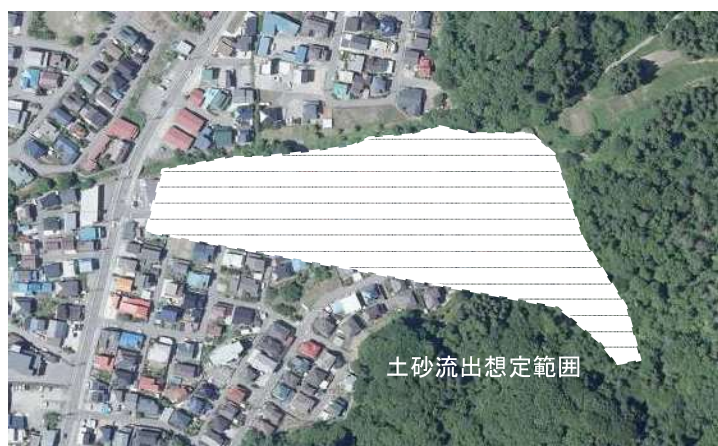
4 阿武隈川(矢吹町、玉川村、石川町、中島村)【河川改良】



5 阿由里川(矢吹町)【河川改良】



6 牛沢川(国見町)【溪流保全工】



7 滝沢(会津若松市)【堰堤工】



8 吹上荒町線(本宮市)【電線共同溝】

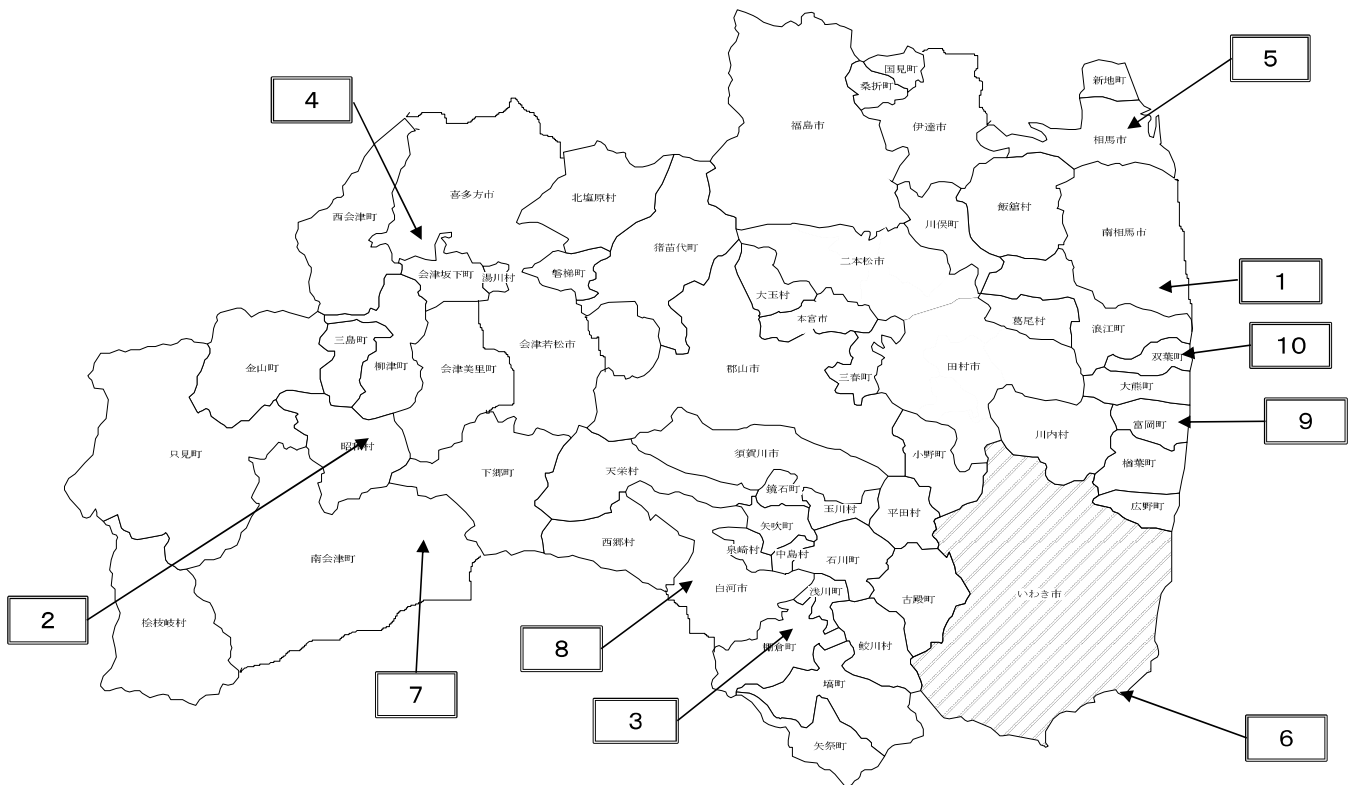


9 国道399号(いわき市)【自転車通行空間整備】



10 日新町徳久線(会津若松市)【道路改良】

(3) 令和6年度の主な完了箇所



番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地
1	橋梁修繕	道路維持補修事業 (補助)	浪江鹿島線	北台木橋	南相馬市
2	トンネル修繕	道路維持補修事業 (補助)	国道401号	喰丸トンネル	昭和村
3	道路改良	交付金事業 (地域活性化・道路)	国道118号	板橋	棚倉町
4	道路改良	道路橋りょう改良事業 (県単)	会津坂下山都線	河原田	喜多方市
5	河川改良	河川災害復旧助成費	宇多川		相馬市
6	港湾施設 整備	小名浜港荷役機械建造事業	小名浜港	大剣ふ頭	いわき市
		小名浜港ふ頭埋立造成事業			
7	砂防堰堤工	交付金事業(砂防)	宮ノ沢		南会津町
8	電線共同溝	街路事業	白河駅白坂線	向新蔵	白河市
9	交流広場 整備	元気ふくしま地域づくり 交流促進事業	富岡漁港	仏浜	富岡町
10	災害公営住宅 等建設	帰還者向け災害公営住宅等 整備促進事業(第5期②)	双葉町駅西住宅	双葉町大字長塚 字町西地内	双葉町

老朽化した橋を修繕し、安全な通行の確保を図りました。

一般県道浪江鹿島線「北台木橋工区」(南相馬市) <令和5年度～令和6年度>

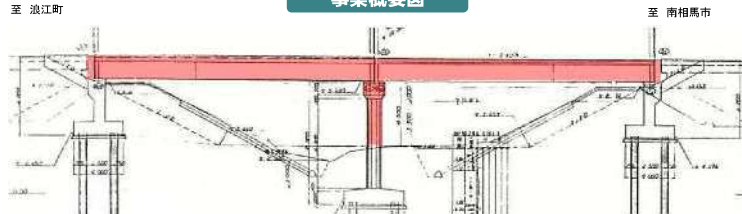
- 一般県道浪江鹿島線は、双葉郡浪江町から南相馬市鹿島区を結ぶアクセス道路として重要な路線に位置づけられている道路です。
- 北台木橋は、架設後30年が経過している橋梁です。橋梁点検の結果、主桁や支承部の腐食等が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図



北台木橋工区

事業概要図



工事内容: 桁・支承部再塗装、下部工ひびわれ補修、高欄取替

◇北台木橋工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、橋梁の耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。



支承部を
再塗装により修繕

<全景 一般県道浪江鹿島線 北台木橋>

担当課: 道路管理課

老朽化したトンネルを修繕し、安全な通行の確保を図りました。

国道401号「喰丸トンネル工区」(昭和村) <令和3年度～令和6年度>

- 一般国道401号は、会津若松市を起点とし、群馬県沼田市に至る道路です。
- 喰丸トンネル工区が位置する区間は地域連携道路に位置付けられており、地域間の連携や広域的な物流、観光の振興を支えます。

- 喰丸トンネル工区は、建設後45年経過しているトンネルです。

定期点検において、ひび割れやうき・はく離、漏水が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図



喰丸トンネル工区

事業概要



<全景>



<点検>



<劣化状況>

◇喰丸トンネル工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、トンネルの耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。



<整備前>



<整備後>

担当課: 道路管理課

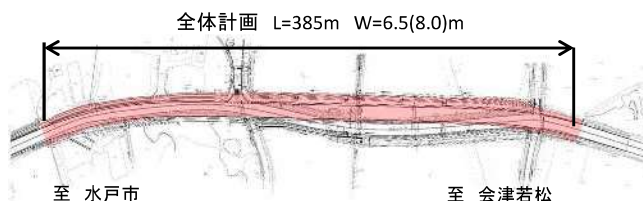
道路拡幅、線形改良により安全で円滑な通行の確保を図りました。

国道118号^{いた ばし}「板橋工区」(棚倉町) <平成30年度～令和6年度>

- 一般国道118号は、茨城県水戸市を起点とし、会津若松市に至る道路です。板橋工区が位置する区間は、地域連携道路に位置付けられており、地域間相互を連絡し、広域的な物流・救急医療を支えます。
- また、福島・茨城・栃木の3県のFIT地域の観光周遊を支える重要な路線でもあります。
- 当該工区は、幅員が狭く、急カーブが連続することから、安全で円滑な通行の確保が課題となっており、早期の対策が求められていました。

位置図

事業概要図



<現道(幅員狭小)>



<整備後(道路拡幅)>

◇板橋工区の整備効果◇

◎道路拡幅と線形改良により、安全で円滑な交通の確保を図ります。

担当課：道路整備課

道路拡幅、線形改良により安全で円滑な通行の確保を図りました。

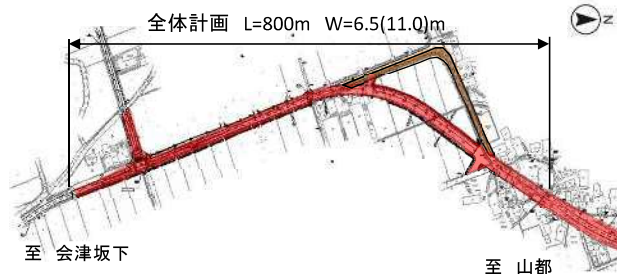
会津坂下山都線^{かわら だ}「河原田工区」(喜多方市) <平成25年度～令和6年度>

- 主要地方道会津坂下山都線は、河沼郡会津坂下町を起点とし、喜多方市山都町に至る道路です。会津地方北部の地域間を繋ぎ補助幹線道路として重要な道路となっています。

- 当該工区は、平面線形が悪く、特に冬期においては、スリップ事故が発生する等、安全な通行の支障となっており、早期の整備が求められていました。

位置図

事業概要



至 会津坂下

<整備前>



至 会津坂下

<整備後>

◇河原田工区の整備効果◇

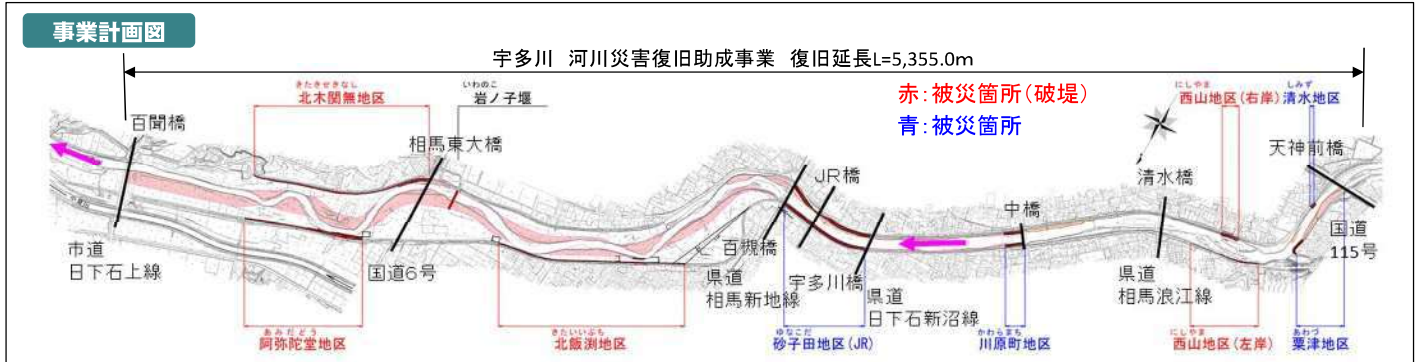
◎線形不良、幅員狭小区間の解消による車両通行の安全性、交通利便性の向上

担当課：道路整備課

令和元年東日本台風からの復旧のため、河道拡幅を行いました。

河川災害復旧助成事業 宇多川(相馬市)<令和元年度～令和6年度>

- 当該箇所は、令和元年東日本台風の出水により堤防が破堤し、相馬市内で762戸の浸水被害が発生したことから、河道拡幅により河川の流下能力を確保し、再度災害防止を図ったものです。



<整備前状況>



<整備完了>



【事業概要】

- 総事業費：約6,137百万円
- 事業内容：施工延長L=5,355 m
掘削工、護岸工

◇宇多川の整備効果◇

- ◎河川改修を行い、沿川住民の安全・安心を確保しました。

担当課：河川整備課

コンテナターミナルの機能を強化し、より効率的な荷役が可能となりました。

小名浜港大剣ふ頭地区(いわき市)<令和3年度～令和6年度>

- 小名浜港では、取扱貨物量の増加に対応し、より効率的な荷役が可能となるよう、コンテナターミナルの機能強化が求められていました。

- この度、令和3年度より進めてきたコンテナクレーン増設とコンテナヤード拡張が完了しました。



位置図



◇小名浜港大剣ふ頭地区の整備効果

- ◎コンテナ船の2隻同時接岸が可能となり、滞船解消や定時性確保につながります。

また、蔵置能力が約2倍に向上したことから、物流拠点としての役割がますます期待されます。



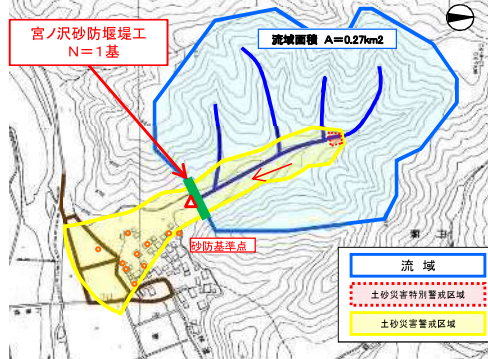
担当課：港湾課

土石流等から地域の安全を守るため、砂防堰堤を整備しました。

砂防事業 宮ノ沢(南会津町)＜平成31年度～令和6年度＞

- 当該箇所は、上流部において山腹崩壊や溪岸侵食が確認され、豪雨の度に荒廃が進んでおり、土砂流出が懸念されることから砂防堰堤を整備し、下流への土砂災害を未然に防ぎ、民生の安定を図るものである。

事業計画図



【事業概要】

- 総事業費：585百万円
- 事業内容：砂防堰堤 1基

◇宮ノ沢の整備効果◇

- ◎ 砂防堰堤を整備し、土石流から人命・財産を守ります。

位置図



担当課：砂防課



＜土砂流出状況(H16.7)＞



＜整備後＞

道路拡幅により安全な交通の確保と防災機能の向上を図りました。

（都）白河駅白坂線「向新蔵工区」(白河市)＜平成25年度～令和6年度＞

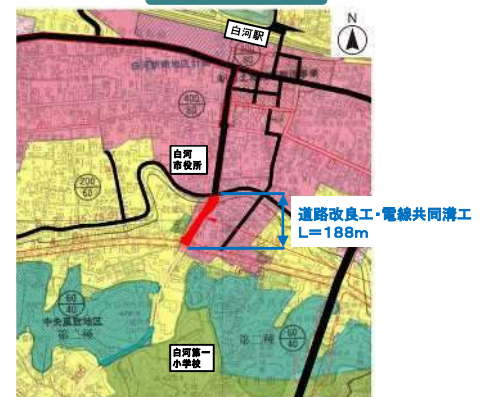
- （都）白河駅白坂線は、JR白河駅を起点に中心市街地を南下する、白河市中心市街地活性化基本計画へも位置づけられる重要な骨格路線であり、近隣小学校や駅を利用する学生の通学路として、地域に欠かせない道路です。

- 当該工区は、小学校や白河駅利用者などに利用されていますが、幅員狭小で歩道もなく、利用者の安全な通行に支障をきたすことから、早期の対策が求められていました。

位置図



事業概要図



◇向新蔵工区の整備効果◇

- ◎道路拡幅や電線地中化により、車両・歩行者等の安全で円滑な交通の確保と、良好な市街地形成や防災機能の向上を図りました。

【事業概要】

- 総事業費：約1,600百万円
- 事業内容：道路改良工・電線共同溝工 L=188m

担当課：まちづくり推進課



＜現道(幅員狭小)＞



＜整備後＞

海と人が交流する空間づくりにより地域活性化を支援しました。

富岡漁港「仏浜地区」(富岡町)＜令和2年度～令和6年度＞

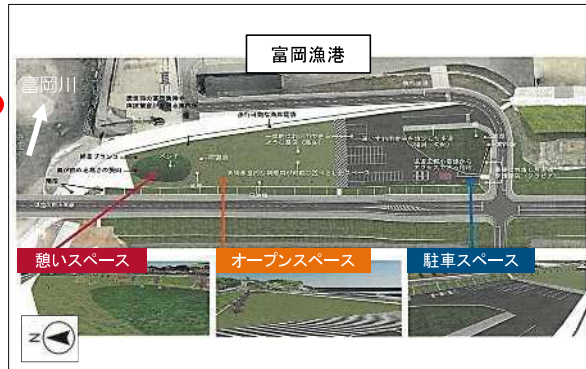
- 富岡町仏浜地区は、JR富岡駅の東側に富岡漁港、県道広野小高線（浜街道）、富岡川が近接しており、観光ポテンシャルの高い地区となっています。
- 太平洋が一望でき、その傍まで容易にアクセスできるという地理的特性をいかし、漁港背後地における交流広場整備により、海と人が交流する空間づくりを支援することで、地域の活性化を図りました。

位置図



富岡漁港(仏浜地区)

事業概要図



◇富岡漁港(仏浜地区)の整備効果◇

◎地域資源を活用した交流広場を整備し、復興・地域振興を支援します。

【事業概要】

- 総事業費：約162百万円
- 事業内容：交流広場整備

担当課：まちづくり推進課



＜整備後＞



＜利用状況(富岡夏祭り)＞

双葉町営の災害公営住宅等を県が代行により整備しました。

帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業(第5期②) 「双葉町駅西住宅」＜令和5年度～令和6年度＞

- 双葉町からの要請に応じ、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行により整備しました。
- これは町が初めて整備する災害公営住宅等で、町民の帰還促進、他地域からの移住促進が期待され、早期の完成が求められていました。

【事業概要】

- 総事業費：約595百万円
- 事業内容：災害公営住宅 8戸新築
福島再生賃貸住宅 2戸新築

位置図



◇双葉町駅西住宅の整備効果◇

◎帰還する町民と新たに移住する住民同士の新しいコミュニティ形成を促す持続可能な住宅を目指しました。

事業概要図

第5期②エリア 計10戸
(災害公営住宅 8戸)
(再生賃貸住宅 2戸)



＜整備前＞



＜整備後＞



＜戸建住宅タイプ＞

担当課：建築住宅課

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路橋りょう改良事業 (県単)	国道121号 (高倉沢)	喜多方市	R4	～	R6	154	雪崩対策
道路橋りょう改良事業 (県単)	小林館の川線 (小川)	只見町	H25	～	R6	566	雪崩対策
道路橋りょう改良事業 (県単)	いわき浪江線 (井手)	浪江町	R2	～	R6	145	路上路盤再生工
道路橋りょう改良事業 (県単)	いわき上三坂小野線 (中岡)	いわき市	R3	～	R6	140	路上路盤再生工
道路橋りょう改良事業 (県単)	国道118号 (八槻)	棚倉町	R4	～	R6	140	路上路盤再生工
道路維持補修事業 (舗装補修)	福島吾妻裏磐梯線 (吾妻山甲)	猪苗代町	R6	～	R6	20	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道115号 (茂田2工区)	福島市	R6	～	R6	15	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	二本松川俣線 (竹内)	二本松市	R6	～	R6	20	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	大枝貝田線 (貝田)	国見町	R3	～	R6	100	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	玉川田村線 (岩法寺)	玉川村	R3	～	R6	135	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	矢吹小野線 (小野)	小野町	R3	～	R6	325	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	棚倉矢吹線 (深仁井田)	白河市	R6	～	R6	21	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	郡山矢吹線 (南町)	矢吹町	R6	～	R6	47	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	石川矢吹線	明新中	R6	～	R6	39	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道294号 (原)	会津若松市	R5	～	R6	80	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	会津若松裏磐梯線 (八田)	会津若松市	R5	～	R6	18	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	会津若松会津高田線 (一ノ堰)	会津若松市	R4	～	R6	20	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	会津若松裏磐梯線 (八田)	会津若松市	R4	～	R6	50	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	北山会津若松線 (倉橋)	会津若松市	R6	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	会津坂下会津本郷線 (本郷)	会津美里町	R6	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道252号 (西谷)	金山町	R6	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	米沢猪苗代線 (五百刈)	猪苗代町	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	猪苗代塩川線 (新地)	猪苗代町	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	米沢猪苗代線 (北ノ林)	猪苗代町	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道115号 (三郷)	猪苗代町	H30	～	R6	105	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	米沢猪苗代線 (剣ヶ峯)	北塩原村	R4	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道121号 (明ヶ沢第1TN)	喜多方市	R6	～	R6	9	コンクリート舗装研削

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道121号 (大峠トンネル)	喜多方市	R3	～	R6	21	コンクリート舗装研削
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道121号 (石倉沢橋)	喜多方市	R6	～	R6	15	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道121号 (相田)	喜多方市	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道121号 (山王TN)	南会津町	R4	～	R6	60	明色薄層舗装工
道路維持補修事業 (舗装補修)	大倉大橋浜野線 (大橋)	南会津町	R6	～	R6	25	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	小林館ノ川線 (熊倉)	只見町	R6	～	R6	25	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	大倉大橋浜野線 (青柳)	南会津町	R6	～	R6	25	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道289号 (下山)	南会津町	R6	～	R6	25	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道115号 (西山)	相馬市	R6	～	R6	8	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	国道113号外 (駒ヶ嶺2外)	新地町	R6	～	R6	150	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	相馬大内線 (黒木)	相馬市	R6	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	井手長塚線 (井手)	浪江町	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	小良ヶ浜野上線 (下野上)	大熊町	R6	～	R6	40	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	いわき上三坂小野線 (古内)	いわき市	R6	～	R6	50	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	上川内川前線 (櫛立)	いわき市	R6	～	R6	30	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	常磐勿来線 (上中田)	いわき市	R6	～	R6	25	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業 (舗装補修)	日立いわき線 (町通3丁目)	いわき市	R6	～	R6	20	切削オーバーレイ工
道路維持補修事業	国道459号 (百目木)	二本松市	R6	～	R6	10	側溝新設
道路維持補修事業	飯野三春石川線 (小倉)	須賀川市	R6	～	R6	45	側溝新設
道路維持補修事業	塙泉崎線 (上野館)	泉崎村	R6	～	R6	20	側溝新設
道路維持補修事業	国道289号 (中山南)	白河市	R6	～	R6	26	エア一遮断機新設
道路維持補修事業	国道289号 (金沢内外)	棚倉町	R6	～	R6	22	側溝新設
道路維持補修事業	国道121号 (川島)	南会津町	R6	～	R6	20	側溝新設
道路維持補修事業	国道399号 (布川外)	伊達市	R6	～	R6	85	防護柵修繕
道路維持補修事業	郡山大越線外 (富久山町外)	郡山市	R6	～	R6	25	案内設備修繕
道路維持補修事業	矢吹小野線 (平田IC外)	平田村	R6	～	R6	24	道路標識修繕
道路維持補修事業	いわき石川線外 (松川外)	古殿町	R6	～	R6	24	防護柵修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業	中野番沢線 (中野)	白河市	R6	～	R6	26	側溝修繕
道路維持補修事業	湯川大町線外 (東山町外)	会津若松市	R6	～	R6	24	防護柵修繕
道路維持補修事業	国道121号外 (熱塩加納町外)	喜多方市	R6	～	R6	25	防護柵修繕
道路維持補修事業	国道115号外 (山上外)	相馬市	R6	～	R6	31	防護柵修繕
道路維持補修事業	国道288号外 (野上外)	大熊町	R6	～	R6	50	防護柵修繕
道路維持補修事業	皿貝勿来停車場線 (北ノ内)	いわき市	R6	～	R6	10	道路標識修繕
道路維持補修事業	国道115号 (東鴉川トンネル外)	福島市	R3	～	R6	176	非常警報設備修繕
道路維持補修事業	石井大子線 (真名畑トンネル)	塙町	R2	～	R6	206	防災設備修繕
道路維持補修事業	国道118号 (大倉沢外)	喜多方市	R5	～	R6	546	受変電設備等修繕
道路維持補修事業	国道114号 (仙人沢トンネル)	浪江町	R5	～	R6	160	非常警報設備修繕
道路維持補修事業	国道288号 (望洋平トンネル)	大熊町	R5	～	R6	94	非常警報設備修繕
道路維持補修事業	山口渡利線外 (松齢橋外)	福島市	R6	～	R6	20	道路照明LED更新
道路維持補修事業	いわき上三坂小野線 外(十五町目外)	いわき市	R1	～	R6	290	道路照明LED更新
道路維持補修事業	国道289号 (きびたきトンネル)	西郷村	R5	～	R6	150	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	国道121号 (明ヶ沢第2)	喜多方市	R5	～	R6	94	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	国道118号 (下郷トンネル)	下郷町	R4	～	R6	222	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	原町川俣線 (石ボロ坂トンネル)	飯舘村	R4	～	R6	143	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	原町浪江線 (滝トンネル)	南相馬市	R4	～	R6	64	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	原町浪江線 (赤根トンネル)	南相馬市	R4	～	R6	54	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	国道288号外 (玉ノ湯トンネル外)	大熊町	R5	～	R6	163	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	小名浜四倉線 (中之作南トンネル)	いわき市	R5	～	R6	36	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	小名浜四倉線 (安竜トンネル)	いわき市	R5	～	R6	65	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	小名浜四倉線 (新江名トンネル)	いわき市	R5	～	R6	75	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業	いわき上三坂小野線 (泉トンネル)	いわき市	R5	～	R6	116	トンネル照明LED更新
道路維持補修事業 (補助)	柳津昭和線 (湯八木沢トンネル)	柳津町	R4	～	R6	88	トンネル修繕
道路維持補修事業 (補助)	小栗山宮下線 (沼沢トンネル)	金山町	R3	～	R6	74	トンネル修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道401号 (喰丸トンネル)	昭和村	R3	～	R6	200	トンネル修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	相馬亘理線 (下り松歩道橋)	相馬市	R4	～	R6	118	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号(沼尾ス ノーシェルダー)	下郷町	R5	～	R6	167	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号(小立岩ス ノーシェッド)	南会津町	R2	～	R6	185	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	郡山大越線 (大町歩道橋)	郡山市	R3	～	R6	76	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号 (原歩道橋)	郡山市	R3	～	R6	67	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	古殿須賀川線(雀森 ボックスカルバート)	玉川村	R6	～	R6	5	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号(牧沢ス ノーシェッド)	金山町	R5	～	R6	300	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号(小見沢ス ノーシェッド)	金山町	R5	～	R6	102	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号(松山第3 スノーシェッド)	金山町	R5	～	R6	141	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道252号(名入ス ノーシェッド)	三島町	R4	～	R6	64	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号(芦ノ原ス ノーシェッド)	下郷町	R4	～	R6	264	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき石川線 (名高儀歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道399号(中神谷横 断歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道399号(すずかけ 横断歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (常磐歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (薬師前歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (下船尾歩道橋)	いわき市	R6	～	R6	30	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道115号 (久保横断歩道橋)	福島市	R5	～	R6	123	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道115号 (馬場横断歩道橋)	福島市	R5	～	R6	109	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道115号 (仲ノ内横断歩道橋)	福島市	R5	～	R6	105	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島飯坂線(曾根田 横断歩道橋)	福島市	R3	～	R6	172	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島安達線 (松川横断歩道橋)	福島市	R3	～	R6	172	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	水原福島線 (柳町横断歩道橋)	福島市	R3	～	R6	172	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号(松ノ中ボッ クスカルバート)	郡山市	R3	～	R6	12	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号(大師田 ボックスカルバート)	郡山市	R3	～	R6	6	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	矢吹小野線 (吉7)	玉川村	R6	～	R6	9	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	矢吹小野線 (下蓬田2)	平田村	R6	～	R6	8	道路附属物修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	矢吹小野線 (下蓬田1)	平田村	R6	～	R6	6	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (下川歩道橋)	いわき市	R4	～	R6	19	道路附属物修繕
道路維持補修事業 (補助)	飯坂保原線 (川前橋)	福島市	R4	～	R6	50	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島微温湯線 (白津川橋)	福島市	R4	～	R6	50	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島微温湯線 (中門橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	岡部渡利線 (お春橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	東湯野寺屋敷線 (第二瀬々橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	飯坂桑折線 (米川橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道399号 (明神橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	水原福島線 (下町橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	折戸笹谷線 (瀬戸川橋)	福島市	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	原町二本松線 (川弓橋)	川俣町	R5	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江国見線 (行合道橋)	伊達市	R3	～	R6	40	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	月舘霊山線 (土関橋)	伊達市	R4	～	R6	53	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	丸森霊山線 (下河原大橋)	伊達市	R4	～	R6	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道459号 (道下橋)	二本松市	R4	～	R6	11	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島安達線 (天王田橋)	二本松市	R4	～	R6	38	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道459号 (東太郎田橋)	二本松市	R4	～	R6	12	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道459号 (神明石橋)	二本松市	R4	～	R6	50	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島安達線(天王田橋 1号歩道橋)	二本松市	R4	～	R6	54	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	安達太良山線 (黒金橋)	二本松市	R3	～	R6	43	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	安達太良山線 (市神橋)	二本松市	R3	～	R6	67	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	本宮土湯温泉線 (夏無川橋)	二本松市	R3	～	R6	28	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	岳温泉大玉線 (井戸神橋)	大玉村	R3	～	R6	17	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号 (小泉橋)	郡山市	R1	～	R6	23	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	中/沢熱海線 (坂口橋)	郡山市	H28	～	R6	53	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	須賀川三春線 (眼鏡橋)	郡山市	R3	～	R6	75	橋梁修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	小野郡山線 (久保橋)	郡山市	R3	～	R6	16	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	磐城守山停車場線 (守山橋)	郡山市	R3	～	R6	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	阿久津舞木停車場線 (福内橋)	郡山市	R3	～	R6	23	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	磐梯熱海停車場線 (熱海跨道橋)	郡山市	R3	～	R6	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	谷田川三春線 (富金橋)	郡山市	R3	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	芦ノ口大槻線 (新橋)	郡山市	R3	～	R6	35	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道294号 (仲川橋)	郡山市	R5	～	R6	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号 (小橋)	郡山市	R5	～	R6	37	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	須賀川三春線 (宮城橋)	郡山市	R6	～	R6	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	小野四倉線 (夏井橋)	小野町	R5	～	R6	94	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道349号 (作田橋)	小野町	R5	～	R6	37	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	小野四倉線 (平館橋)	小野町	R5	～	R6	31	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道288号 (太田橋)	三春町	R5	～	R6	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	須賀川三春線 (町田橋)	三春町	R5	～	R6	21	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江三春線 (要田橋)	田村市	R5	～	R6	31	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号 (長沼大橋)	須賀川市	R5	～	R6	68	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	勿来浅川線 (滝ノ平橋)	古殿町	R6	～	R6	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	三株下市萱小川線 (第一橋)	古殿町	R6	～	R6	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号 (経塚橋)	天栄村	R3	～	R6	31	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	白河羽鳥線 (唐沢橋)	天栄村	R4	～	R6	89	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	石川鴉子線 (見上橋)	平田村	R6	～	R6	40	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	矢吹小野線 (大橋)	平田村	R6	～	R6	16	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	飯野三春石川線 (川久保橋)	玉川村	R6	～	R6	9	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	赤坂西野石川線 (羽入田橋)	石川町	R6	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	白河石川線 (宮橋歩道橋左)	石川町	R6	～	R6	61	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	石川鴉子線 (神主橋)	石川町	R6	～	R6	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	須賀川矢吹線 (白山橋)	矢吹町	R6	～	R6	37	橋梁修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	国道118号 (大橋)	会津若松市	R4	～	R6	150	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下郷会津本郷線 (大内3号橋)	会津若松市	R3	～	R6	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	会津若松三島線 (御旗橋)	会津若松市	R3	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	会津坂下河東線 (広田跨線橋)	会津若松市	R3	～	R6	50	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道401号 (村西橋)	会津若松市	R5	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (湯川南IC橋)	湯川村	R4	～	R6	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	会津坂下河東線 (米丸橋)	湯川村	R4	～	R6	40	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	会津本郷停車場米塚 線(思堀橋)	会津美里町	R3	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号 (白沢橋)	昭和村	R6	～	R6	42	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号 (気多淵1号橋)	昭和村	R6	～	R6	21	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号 (気多淵2号橋)	昭和村	R6	～	R6	21	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道400号 (下新田橋)	昭和村	R6	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道252号 (吸沢橋)	金山町	R6	～	R6	21	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	柳津昭和線 (居平橋)	三島町	R6	～	R6	6	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	福島吾妻裏磐梯線 (中ノ湯橋)	猪苗代町	R3	～	R6	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道289号 (鎌倉崎橋)	南会津町	R6	～	R6	11	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (恋路川橋)	南会津町	R6	～	R6	12	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (三滝橋)	南会津町	R5	～	R6	105	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (自源寺橋)	南会津町	R4	～	R6	4	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (中力平橋)	南会津町	R4	～	R6	4	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (下の沢橋)	南会津町	R3	～	R6	13	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (柴田橋)	南会津町	R3	～	R6	6	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道401号 (滝沢橋)	南会津町	R3	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	栗山館岩線 (餅井戸橋)	南会津町	R2	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (塩の沢橋)	南会津町	R2	～	R6	2	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (畑中橋)	南会津町	R2	～	R6	2	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (馬橋)	南会津町	R2	～	R6	7	橋梁修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (新橋)	南会津町	R2	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (清木沢橋)	南会津町	R2	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (小塩橋)	南会津町	R2	～	R6	4	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (宮沢橋)	南会津町	R3	～	R6	26	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (久川橋)	南会津町	R2	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (東荒井BC)	南会津町	R5	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (大門橋)	南会津町	R5	～	R6	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (岩根橋)	南会津町	R5	～	R6	12	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (小麦沢BC)	南会津町	R5	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (三角平橋)	南会津町	R2	～	R6	40	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (第2戸坪橋)	南会津町	R2	～	R6	18	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	栗山館岩線 (入小林沢コルゲート)	南会津町	R5	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (鳴滝BOX)	檜枝岐村	R3	～	R6	16	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号 (枝松橋)	下郷町	R4	～	R6	26	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	芦ノ牧温泉南停車場 線(桑原1号橋BC)	下郷町	R6	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	湯ノ上会津高田線 (小野川橋)	下郷町	R6	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	湯ノ上会津高田線 (権見橋)	下郷町	R6	～	R6	73	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	戸赤栄富線 (桶の下橋)	下郷町	R3	～	R6	16	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道118号 (東上橋)	下郷町	R5	～	R6	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (和貢橋)	下郷町	R5	～	R6	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (豊成橋)	下郷町	R5	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道121号 (豊成BC)	下郷町	R5	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道289号 (松合橋)	下郷町	R5	～	R6	70	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下郷会津本郷線 (塚橋)	下郷町	R5	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下郷会津本郷線 (栄富橋)	下郷町	R5	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下郷会津本郷線 (小松沢橋)	下郷町	R5	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下郷会津本郷線 (大内2号橋)	下郷町	R5	～	R6	40	橋梁修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	国道289号 (明和橋)	只見町	H28	～	R6	63	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道252号 (堅盤橋)	只見町	R1	～	R6	52	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道252号 (中丸橋)	只見町	R1	～	R6	115	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道289号 (中ノ平橋)	只見町	H30	～	R6	156	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	小林会津宮下(停)線 (高砂橋)	只見町	R2	～	R6	2	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	大倉大橋浜野線 (前沢橋)	只見町	R2	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道289号 (明和歩道橋)	只見町	R5	～	R6	125	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道352号 (七入橋)	檜枝岐村	R3	～	R6	68	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江鹿島線 (北台木橋)	南相馬市	R5	～	R6	200	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下川内竜田停車場線 (新三郎橋)	檜葉町	R5	～	R6	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	長塚請戸浪江線 (川原橋)	浪江町	R6	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき浪江線 (加倉江筋橋)	浪江町	R6	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき浪江線 (麓山大橋)	富岡町	R6	～	R6	75	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	広野小高線 (喰津沢橋)	大熊町	R6	～	R6	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江三春線 (地蔵前橋)	葛尾村	R6	～	R6	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江三春線 (広谷橋)	葛尾村	R6	～	R6	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	浪江三春線 (第2野行橋)	葛尾村	R6	～	R6	7	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道399号 (平跨線橋)	いわき市	H30	～	R6	242	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (西屋橋側道橋(右))	いわき市	R4	～	R6	34	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	下高久谷川瀬線 (神明橋)	いわき市	H29	～	R6	134	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (水田橋)	いわき市	R4	～	R6	62	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	川前停車場上三坂線 (川前橋)	いわき市	H29	～	R6	32	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	勿来浅川線 (切通橋)	いわき市	R5	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	旅人勿来線 (余木田橋)	いわき市	R5	～	R6	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	勿来浅川線 (水界橋)	いわき市	R5	～	R6	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき上三坂小野線 (金子平橋)	いわき市	R5	～	R6	4	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	川前停車場上三坂線 (宇根尻橋)	いわき市	R3	～	R6	50	橋梁修繕

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 (補助)	三株下市萱小川線 (塩沢橋)	いわき市	R2	～	R6	34	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	片倉末続停車場線 (石田太郎橋)	いわき市	R2	～	R6	58	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	上川内川前線 (笹鳴橋)	いわき市	H29	～	R6	37	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	いわき石川線 (度京橋)	いわき市	R4	～	R6	12	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	常磐勿来線 (錦橋)	いわき市	R4	～	R6	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	常磐勿来線 (錦橋側道橋)	いわき市	R4	～	R6	6	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	国道289号(関田沖橋 ボックスカルバート)	いわき市	R3	～	R6	17	橋梁修繕
道路維持補修事業 (補助)	常磐勿来線 (竹ノ花橋)	いわき市	R4	～	R6	2	橋梁修繕
道路維持補修事業	青松浜線 (浜田橋)	郡山市	R5	～	R6	65	橋梁修繕
道路維持補修事業	郡山矢吹線 (前川原橋)	天栄村	R4	～	R6	141	橋梁修繕
道路維持補修事業	三穂田須賀川線 (岩根橋)	須賀川市	R4	～	R6	35	橋梁修繕
道路維持補修事業	喜多方西会津線 (峯橋)	喜多方市	R4	～	R6	161	橋梁修繕
道路維持補修事業	会津若松裏磐梯線 (会津川橋)	猪苗代町	R4	～	R6	65	橋梁修繕
道路維持補修事業	国道288号 (山の神橋)	双葉町	R4	～	R6	37	橋梁修繕
道路維持補修事業	大野停車場大川原線 (清水橋)	大熊町	R4	～	R6	65	橋梁修繕
災害防除事業(県単)	国道115号 (猪倉)	福島市	R6	～	R6	100	災害防除
災害防除事業(県単)	国道288号 (芹ヶ沢)	田村市	H30	～	R6	104	災害防除
災害防除事業(県単)	国道118号 (羽鳥)	天栄村	R2	～	R6	60	災害防除
災害防除事業(県単)	国道118号 (湯本)	天栄村	R5	～	R6	30	災害防除
災害防除事業(県単)	矢吹小野線 (西山1号橋)	平田村	R6	～	R6	20	災害防除
災害防除事業(県単)	国道294号 (東三坂山)	白河市	R4	～	R6	70	災害防除
災害防除事業(県単)	小栗山宮下線 (沼沢 外)	金山町	R4	～	R6	280	災害防除
災害防除事業(県単)	日中喜多方線 (熱塩)	喜多方市	R5	～	R6	60	災害防除
災害防除事業(県単)	国道459号 (吉川)	喜多方市	R6	～	R6	50	災害防除
災害防除事業(県単)	国道121号 (中在家丙)	喜多方市	R5	～	R6	119	災害防除
災害防除事業(県単)	大内会津高田線 (大内)	下郷町	R6	～	R6	100	災害防除
災害防除事業(県単)	黒磯田島線 (栗生沢)	南会津町	R6	～	R6	70	災害防除

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
災害防除事業(県単)	国道352号 (燧ヶ岳)	南会津町	R3	～	R6	30	災害防除
災害防除事業(県単)	国道352号 (数間沢2)	南会津町	H30	～	R6	50	災害防除
災害防除事業(県単)	相馬大内線 (内沢)	相馬市	R2	～	R6	37	災害防除
災害防除事業(県単)	草野大倉鹿島線 (鍬柄)	飯舘村	R2	～	R6	11	災害防除
災害防除事業(県単)	草野大倉鹿島線 (マタタ川)	飯舘村	R2	～	R6	11	災害防除
災害防除事業(県単)	落合浪江線 (小丸3号)	浪江町	R6	～	R6	31	災害防除
災害防除事業(県単)	小野四倉線 (高崎)	いわき市	R6	～	R6	50	災害防除
災害防除事業(県単)	豊間四倉線 (藤間)	いわき市	R5	～	R6	100	災害防除
災害防除事業(県単)	国道289号 (堂平)	いわき市	R3	～	R6	35	災害防除
災害防除事業(県単)	国道289号 (沢上)	いわき市	R3	～	R6	70	災害防除
交付金事業 (道路)(再生・復興)	幾世橋小高線 (北幾世橋)	浪江町	R2	～	R6	356	道路改良
道路橋りょう改良事業 (県単)	社田浅川線 (宮下)	白河市	H25	～	R6	376	道路改良
道路橋りょう改良事業 (県単)	会津坂下山都線 (河原田)	喜多方市	H8	～	R6	588	道路改良
道路橋りょう改良事業 (県単)	いわき浪江線 (大川原)	大熊町	R4	～	R6	44	道路改良
交付金事業(道路)	国道459号 (杉沢)	二本松市	H25	～	R6	1,027	道路改良
交付金事業 (地域活性化・道路)	国道118号 (板橋)	棚倉町	H30	～	R6	450	道路改良
交付金事業(道路)	石川矢吹線 (神田南)	矢吹町	R3	～	R6	119	道路改良
補助事業(道路)	北山会津若松線 (広田)	会津若松市	H24	～	R6	1,010	道路改良
交付金事業(道路)	原町川俣線 (飯坂)	川俣町	R5	～	R6	94	道路改良
交付金事業(道路)	常磐勿来線 (岩崎)	いわき市	H19	～	R6	110	道路改良
道路橋りょう改良事業 (県単)	長沼喜久田線 (長橋)	郡山市	H25	～	R6	310	道路改良
補助事業(河川)	佐久間川	桑折町	R2	～	R6	1,024	河川改良、橋梁
補助事業(河川)	塩野川	伊達市	R2	～	R6	1,032	河川改良、橋梁
補助事業(河川)	滝川	伊達市、 国見町	R2	～	R6	1,634	河川改良
河川災害復旧助成費	宇多川	相馬市	R元	～	R6	6,140	河川改良
公共災害復旧費 (再生・復興)	熊川	大熊町	H29	～	R6	2,274	堤防かさ上げ
小名浜港荷役機械 建造事業	小名浜港 (大剣ふ頭)	いわき市	R3	～	R6	2,400	荷役機械新設

(4) 令和6年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
小名浜港ふ頭埋立造成事業	小名浜港(大剣ふ頭)	いわき市	R3	～	R6	1,300	コンテナヤード舗装改修
漁港公共災害復旧事業	松川浦漁港外	相馬市外	R4	～	R6	1,393	災害復旧
交付金事業(砂防)	宮ノ沢	南会津町	H31	～	R6	585	砂防堰堤工
補助事業(砂防)	長沢	棚倉町	H31	～	R6	300	砂防堰堤工
砂防施設整備事業	渋池	三春町	H31	～	R6	180	法面工
砂防施設整備事業	上居平	三島町	H31	～	R6	240	擁壁工
砂防施設整備事業	入山3号	いわき市	H31	～	R6	260	法面工
砂防施設整備事業	水無川	南相馬市	R3	～	R6	738	溪流保全工
砂防施設整備事業	本村	喜多方市	R1	～	R6	215	擁壁工
砂防施設整備事業	千仏屋敷	喜多方市	R4	～	R6	116	法面工
交付金事業(砂防)	沼尻沢	いわき市	R1	～	R6	310	砂防堰堤工
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	須賀川二本松自転車道線 乙字ヶ滝	玉川村外	H31	～	R6	110	自転車利用空間整備
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	久慈川上石井	塙町	R3	～	R6	53	親水施設整備
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	戸石川戸石川沿川	下郷町	H31	～	R6	152	親水施設整備
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	木戸川北田	檜葉町	H31	～	R6	65	親水施設整備
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	湯ノ岳別所線湯ノ岳	いわき市	R4	～	R6	40	園路、駐車場整備
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	富岡漁港仏浜	富岡町	R2	～	R6	144	交流広場整備
街路事業	白河駅白坂線(向新蔵)	白河市	H25	～	R6	1614	電線共同溝
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業(第5期②)	双葉町駅西住宅	双葉町	R5	～	R6	595	災害公営住宅等建設

I－4 社会資本の整備に向けた主な取組

道路総室

<高速自動車国道>

1 常磐自動車道

東日本大震災により工事の中断を余儀なくされましたが、工事再開に向けた除染等を進め、平成24年4月8日の「南相馬IC～相馬IC間」、平成26年12月6日の「浪江IC～南相馬IC間」、「相馬IC～山元IC間」と段階的に供用を図り、平成27年3月1日の「常磐富岡IC～浪江IC間」の開通により待望の全線開通となりました。(事業主体：東日本高速道路(株))

このうち「いわき中央IC～岩沼IC間」約127kmの暫定2車線区間の一部で4車線化工事が進められ、「山元IC～岩沼IC間」が令和3年3月6日に、「いわき中央IC～広野IC間」が令和3年6月13日までに順次完了しました。また、「広野IC～山元IC間」の暫定2車線区間における6箇所(13.7km)の付加車線の整備についても令和3年3月30日までに順次完了しました。さらに、「広野IC～ならはSIC間」約5.6km、「浪江IC～南相馬ICの一部区間」約1.9km、「相馬IC～新地IC間」約6.0km、「山元南SIC～山元IC間」5.5kmにおいて4車線化工事が進められています。今後も、全線4車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。(事業主体：東日本高速道路(株))

2 東北中央自動車道

「福島～米沢間」は、平成16年1月に新直轄方式により整備する区間に決定され、平成28年9月11日には「福島JCT～福島大笹生IC間」が供用し、平成29年11月4日の「福島大笹生IC～米沢北IC間」の開通により、福島・米沢間が待望の全線開通となりました。(事業主体：国)

また、「相馬～福島間」(延長約45km)については、平成16年度から「一般国道115号阿武隈東道路」(延長10.7km)、平成20年度から「一般国道115号霊山道路」(延長12.0km)が直轄権限代行事業で進められていましたが、東日本大震災の発災を踏まえて、早期復興を図るリーディングプロジェクトである復興支援道路に位置づけられ、国土交通大臣が平成23年7月に未着手区間も含めて10年以内に完成させる意向を表明しました。「相馬～相馬西間(相馬西道路)」(延長6.0km)及び「阿武隈東～阿武隈間」(延長5.0km)が平成23年度より、平成25年度には「霊山～福島間」(約12.2km)が新規事業化され、平成29年3月26日に「相馬山上IC～相馬玉野IC間(延長10.5km)」、平成30年3月10日に「相馬玉野IC～霊山IC間(延長17.0km)」、令和元年12月22日に「相馬IC～相馬山上IC間(延長6.0km)」、令和2年8月2日に「伊達桑折IC～桑折JCT間(延長2.0km)」が順次供用され、「霊山IC～伊達桑折IC間(延長10.2km)」の完成をもって、令和3年4月24日に「相馬～福島間」が全線開通となりました。(事業主体：国)

3 磐越自動車道

暫定2車線区間であった「いわきJCT～郡山JCT間」の4車線化が平成20年11月30日に完了したことにより、「いわきJCT～会津若松IC間」約118kmが4車線で供用されましたが、「会津若松IC～新潟中央IC間」約95kmが依然として暫定2車線のままであり、4車線化整備の早期完了が望まれています。

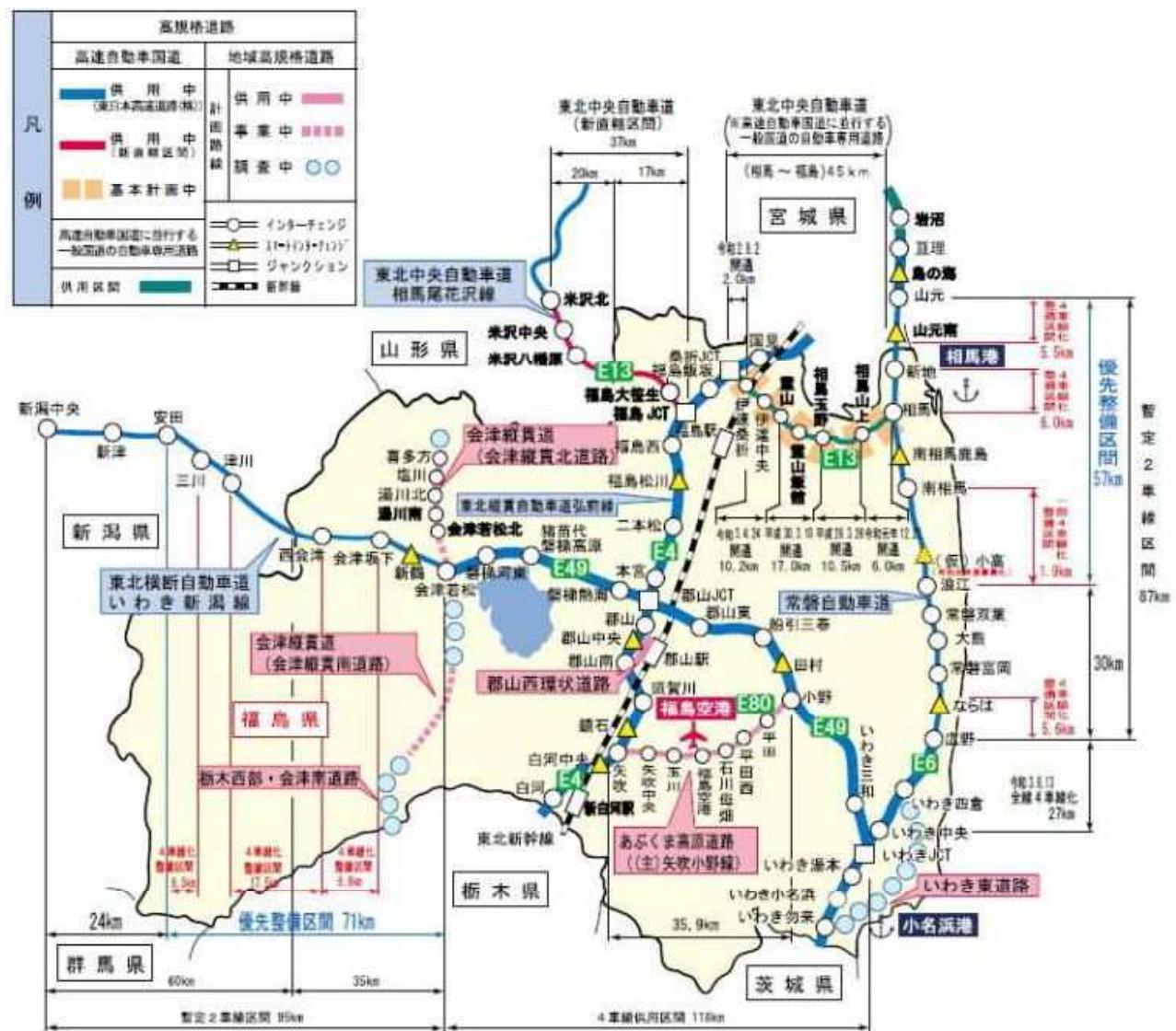
なお「会津坂下IC～西会津IC間」約8.8km、「西会津IC～津川ICの一部区間」約17.5km、「三

川IC～安田IC間」約8.3kmにおいて4車線化工事が進められています。今後も、全線4車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。（事業主体：東日本高速道路(株)）

4 インターチェンジ整備

- ・東北自動車道「郡山中央スマートIC」（事業主体：郡山市）平成31年1月13日供用開始
- ・磐越自動車道「田村スマートIC」（事業主体：田村市）平成31年3月17日供用開始
- ・常磐自動車道「ならはスマートIC」（事業主体：檜葉町）平成31年3月21日供用開始
- ・常磐自動車道「大熊IC」（事業主体：大熊町）平成31年3月31日供用開始
- ・常磐自動車道「常磐双葉IC」（事業主体：双葉町）令和2年3月7日供用開始
- ・常磐自動車道「(仮称)小高スマートIC」（事業主体：南相馬市）令和元年9月20日事業着手

福島県内高規格道路整備状況



県内高速自動車国道の整備状況

令和7年1月末現在 (単位：km)

	県内 計画 延長	内 訳			供用率 (%)
		基本 計画	整備 計画	供用 延長	
東北縦貫 自動車道	116	116	116	116	100
東北横断 自動車道	152	152	152	152	100
常磐 自動車道	128	128	128	128	100
東北中央 自動車道	62	62 (45)	17	62 (45)	100 (100)
計	458	458	413	458	100
全国	11,520	10,623 (2,092)	9,428	10,274 (1,089)	89

() 内は高速自動車国道に並行する一般国道
の自動車専用道路：A'で内数

県内地域高規格道路の整備状況

令和7年3月末現在 (単位：km)

	計画 路線 (概略延長)	区 間 指 定			供 用 延 長	供用率 (%)
		調査 区間 (概略延長)	整備 区間	延 長		
あぶくま高原 道路	30	36	34	36	36	100
郡山西環状 道路	10	14	14	14	14	100
会津縦貫北 道路	20	16	16	16	13	81
会津縦貫南 道路	50	21	21	21	1.5	7.1
栃木西部・ 会津南道路	[候補路線] (*約60km)					
いわき東道路	[候補路線] (*約40km)					
計	110	87	85	87	64.5	—

※1 計画路線の概略延長は、10km単位で指定される。

※2 延長は実延長

※3 供用率=供用延長/整備区間

<地域高規格道路>

1 (主) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)

本道路は、東北自動車道「矢吹IC」と磐越自動車道「小野IC」を結ぶ延長35.9kmの自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路です。

平成23年3月に全線が開通し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携と交流の活性化、広域的な救急医療体制の強化などの効果が期待されます。

また、東日本大震災において、仙台空港が津波等により被災し利用できない状況の中、福島空港が被災地への緊急物資輸送基地となったことから、本道路は、東北縦貫自動車道及び磐越自動車道と一体となり、県内及び東北地方各地への緊急物資、自衛隊などの被災地支援のための人員を運ぶ大変重要な道路として役割を果たすなど、まさに「命の道」として活躍しました。
(事業主体：県)

2 会津縦貫道(会津縦貫北道路)

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道121号の機能を強化するため、喜多方市から会津若松市を結ぶ高速ネットワークを形成する約20kmの地域高規格道路で、そのうち国直轄権限代行事業として整備した喜多方ICから会津若松北IC間の約13.1kmについては、平成9年度から事業が進められ、平成27年9月6日に湯川南ICから会津若松北IC間が開通し暫定2車線で供用しました。(事業主体：国)

「若松北バイパス」約3.2kmについては、平成28年度より整備区間に指定され、事業の推進を図っています。(事業主体：県)

3 会津縦貫道(会津縦貫南道路)

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道121号(一部国道118号重用)の機能を強化するため、会津若松市から南会津町を結ぶ高速交通ネットワークを形成する約50kmの地域高規格道路で、平成11年12月に緊急性の高い一部区間(下郷町大字小沼崎地内～大字塩生地内の約9km)が調査区間に指定され、このうち約1.5kmについて平成14年度から「小沼崎バイパス」として防災改築事業に着手し、令和6年3月3日に供用しました。また、平成18年度には同区間が整備区間に指定され、約8.3kmについて平成19年度から国道改築事業「湯野上バイパス」として事業着手し、平成24年1月24日に開かれた社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会で新規事業化が了承され、平成24年度から国直轄権限代行事業として着手しています。

また、平成27年4月には下郷町から南会津町までの約11km区間が「下郷田島バイパス」として整備区間に指定され、事業の推進を図っています。また、門田町から大戸町間の2工区約10kmについては、事業化に向けた調査を実施しています。(事業主体：国、県)

4 いわき東道路

本道路は、いわき市勿来からいわき市四倉までの約40kmの区間について、平成10年6月に候補路線として指定を受けています。

なお、いわき東道路を考慮した国道6号常磐バイパスについては、平成30年3月にL=27.7km全線が4車線で供用しています。(事業主体：国)

5 栃木西部・会津南道路

本道路は、南会津郡南会津町と栃木県日光市までの約60km(福島県約10km、栃木県約50km)の地域高規格道路であり、平成10年6月に候補路線の指定を受けました。平成10年度から、本県と栃木県で地域高規格道路として整備を進めることの妥当性・緊急性等についての検討を進めてきました。栃木県で日光川治防災(3.4km)について、直轄権限代行として平成31年4月に新規採択されました。引き続き、栃木県と連携し、整備の在り方などについて検討してまいります。

河川港湾総室

<河川・海岸関係>

1 只見川（補助事業（河川）、交付金事業（河川））

只見川沿川では、平成23年7月の新潟・福島豪雨により、大きな浸水被害が発生しました。

このため、平成27年度から全体延長約80kmの区間で河川整備事業に着手し、これまでの最大規模の洪水に対して、人家への浸水被害の軽減を図ります。

平成23年7月の新潟・福島豪雨の被災状況



只見川整備状況



現況（横田地区<高根沢>）



現況（湯倉地区）

2 逢瀬川（補助事業（河川））

郡山市の中心部を流下している逢瀬川沿川では、昭和61年8月の台風第15号や令和元年東日本台風により、大きな浸水被害が発生しました。

早期の浸水被害解消に向け、令和元年度より新たに事業採択された個別補助事業等を活用しながら、河川改修を実施しています。

昭和61年8月の台風第15号の被災状況



令和元年東日本台風の被災状況



逢瀬川整備状況



施工前



現 況

3 河川流域総合情報システム事業等

本システムは、河川の情報（水位・雨量等）を収集・処理し、配信することにより、水防活動等の水災害に対する対策、活動の円滑化を図り、流域内における防災機能の向上を目的として、昭和62年度から整備を始め、平成2年度から順次運用を開始しています。

より迅速に情報提供を行うため、最新の情報通信技術（クラウドサービス、LTE網等）を活用したシステムの再整備事業を実施します。

また、海岸や河口部の河川に監視カメラを設置し、ホームページ等にリアルタイムで映像を配信しています。

さらに、河川流域総合情報システムの水位計に加え、洪水時の水位観測に限定した低コストの危機管理型水位計や、簡易型河川監視カメラの設置を推進し、水位情報の充実強化を図ります。

4 災害復旧事業

令和4年8月豪雨及び令和5年台風第13号で被災を受けた道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

令和4年8月豪雨による被災状況



奥川（西会津町）



熱塩加納山都西会津線（西会津町）

令和5年台風第13号による被災状況



前川（南相馬市）



藤原川（いわき市）

5 河川災害復旧助成事業

令和元年東日本台風により大きな被害を受けた河川において、災害復旧のみでは十分な効果を発揮できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

令和元年東日本台風による被災状況（夏井川）



夏井川（いわき市）の施工状況



施工前



施工中

<砂防関係>

近年激甚化・頻発化する土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）から県民の生命や財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を進めることにより、土砂災害の防止や軽減を図っていきます。

ハード対策としては、土砂災害が発生した箇所や要配慮利用者施設及び重要インフラ施設等を保全するため重点的に施設整備の推進に取り組み、地域住民の安全・安心を確保します。

併せて、老朽化が進む砂防施設においては、長寿命化計画に基づく改築・修繕を効率的かつ効果的に取り組み、近年頻発化する流木被害に対しては、流木対策工の設置を推進します。

また、ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の指定及び「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の基礎調査を推進し、区域の範囲が分かる現地標識の設置等により地域住民に広く周知するとともに、市町村のハザードマップ作成や警戒避難体制の構築を支援します。

三函2号（いわき市）の施工状況



施工前



施工中

<港湾漁港関係>

1 小名浜港

小名浜港は、本県の海の玄関口として、工業原材料の輸入港としての役割だけでなく、国際コンテナ定期航路の就航などにより、県内全域を始め南東北地域の産業活動を支援する物流拠点として重要な役割を果たしています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、甚大な被害を受けたものの、平成26年3月には物流機能を担う主要な岸壁の災害復旧工事が完了し、現在、取扱貨物量は震災前の水準まで回復しました。

また、石炭輸入拠点としての港湾機能強化を図るため、東港地区の整備を進めており、平成23年には「国際バルク戦略港湾（石炭部門）」に選定、平成25年には全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾」に指定され、令和4年には「小名浜港国際バルクターミナル」を供用開始するなど、東日本地域のエネルギー供給を支える重要な役割を担っています。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けた取組を推進します。

この他、大剣ふ頭コンテナターミナルでは、コンテナ取扱量の増加に対応し、より効率的な荷役が可能となるよう、令和3年度から令和6年度にかけてクレーン増設やヤード拡張工事を実施しました。

3 漁港

本県の漁港は、現在10港全て県管理となっており、第3種漁港が2港、第2種漁港が6港、第1種漁港が2港となっています。

東日本大震災により甚大な被害を受けた漁港施設は、令和2年度に全ての復旧が完了しました。

引き続き防波堤の耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。



請戸漁港

<福島空港>

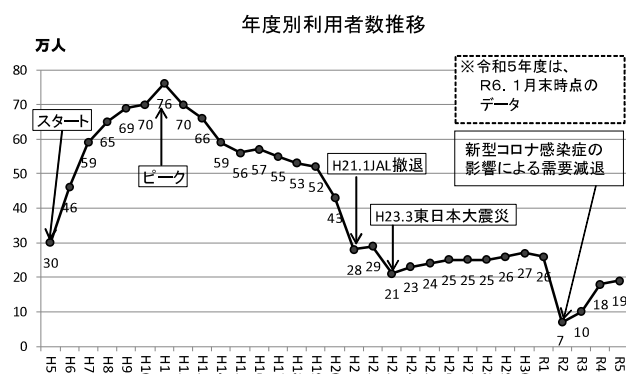
平成5年3月20日に滑走路長2,000mを有する地方管理空港(旧第三種空港)として開港し、平成12年7月13日には滑走路長2,500mの全面供用が開始され、ホノルル、シンガポール等へ直行する国際線の運航が可能となりました。

開港から30年以上が経過し、様々な管理施設や特殊車両等が一斉に更新時期を迎えていることから、計画的に更新を進めています。

また、平成25年の国内基準改定に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域の拡張整備を推進します。



福島空港上空写真



都市総室

<都市関係>

1 街路

(都) 須賀川駅並木町線 外 (補助事業、交付金事業、街路事業)

良好な市街地形成を図るため、現道拡幅や無電柱化整備により安全で円滑な交通空間や、快適な歩行空間の確保により、防災性や景観性などの多様な機能を有する市街地部の街路整備と、安全なまちづくりに取り組みます。



(都) 須賀川駅並木町線【整備前状況】

2 流域下水道事業

阿武隈川流域内の水質保全や生活環境の改善を図りながら、良好な県土づくりを進めるため、市町村を越えた広域的下水道事業として、県が幹線管渠や終末処理場を設置しており、現在、次の4処理区で老朽化した施設の改築更新などを進めています。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 阿武隈川上流流域下水道事業(県北処理区) | : 福島市 外1市2町 |
| (2) 阿武隈川上流流域下水道事業(県中処理区) | : 郡山市 外2市2町 |
| (3) 阿武隈川上流流域下水道事業(二本松処理区) | : 二本松市 |
| (4) 阿武隈川上流流域下水道事業(田村処理区) | : 田村市 |



県北浄化センター

建築総室

1 蓬萊団地（福島市）等 （県営住宅改善事業）

県営住宅は、その半数が大規模改善等の目安時期である築35年を超過し、老朽化や陳腐化が進んでいることから、効率的・効果的に活用（＝長寿命化）していく必要があります。

そのためには、居住性の向上を図ることのほか、高齢者等に配慮したバリアフリー化や環境対策としての省エネルギー化などへの取組が重要であることから、水回りの改修とあわせて住戸内の段差解消・手すり設置を行う内部改善事業や断熱性能を高める外壁・屋上防水改修事業を進めていきます。

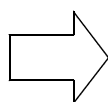
2 令和7年度 内部改善事業

管内	団地名	住棟番号	工事年度	事業内容
県北	蓬萊	20号棟外8棟	H27年度～	床段差解消、手すり設置、浴室及びトイレ改修
県中	鎗ヶ池	1,2号棟	R7年度～	同 上
会津若松	錦町	2～5号棟	R4年度～	同 上
相双	仲町	1号棟	R6年度～	同 上
いわき	上浅貝	1～10号棟	R3年度～	同 上
いわき	宮沢	1号棟	R7年度～	同 上

●内部改善（浴室）イメージ



〔改修前〕

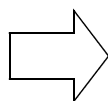


〔改修後〕

●内部改善（トイレ）イメージ



〔改修前〕



〔改修後〕

I - 5

近年の自然災害の被害と 今後の対応について

- ・ 令和元年東日本台風、令和3・4年福島県沖地震、令和5年台風13号ほか、大雨、大雪等の災害からの復旧
- ・ 流域治水の取組



県管理河川の被害／安達太良川（本宮市）



町道橋の落橋／高原橋（矢祭町）



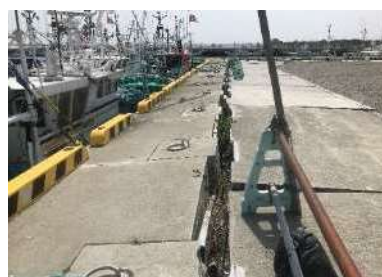
急傾斜地の崩壊／山ノ神地区（いわき市）



復興公営住宅の被害／壁沢団地（川俣町）



R4福島県沖地震による被害／相馬港（相馬市）



同左／松川浦漁港（相馬市）

令和元年東日本台風災害からの復旧

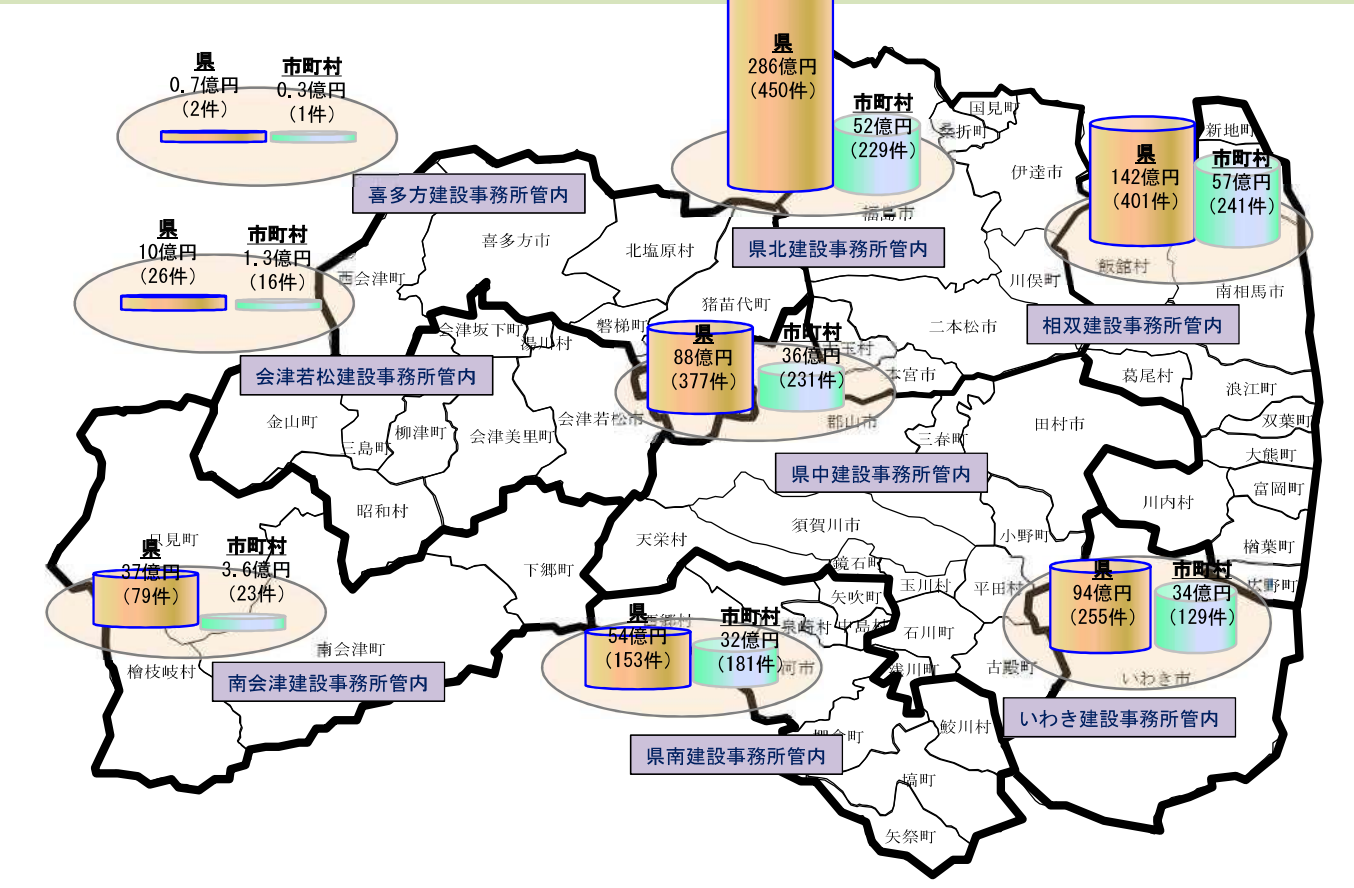
令和元年東日本台風による被害状況

令和元年10月12日に台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となった。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、10月1か月の平年値の2～3倍の雨量となった。この台風による大雨や暴風により、人的被害や、阿武隈川などの決壊による住家の床上・床下浸水、土砂崩れによる住家の全壊が発生するなど、甚大な被害となった。

令和元年東日本災害査定箇所一覧

工 種	査定箇所数	着工箇所数	着工率	完了箇所数	完了率	方 部	査定箇所数	着工箇所数	着工率	完了箇所数	完了率
河川	1,411	1,411	100.0%	1,411	100.0%	県北	451	451	100.0%	451	100.0%
海岸	1	1	100.0%	1	100.0%	県中	378	378	100.0%	378	100.0%
砂防	28	28	100.0%	28	100.0%	県南	153	153	100.0%	153	100.0%
道路	277	277	100.0%	277	100.0%	会津若松	26	26	100.0%	26	100.0%
橋梁	1	1	100.0%	1	100.0%	喜多方	2	2	100.0%	2	100.0%
下水道	1	1	100.0%	1	100.0%	南会津	79	79	100.0%	79	100.0%
港湾	4	4	100.0%	4	100.0%	相双	400	400	100.0%	400	100.0%
漁港	13	13	100.0%	13	100.0%	いわき	254	254	100.0%	254	100.0%
建築	7	7	100.0%	7	100.0%	計	1,743	1,743	100.0%	1,743	100.0%
合計	1,743	1,743	100.0%	1,743	100.0%						

令和元年東日本台風管内別査定決定額



令和元年東日本台風災害による被害状況

県管理道路における主な復旧箇所

国道349号(伊達市)



母畑須賀川線(須賀川市)



新郷荻野停車場線(喜多方市)



小野富岡線(川内村)



令和元年東日本台風災害による被害状況

県管理河川における主な復旧箇所

社川(白河市)



木戸川(川内村)



濁川(福島市)



伊南川(南会津町)



令和3・4年福島県沖地震災害からの復旧

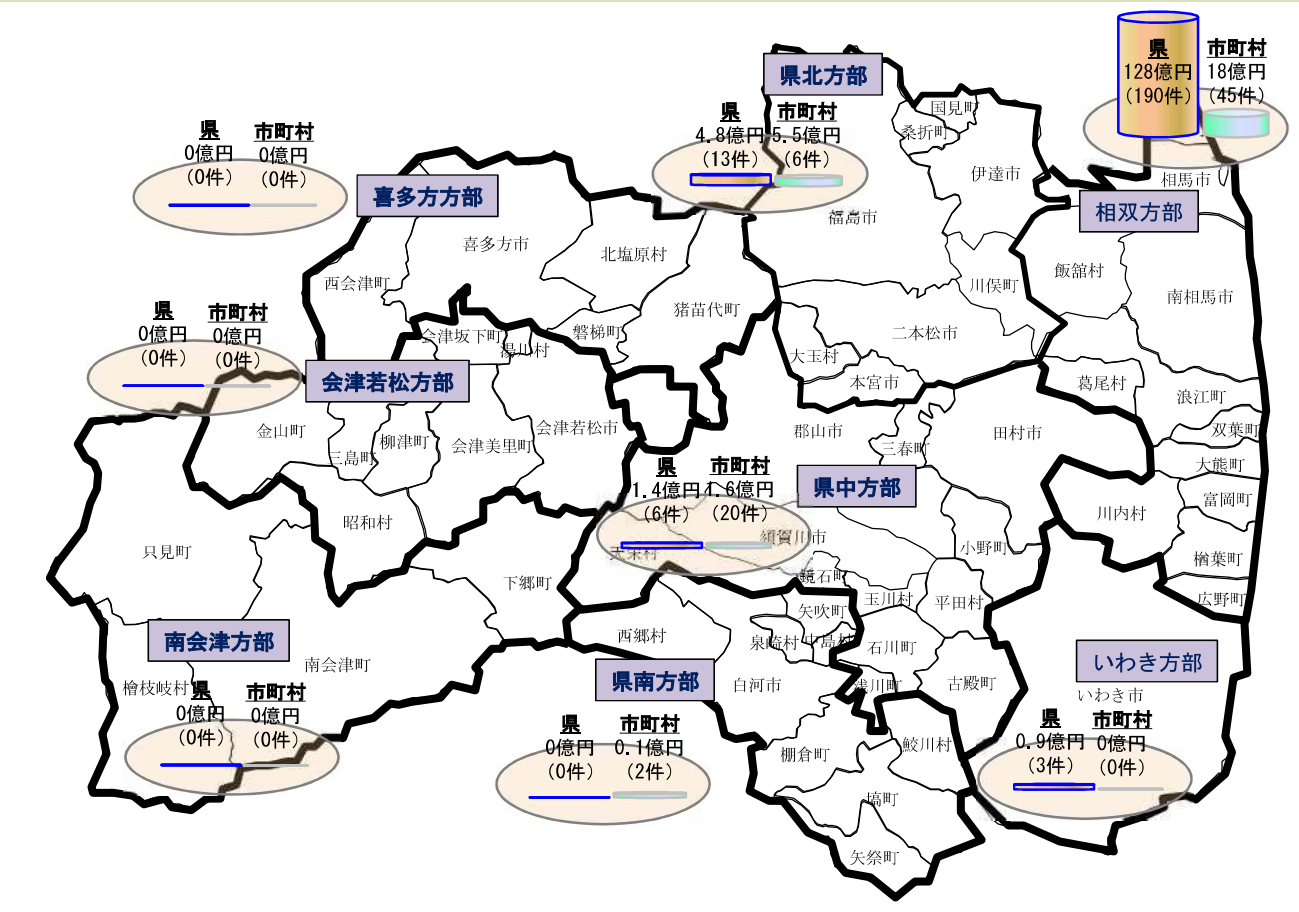
令和3・4年福島県沖地震による被害状況

令和3年2月及び令和4年3月に、県内において震度6強を観測する福島県沖を震源とする地震災害が発生し、人的被害に加え、家屋やインフラ、生活基盤などに大きな被害が及んだ。
また、令和3年の地震による復旧が途上にある中で、再び令和4年の地震災害が発生したことにより、更なる甚大な被害がもたらされた。

令和3・4年福島県沖地震災害状況

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
公共土木施設	県	13	6					85	3	107
	市町村	6	20	2				45		73
	計	19	26	2				130	3	180
港湾	県							51		51
	計							51		51
漁港	県							54		54
	計							54		54
合計	県	13	6	0	0	0	0	190	3	212
	市町村	6	20	2	0	0	0	45	0	73
	計	19	26	2	0	0	0	235	3	285

令和3・4年福島県沖地震災害報告額



令和3・4年福島県沖地震災害による主な被害

県管理道路における主な被害

成田鏡田線（鏡石町）



原町海老相馬線（南相馬市）



県管理河川における主な被害

宇多川（相馬市）



大浜地区海岸（相馬市）



港湾・漁港施設における主な被害

相馬港（相馬市）



相馬港（相馬市）



松川浦漁港（相馬市）



松川浦漁港（相馬市）



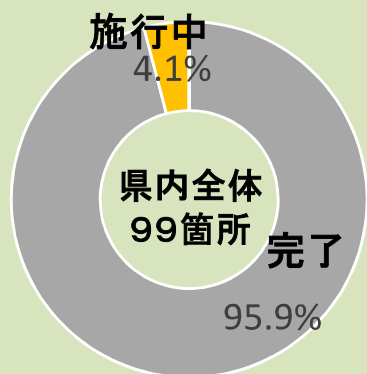
公共土木施設の災害復旧状況

災害復旧工事進捗状況

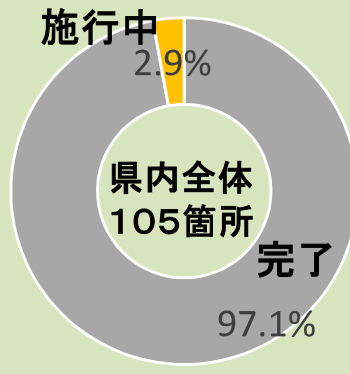
令和3・4年の福島県沖地震による災害からの復旧工事については、公共土木施設、港湾・漁港施設のすべての被災箇所にて工事に着手しており、公共土木施設、港湾・漁港施設共に9割以上の箇所にて工事が完了しています。

残る箇所についても、引き続き工事完了に向け、工事を進めます。

<公共土木施設進捗状況>



<港湾・漁港施設進捗状況>



【R7.2月末時点】

全体箇所数	着手箇所数	着手率 (%)	完了箇所数	完了率 (%)
99	99	100.0%	95	95.9%

全体箇所数	着手箇所数	着手率 (%)	完了箇所数	完了率 (%)
105	105	100.0%	102	97.1%

災害復旧状況

○港湾・漁港施設の復旧



相馬市の相馬港の岸壁の一部において、地震により沈下した岸壁の復旧が完了しました。



相馬市の松川浦漁港において、地震により沈下した岸壁の復旧が完了しました。

令和4年3月の雪崩災害からの復旧

令和4年3月の雪崩によるあいよし橋被害状況

被害の概要

令和4年3月に発生した大規模な雪崩により、あいよし橋の流失、出逢橋の変形が確認された。



復旧の概要

復旧にあたっては、同様の雪崩が発生した場合においても致命的な損傷（落橋や通行止めにつながる変形）を受けず通行を確保できるように、現在のあいよし橋から谷側に約130m移動した位置に橋の架け替えを行い、再度災害防止を図る。

○ 事業箇所

- ・路線名：国道252号
- ・箇所：只見町田子倉地内
(あいよし橋・出逢橋)

○ 復旧計画の概要

- ・全体延長：L=480.0m
- ・橋梁延長：L=289.0m
- ・橋梁幅員：W=9.2m
- ・復旧金額：約44.6億円
- ・橋梁形式：3径間PC連続ラーメン箱桁橋

○ 現在の進捗

- | | | |
|----------|--------|----|
| ・令和6年3月 | 仮橋工 | 着手 |
| ・令和6年10月 | 下部工 | 着手 |
| ・令和6年12月 | 旧橋撤去工事 | 完了 |

○ 【平面図】



令和4年8月の大雨災害からの復旧

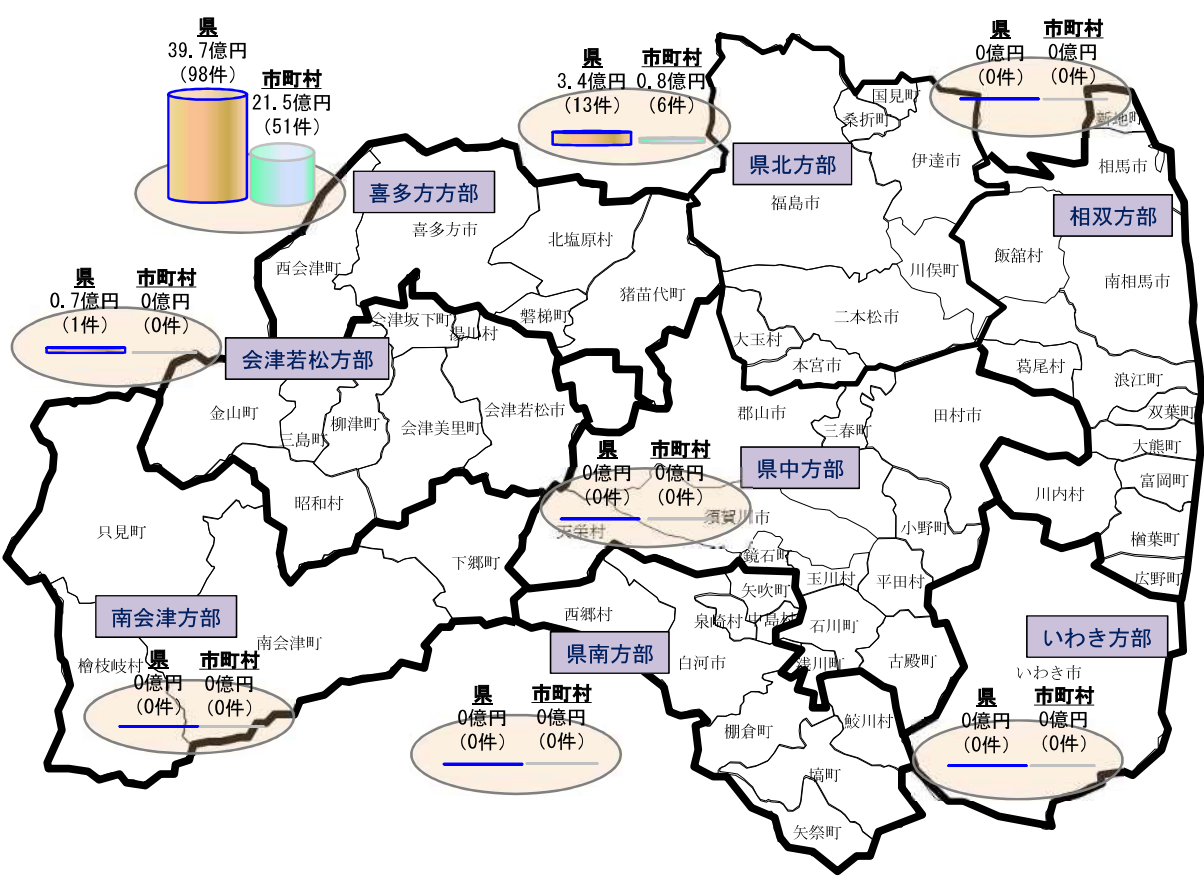
令和4年8月大雨による被害状況

令和4年8月3日から4日にかけて、東北南部から新潟県にかけて前線が停滞し、会津地方を中心に記録的な大雨となった。本県においては、3日5時から4日15時までの期間降水量が300mmを超える地点が観測されたほか、会津地方北部で記録的短時間大雨情報が発表され、1時間に約100mmの猛烈な雨が降り、浸水被害が発生した。このほか、土砂崩れ、道路損壊などの被害が生じ、地域の住民生活に大きな被害をもたらした。

令和4年8月大雨災害状況一覧

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
道路・橋りょう	県					25				25
	市町村	4				35				39
	計	4				60				64
河川	県	13			1	73				87
	市町村	2				16				18
	計	15			1	89				105
砂防	県									0
	市町村									0
	計									0
合計	県	13	0	0	1	98	0	0	0	112
	市町村	6	0	0	0	51	0	0	0	57
	計	19	0	0	1	149	0	0	0	169

令和4年8月大雨災害被害報告額



令和4年8月大雨災害による被害状況

県管理道路における主な被害

熱塩加納山都西会津線（西会津町）



熱塩加納山都西会津線（喜多方市）



磐梯吾妻レークライン（猪苗代町）



熱塩加納山都西会津線（西会津町）



県管理河川における主な被害

奥川（西会津町）



宮古川（喜多方市）



長瀬川（猪苗代町）



田付川（喜多方市）



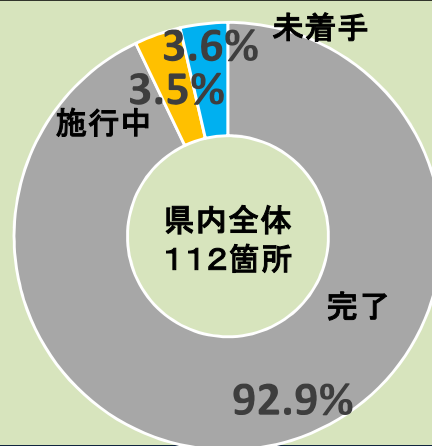
公共土木施設の災害復旧状況

公共土木施設の施設毎の災害決定箇所一覧

令和4年8月の大雨による災害からの復旧工事については、令和7年2月末時点で、約9割以上の被災箇所にて工事に着手しています。
残る箇所についても、引き続き工事着手に向け、発注手続きを進めます。

全体箇所数	着手箇所数	着手率 (%)	完了箇所数	完了率 (%)
112	108	96.4%	104	92.9%

【R7.2月末時点】



災害復旧状況

○河川の応急復旧工事



西会津町を流れる奥川において、河川の増水により堤体が流出。早急に大型土のうや土砂等により応急復旧を実施した。

○河川の復旧



喜多方市を流れる宮古川において、豪雨により護岸崩落した箇所の復旧が完了しました。

令和5年台風第13号からの復旧

令和5年台風第13号による被害状況

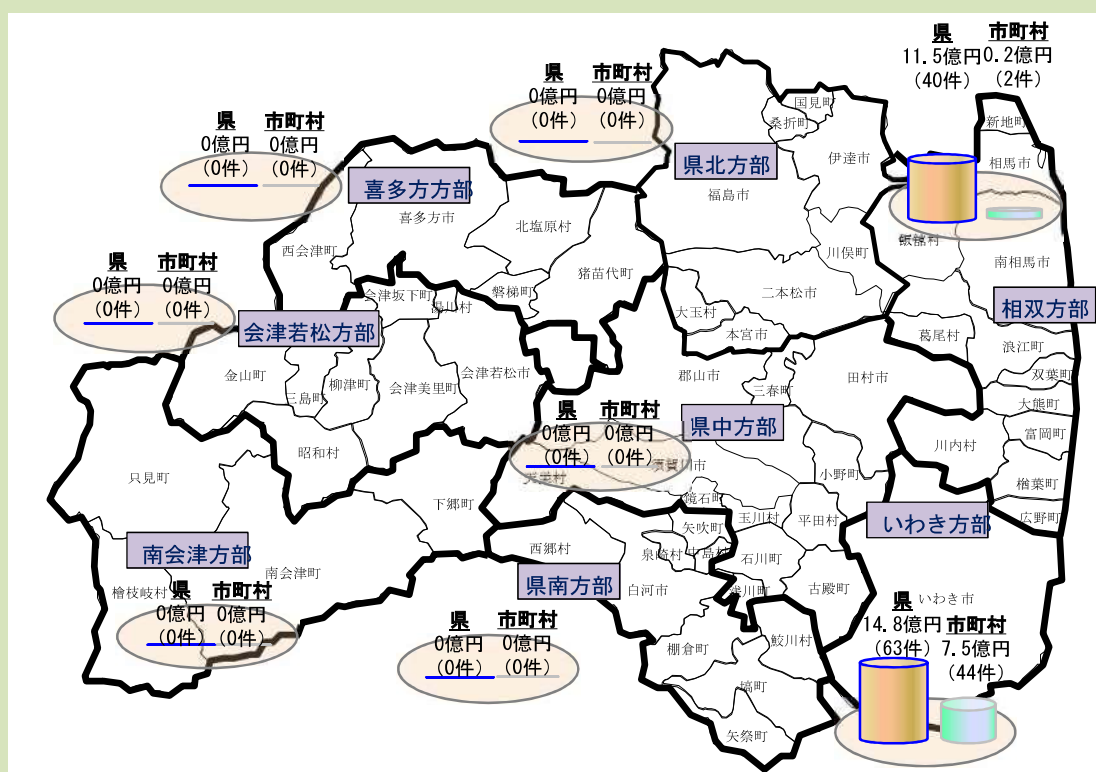
令和５年９月８日から９日に、台風第１３号に伴い浜通りを中心に大雨となり、本県では初めてとなる局地的大雨をもたらす「線状降水帯」が観測され、いわき市南部では記録的短時間大雨情報も発表されました。

このほか、河川の越水、決壊や道路損壊などの被害が生じ、地域の住民生活に大きな被害をもたらしました。

災害査定箇所一覧

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
道路	県							12	11	23
	市町村								15	15
	計							12	26	38
河川	県							27	41	68
	市町村							2	28	30
	計							29	69	98
砂防	県							1	11	12
	市町村									0
	計							1	11	12
橋梁	県									0
	市町村								1	1
	計								1	1
合計	県	0	0	0	0	0	0	40	63	103
	市町村	0	0	0	0	0	0	2	44	46
	計	0	0	0	0	0	0	42	107	149

査定決定額



令和5年台風第13号による被害状況

県管理河川における主な被害

前川（南相馬市）



藤原川（いわき市）

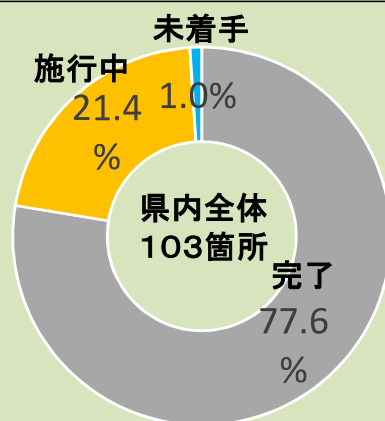


公共土木施設の施設毎の災害決定箇所一覧

令和5年台風第13号による災害からの復旧工事については、令和7年2月末時点で、約9割以上の被災箇所では工事に着手しています。
残る箇所についても、引き続き工事着手に向け、発注手続きを進めます。

全体箇所数	着手箇所数	着手率（％）	完了箇所数	完了率（％）
103	102	99.0%	80	77.6%

【R7.2月末時点】



災害復旧状況

○河川の復旧



いわき市を流れる藤原川において、河川の増水により護岸が損傷。早急に大型土のうや土砂等により応急復旧を実施し、復旧が完了しました。

令和7年2月の大雪について

令和7年2月4日から大雪による被害状況

被害の概要

令和7年2月4日から大雪により、会津地方を中心に記録的な大雪となり、倒木や雪崩などの発生により下記のとおり通行規制が発生した。また、会津若松市の市街地では、通行規制を実施し集中的に除排雪作業を実施し、交通障害の解消を図った。

◆通行規制箇所

倒木等による通行止め
(全面通行止め)

17路線23箇所

(車線規制)

5路線 9箇所

集中除雪による通行止め

国道118号

会津若松裏磐梯線

会津若松三島線

湯川大町線



凡例

倒木等による通行止め



集中除雪による通行止め



●国道352号（南会津町）
⇒2月23日に雪崩が発生し、
2/23～3/3に夜間通行規制を実施



● 流域治水の取組

流域治水の施策のイメージ

「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、**①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策**を多層的に推進していきます。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○ 雨水貯留機能の拡大

- ・ 田んぼやため池等による雨水貯留

○ 流水の貯留

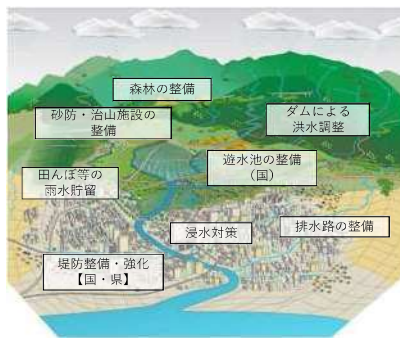
- ・ ダムによる洪水調節機能の強化
- ・ ダム管理設備の機能確保

○ 氾濫範囲を減らす

- ・ 砂防・治山施設の整備

○ 氾濫水を減らす

- ・ 河川管理施設の整備等



②被害対象を減少させるための対策

○ リスクの低いエリアへ誘導

- ・ 水害リスクの高い地域における土地利用の規制
- ・ 水害リスクのより低い土地への居住誘導

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○ 住まい方の工夫

- ・ 宅地嵩上げや建築物の構造の工夫

○ 被災自治体の支援体制充実

- ・ 市町村への人的支援
- ・ 災害時応援協定締結者との連携強化
- ・ 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化

○ 経済被害の最小化

- ・ 企業の事業継続計画（BCP）策定の促進
- ・ 工業用水道施設の整備等
- ・ 工業用水道の応急復旧体制の整備
- ・ 農業集落排水施設の整備等

○ 氾濫水を早く排除する

- ・ 都市部の内水による浸水対策への支援
- ・ 食料生産基盤の整備
- ・ 農業水利施設の適正な保全管理
- ・ 湛水防除施設の整備等

○ 土地のリスク情報の充実

- ・ 洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援
- ・ 都市部の内水による浸水対策への支援

○ 避難体制の強化

- ・ 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報等の迅速な伝達と共有
- ・ 洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援
- ・ 農業用ため池の改修及びハザードマップの作成支援
- ・ 避難行動要支援者対策の推進
- ・ マイ避難の促進
- ・ 適切な避難行動の呼びかけ
- ・ 住民等への情報伝達体制の強化
- ・ 自主防災組織等の強化

● 流域治水の実効性を高める取組（特定都市河川の指定により可能なこと）

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水池、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する**

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設**

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\sim 30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）

②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^3$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の**事前届出を義務化**

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の**開発の原則禁止**(自己用住宅を除く)
- ・ 住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の安全性を事前許可制とする



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能



貯留機能を有する土地のイメージ

令和6年10月15日「逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」発足会

- 令和6年7月1日に特定都市河川として施行した阿武隈川水系逢瀬川流域や谷田川流域の流域水害対策計画の策定に向けた「逢瀬川流域水害対策協議会」及び「谷田川流域水害対策協議会」の発足会を令和6年10月15日に開催しました。
- 協議会では、流域水害対策計画に定める事項や浸水被害対策の基本的な考え方、計画策定に向けた今後のスケジュール等について事務局より説明し、意見交換を行いました。
- 発足会における各委員の意見等を踏まえ、逢瀬川流域・谷田川流域水害対策計画の策定へ向けた検討を進めてまいります。

【各委員からの意見等】



福島県 土木部 矢澤部長

- 今回、設置する逢瀬川及び谷田川流域水害対策協議会は、本県が設置する初めての協議会である。
- 逢瀬川や谷田川はもとより、本県全域における気候変動対策に向けて、重要な協議会となることから、委員の皆様におかれましては、それぞれの御立場から、幅広い御意見をいただきたい。



日本大学 朝岡教授（座長）

- 逢瀬川、谷田川は、阿武隈川からの影響を受けやすい。
- このため、逢瀬川や谷田川だけでなく、阿武隈川流域の治水対策の状況を見通しつつ、関係者と連携しながら流域水害対策計画を策定することが重要である。
- 激甚化する豪雨により計画規模を上回る水害が発生した場合でも、被害を最小限に抑える対策や早期復旧できる対策について議論する必要がある。



郡山市 品川市長

- 逢瀬川や谷田川の流域治水を進めるためには、本川をはじめとした阿武隈川水系での治水対策が重要だ。
- また、都市計画や農業などの関係分野間の連携が必要。
- 河川管理者が分かるように、河川に看板を設置して欲しい。



【出席者】上記写真左から

- ① 福島河川国道事務所 秋田課長（代理）
- ② 福島地方気象台 平野台長
- ③ 日本大学 市岡専任講師
- ④ 郡山商工会議所女性会 藤田副会長
- ⑤ 福島大学 川越教授
- ⑥ 郡山市 品川市長
- ⑦ 郡山市消防団 七海団長
- ⑧ 郡山女子大学 近内講師
- ⑨ 郡山市上下水道局 野崎管理者
- ⑩ 福島県 農林水産部 沖野部長
- ⑪ 福島県 土木部 矢澤部長

【出席者（オンライン）】

- 日本大学 朝岡教授
- 須賀川市 小林課長（代理）
- 平田村 阿部課長（代理）
- 福島森林管理署 高木署長

● 流域治水への理解醸成（みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント）①

開催概要

- 開催日時：令和7年2月15日（土）
10:30～16:00
- 会場：うすい百貨店1階イベントホールアトリウム（郡山市）
- 来場者数：300名 ※期間中の延べ人数
- 概要：第1部 パネルセミナー（10:30～11:00）
第2部 トークセミナー（11:00～12:30）
第3部 パネルセミナー（12:30～16:00）



セミナー状況



セミナー状況

第1部 パネルセミナー（10:30～11:00）

- ・ 流域治水をテーマとして、以下の内容についてパネルを展示し、来場者に対し説明を行いました。
- ・ また、来場者への説明では、行政機関の職員からの説明だけではなく、福島大学の学生らによる説明も行われました。
- ・ 1部から3部とも、来場者は、郡山市内からのみではなく、福島市や二本松市などの郡山市外から来場される方がいらっしゃいました。



パネルセミナー状況（福島大学学生による説明）

【説明内容と参加機関】

- ① 気候変動に対応した阿武隈川の取組（福島河川国道事務所）
- ② 逢瀬川流域・谷田川流域のこれまでの治水対策と今後の取組（県土木部）
- ③ マイ避難の取組（県危機管理部）
- ④ 河川水位情報と河川監視カメラ（県土木部）
- ⑤ 気候変動や水害に関する研究内容（福島大学、県生活環境部）
- ⑥ 100mm安心プラン及びハザードマップ（郡山市）

● 流域治水への理解醸成（みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント）②

第2部 トークセミナー（11:00～12:30）

トークセミナーは、気象キャスターの寺川奈津美氏や福島大学の川越教授から講演をいただき、その後、「水害に強い生活を考えよう！」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

講演やパネルディスカッションの内容は、グラフィックレコーディングによってその場でイラスト化が行われました。

講演1：気候変動による近年の水害の状況と私たちが取るべき対策

気象キャスター 寺川 奈津美 氏

気候変動を考慮し、想定される未来の天気予報を用いながら、今後、想定される気象状況等について説明いただき、近年の水害の状況も交えながら、住民が行える水害の備えについて講演いただきました。

講演2：気候変動への対応と今後の水害対策のあり方について

福島大学教授 川越 清樹 氏

気候変動と豪雨災害の関係や今後の水災害対策としての流域治水について説明をいただくともに、流域治水を進めるために必要なことを「共創」というキーワードを用いて講演いただきました。

パネルディスカッション：水害に強い生活を考えよう

コーディネーター 福島大学教授 川越 清樹

パネリスト 気象キャスター

寺川 奈津美

国土交通省 福島河川国道事務所

古山 茉実

福島県 県中建設事務所

大平 貴史

郡山市消防団

原 貴史

うすい百貨店

菅野 俊広

郡山女子大学

佐藤 万緒（※敬称省略）

水害に強い生活について、気候変動や持続可能な生活、流域治水を視点とした意見交換が行われました。



寺川キャスターによる講演



福島大学川越教授による講演



パネルディスカッション



グラフィックレコーディング

● 流域治水への理解醸成（みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント）③

第3部 パネルセミナー（12:30～16:00）

第1部と同様に、パネルセミナーを行いました。

パネルディスカッション後に、寺川キャスターによるお天気・防災質問コーナーを開催しました。

来場者から寺川キャスターへ、雪に関する質問や防災・天気の情報収集の方法についての質問が出されていました。



お天気・防災質問コーナー



パネルセミナー（VR体験状況）

パネル説明を行った福島大学学生のコメント

- ✓ 来場されている人のほとんどが被害に遭われている人で、多くの人が豪雨災害で被災していることが分かった。
- ✓ パネル説明を通し、一般の人には自分たちが説明で使う言葉が通じないことが分かった。
- ✓ 意外と多くの人が足を止めてくれた。
- ✓ 防災・減災は、住民間で共通認識を持つことが重要であるため、座談会形式のパネルディスカッションが効果的であると感じた。
- ✓ 減災・防災は、一般の人はイメージしづらいため、イメージしやすいVR等のツールを用いることが効果的だと思った。

来場者からの声

- ✓ 水害について、住民の意識を高める事が必要だと思うので、このような取組（セミナーイベント）はたいへんよいことだと思う。
- ✓ 水害を疑似体験できたため、セミナーイベントで体験したVR体験はよい取組だと思う。
- ✓ 今回のような流域治水セミナーイベントの取組を継続して開催して欲しい。
- ✓ 阿武隈川上流遊水地群や郡山市の雨水貯留管を今回のイベントで初めて認識した。今回のようなイベントでそのような施設をもっとPRすべきだと思う。
- ✓ 今回のようなイベントを通じ、流域治水には、大雨時に水の使用を工夫する等の住民ができる取組があることをより多くの人に知ってもらうことが重要だと思う。
- ✓ より多くの人が来場できるよう、1日だけの開催ではなく、複数日にわたって開催してほしい。
- ✓ 展示パネル、説明に専門的な用語が多く、理解するのが難しかった。

● 治水事業の主な取組（１） 改良復旧事業及び河川改修事業の推進

改良復旧事業

夏井川・好間川（いわき市）

事業箇所：2河川

事業期間：R元～R9[予定]

計画概要：令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、いわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

（単位：百万円）

事業名	河川名	箇所	延長（m）	全体事業費	R6当初事業費	R7当初事業費
災害復旧助成事業	夏井川・好間川	いわき市	21,500	44,600	1,523	1,582

※ 助成事業に加えて、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化等を実施します。



東日本台風による被害状況



濁川（福島市）



只見川（金山町外）

河川改修事業

過去の被害を踏まえ、激甚化・頻発化する水災害へ対応するため、堤防整備や河道掘削等による河川の改修を推進します。

単位（億円）

令和7年度事業箇所				R6当初事業費	R7当初事業費
滝川 （国見町）	今出川 （石川町）	逢瀬川 （郡山市）	右支夏井川 （小野町）	110	111
只見川 （柳津町外）	中田川 （いわき市）	赤沼川 （いわき市）	外71河川		

● 治水事業の主な取組（２） 改良復旧事業の実施例

改良復旧事業実施例

宇多川（相馬市）

R 6 年度完了



移川（二本松市）

R 6 年度完了



山舟生川（福島市）

R 6 年度完了



安達太田川（二本松市）

R 5 年度完了



広瀬川（川俣町）

R 6 年度完了



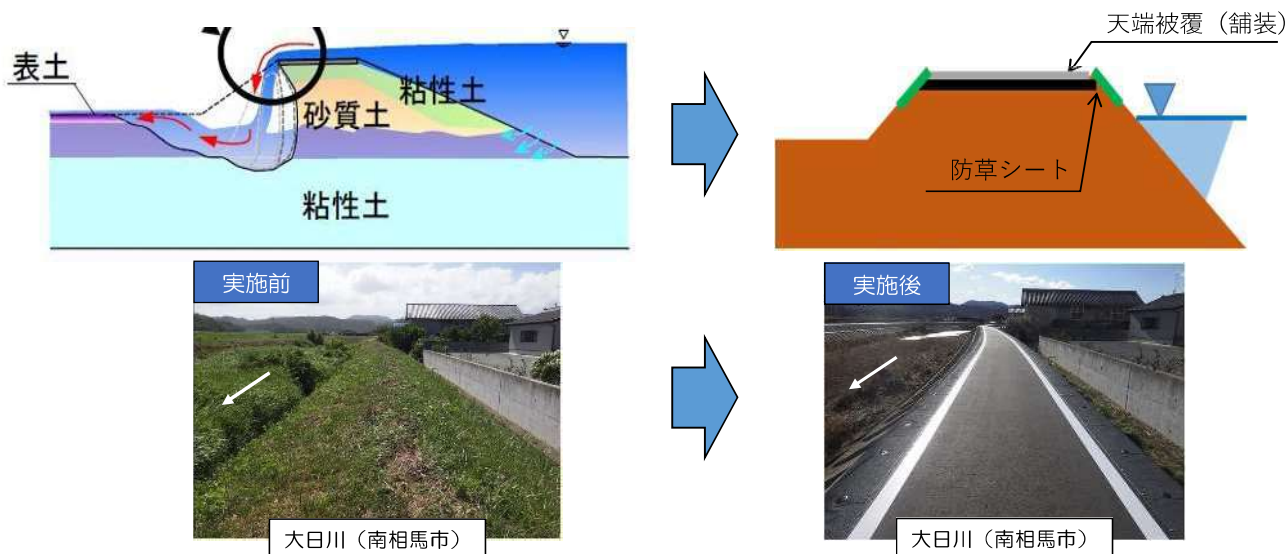
小泉川（相馬市）

R 3 年度完了



● 治水事業の主な取組（３） 堤防強化の推進

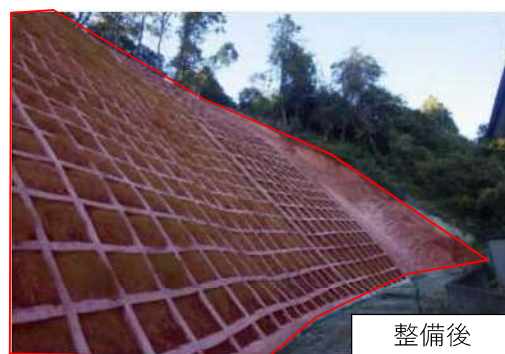
- 河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
- 除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与



令和6年度当初		令和7年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
103	59	107	64

● 治水事業の主な取組（４） 土砂災害対策の推進

土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。



● 治水事業の主な取組（５） 河川の河道掘削及び伐木の推進

- 河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
- その後の維持管理費用の圧縮にも寄与

河道掘削

実施前

実施後

鯉川（古殿町）

➡

伐木

実施前

実施後

赤沢川（会津美里町）

令和6年度当初		令和7年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
191	86	207	93

● 治水事業の主な取組（６） 危機管理型水位計の設置拡大

取組

人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。

HP：川の水位情報
 <（一財）河川情報センター>

○水位計の設置状況													
通常水位計	危機管理型水位計												
	計	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	R11年度(予定)
71	603	91	240	40	42	33	61	27	1	41	8	9	10

※設置予定数は変更とする可能性があります。

● 治水事業の主な取組（７） 簡易型河川監視カメラの設置拡大

取組

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民に提供し、適切な避難判断を促す。



○河川監視カメラの設置状況											
通常カメラ	簡易型河川監視カメラ										
	計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	R11年度(予定)
17	397	70	88	72	52	5	11	49	21	15	14

※設置予定数は変更とする可能性があります。

● 治水事業の主な取組（８） 洪水浸水想定区域の公表等

・水位周知河川の指定拡充

平成29年度時点から水位周知河川を34河川追加指定する。（29河川→63河川）

・洪水浸水想定区域図の公表

水防法に基づく水位周知河川等の河川について、洪水浸水想定区域図を作成し公表する。

○水位周知河川の拡充

（単位：河川数）

	R元迄	R2	R3	R4	R5	R6
年度毎	6	3	9	13	2	1
累計	35	38	47	60	62	63

○洪水浸水想定区域図の公表（水位周知河川）

（単位：河川数）

	R元迄	R2	R3	R4	R5	R6
年度毎	19	11	17	13	2	1
累計	19	30	47	60	62	63

令和3年7月に水防法が改正され、水害リスク情報の空白地帯の解消のため、水位周知河川等以外にも周辺に防護対象となる住宅等が存する河川についても浸水想定区域図の作成対象となった。



令和6年度現在、対象を440河川まで拡大しており、令和7年度も引き続き、計画的に作成を進めていく予定。

（水位周知河川63河川 + 377河川）

○洪水浸水想定区域図の公表（水位周知河川以外）（単位：河川数）

	R元迄	R2	R3	R4	R5	R6
年度毎	11	1	20	1	43	55
累計	11	12	32	33	76	131



I - 6 令和6年度における 復旧・復興事業の実績と 今後の取組について

- 1 津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興
- 2 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備
- 3 避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承



双葉町駅西住宅



小高川・村上地区海岸(南相馬市)



請戸漁港竣工式



吉間田滝根線 広瀬工区開通式



(主)いわき上三坂小野線(小名浜道路)
の整備状況



原釜尾浜防災緑地

1 津波被災地における公共土木施設等の復旧・復興

津波被災地における復旧・復興事業の完了見通し

(帰還困難区域を除く)

対象施設	事業内容	事業箇所	事業進捗見通し(箇所・地区・工区数[累計])						
			H27迄	H28迄	H29迄	H30迄	R1迄	R2迄	R3実績
河川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げをする	31	1	11	18	24	25	27	31(完)
海岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	86	21	45	60	78	83	85	86(完)
港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	15	4	5	10	14	14	15(完)	－
道路	被災した道路を原形に復旧する	304	285	293	299	300	300	303	304(完)
津波被災地道路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路(バイパス・拡幅)を整備する	21	1	5	14	18	19	20	21(完)
防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	10		1	3	8	9	10(完)	－

※津波被災地とは、浜通り沿岸部の10市町村(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、いわき市)となります。

これまでに取り組んできたこと

(1)「多重防御」による総合的な防災力の向上

○被災した河川・海岸の堤防の復旧や築造・かさ上げ及び波消堤や離岸堤等を復旧しました。【災害復旧・交付金事業】

■河川・海岸堤防等の事業箇所数 117箇所

完了箇所数 117箇所

○東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波等からの被害を軽減する防災緑地を整備しました。【復興交付金事業】

■防災緑地の完了地区数 10地区

○津波により甚大な被害を受けた沿岸地域の「減災」という視点から、防災・減災機能を持つ津波被災地の道路を整備しました。【復興交付金事業】

■防災・減災機能を備えた道路整備の事業箇所数 21箇所

完了箇所数 21箇所

(2)津波被災地における災害復旧

○被災した港湾や漁港の岸壁などを復旧しました。【災害復旧事業】

■港湾・漁港施設の事業箇所数 15港

完了箇所数 15港

○津波被災地において被災した道路や橋梁を復旧しました。【災害復旧事業】

■道路・橋梁の事業箇所数 304箇所

完了箇所数 304箇所

【1 津波被災地における公共土木施設等の復旧・復興】

課 題

- 津波被災地や避難指示区域等の復興を早期に成し遂げることが必要。
- 帰還困難区域内は福島特措法の改正を踏まえて対応を進めることが必要。

これから取り組んでいくこと

- 河川・海岸堤防、道路の復旧^(※)、防災緑地や防災・減災機能を備えた道路の整備^(※)は、復興・創生期間内に全ての箇所が完了しました。

【各年度ごとの進捗状況(概況)】(帰還困難区域を除く)

(※) 帰還困難区域を除く

平成29年度	港湾の復旧が全て完了、釣師浜漁港が復旧完了。
平成30年度	津波被災地道路・漁港は概ね(90%)完了。
令和元年度	避難指示のあった区域を除く海岸堤防の復旧が完了。いわき市内の津波被災地における全ての事業が完了。
令和2年度	未完了の河川・海岸について、堤防の計画の高さを確保。楢葉町内における全ての事業が完了。
令和3年度	河川・海岸堤防・漁港・道路の復旧、防災緑地の整備が全て完了。津波被災地道路の整備が全て完了。

- 国と連携しながら、復興祈念公園の整備を着実に推進します。

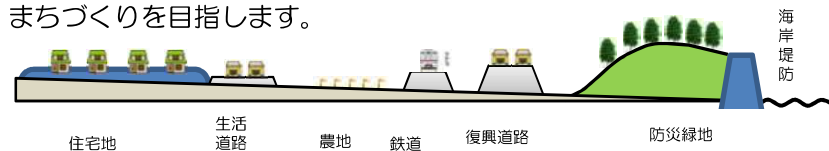
- 帰還困難区域内の復旧事業についても進捗を図ります。【帰還困難区域内の事業進捗】

査定済数	着手済	完了
82	82	79

防災緑地の整備状況

津波被災からの「多重防御」として、海岸堤防の嵩上げに加え防災緑地を整備することにより、総合的な防災力の高いまちづくりを目指します。

実施箇所図(完了年度)



復旧・復興の状況

【原釜尾浜防災緑地(相馬市)】

災害に強い市街地を形成し、観光振興と生活利便性を向上させるための海岸堤防の整備が完了しました。



目標(指標名)	目標(指標)の説明	R2年度実績	R3年度実績
河川・海岸堤防等完了箇所数	津波被災地における河川や海岸の堤防や消波堤・離岸堤等の復旧・整備が完了した箇所数	112箇所	117箇所
防災緑地設置箇所数	防災緑地を設置した箇所数	9箇所	10箇所
津波被災地における道路整備完了箇所数	津波の襲来前に内陸や高台へ速やかに避難するなど防災・減災機能を備えた道路整備が完了した箇所数	20箇所	21箇所

2 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

これまでに取り組んできたこと

(1) 住民の帰還を支援する道路網の整備

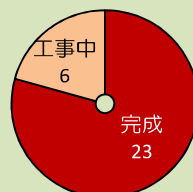
○避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、**ふくしま復興再生道路を整備しています。【交付金事業】**

■ふくしま復興再生道路の整備箇所数 29工区〔8路線〕

工事中箇所数 6工区（着工率100%）

完了箇所数 23工区（完了率 79%）

ふくしま復興再生道路の
整備状況 単位（工区）
令和7年3月末現在



(2) 縦横6本の連携軸となる基幹的な道路や幹線道路網の整備

○東日本大震災からの復興、災害に強い県土を作るため、**県土の骨格となる縦横6本の連携軸となる基幹的な道路を整備しています。**

■東北中央自動車道（福島～米沢間）	平成29年11月 全線開通
■常磐自動車道（いわき中央IC～広野IC間）	令和3年6月 4車線化完了
■会津縦貫北道路（喜多方IC～会津若松北IC間）	平成27年9月 全線開通
■相馬福島道路（相馬玉野IC～霊山IC間）	平成30年3月 開通
■国道118号（若松西BP）	平成31年3月 開通
■相馬福島道路（相馬IC～相馬山上IC間）	令和元年12月 開通
■相馬福島道路（伊達桑折IC～桑折JCT間）	令和2年8月 開通
■相馬福島道路（霊山IC～伊達桑折IC間）	令和3年4月 開通（相馬～福島間全線開通）
■国道118号（小沼崎BP）	令和6年3月 開通

○基幹的な道路を補完し、地域間の連携・交流を支え、地域力を高める
幹線道路網を整備しています。【交付金事業】

■国道118号（鳳坂工区）	令和4年11月27日 開通
■国道294号（白河バイパス）	令和5年 2月 4日 開通
■国道401号（博士峠工区）	令和5年 9月10日 開通

(3) 地域産業の復興に向けた港湾の整備

○地域産業の復興を支えるため、**港湾施設（国際物流ターミナル）を整備しています。**

- 小名浜港国際バルクターミナルは令和4年6月に全面供用開始しました。
- 相馬港3号ふ頭地区は平成27年5月に供用開始しました。

課 題

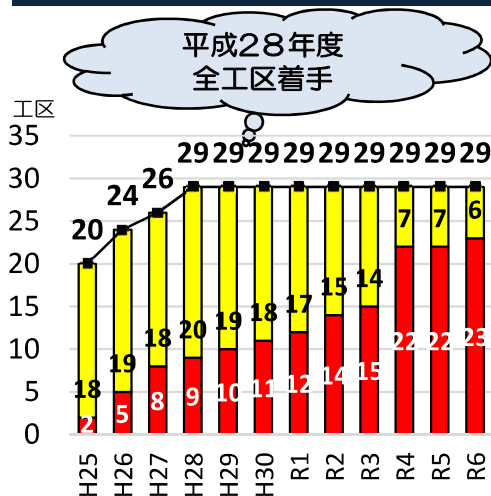
- 本県の復興を支えるため、社会資本の整備を確実に進めていくことが必要。
- 整備に必要な財源を長期的、かつ安定的に確保していくことが必要。

これから取り組んでいくこと

- ふくしま復興再生道路の整備の早期完了を目指します。
- 常磐自動車道の全線4車線化や会津縦貫道の整備を推進するなど、県土の骨格をなす基幹的な道路の整備を進めます。
- 国道349号五十沢工区や国道294号福良バイパスなど、県内の生活圈や隣県とを結ぶ地域連携道路などの幹線道路網の整備を進めます。
- 相馬港と小名浜港の利用促進を図り、県内の産業振興に寄与するため、積極的なポートセールスに取り組みます。

【2 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備】

ふくしま復興再生道路の整備状況



復興を支える交通基盤の整備

- ふくしま復興再生道路（8路線）
- 基幹的な道路（19路線）
- 地域連携道路（26路線）

ふくしま復興再生道路

- 1 小名浜道路
- 2 国道114号
- 3 国道288号
- 4 国道349号
- 5 国道399号
- 6 県道 原町川俣線
- 7 県道 小野富岡線
- 8 県道 吉間田滝根線



相馬福島道路

（令和3年4月24日 相馬～福島全線開通）

東北中央自動車道「相馬福島道路」の霊山IC～伊達桑折IC間（L=10.2km）の供用で相馬福島道路の全線（L=約45km）が開通となりました。

相馬福島道路は、常磐自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ約45kmの高規格幹線道路（自動車専用道路）で、東日本大震災からの早期復興を図るリーディングプロジェクトとして位置付け、整備が進められました。

これまでに 23工区供用済

吉間田滝根線 広瀬工区（令和6年4月13日供用）



小名浜港の整備状況

小名浜港の現状



東港地区での石炭の荷役状況



大剣ふ頭コンテナターミナルの状況



目標（指標名）	目標（指標）の説明	策定時（R2）	R5年度実績	R6年度末見込み
七つの地域の主要都市間平均所要時間	隣接する地域の主要都市間（市役所・町役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間	86分 (R2年度)	85分 (R5年度)	85分 (R6年度)
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	高速道路のインターチェンジから市役所・町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数	51市町村 (R2年度)	51市町村 (R5年度)	51市町村 (R6年度)
広域道路において、国際海上コンテナ車（40ft背高）が許可なく通行できる延長の割合	広域道路における、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊車両通行許可が不要な区間の延長（km）の割合	70% (R2年度)	72% (R5年度)	72% (R6年度)
小名浜港・相馬港の貨物取扱量	小名浜港・相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量	23,335千t (R2年度)	21,781千t (R5年度)	22,185千t (R6年 速報値)
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量	小名浜港・相馬港における、外国貿易コンテナ貨物取扱量	18,466TEU (R2年度)	15,858TEU (R5年度)	16,592TEU (R6年 速報値)

3 避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承

これまでに取り組んできたこと

(1) 応急仮設住宅等による住まいの確保と適切な管理

○避難所等で生活を行っていた被災者等の住まいを確保するため、応急仮設住宅や借上げ住宅の供与を行っています。

■借上げ住宅入居戸数 318戸_{R7年1月末現在} (25,554戸_{H24年4月ピーク})

■応急仮設住宅入居戸数 3戸_{R7年1月末現在} (14,590戸_{H25年4月ピーク})

(2) 原子力災害からの避難者等へ住まいの提供

○原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を管理しています。

■整備計画戸数 4,890戸 ■完成戸数 4,767戸 (※123戸は整備とりやめ)

○町の要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅等を県が代行整備しています。

【帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業】

■要請戸数 268戸 ■完成戸数 268戸_{R7年3月末現在}

(3) 住宅の再建と居住の安定確保

○被災した住宅のローンがあり、新たに住宅資金を借り入れた被災者に対し、利子相当額を補助しました。 【住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業】

これまでの支援件数 220件_{R3年3月末現在}

(4) 復興祈念公園

○国と県が連携し、施設配置計画を公表しました。（令和2年7月）

○東日本大震災・原子力災害伝承館及び双葉町産業交流センターに隣接する一部区域（約2ha）について、供用を開始しました。（令和2年9月）

課 題

○復興公営住宅の適正管理

○避難指示解除区域の住環境整備

これから取り組んでいくこと

○復興公営住宅を適正に管理します。

○避難指示解除区域の住環境整備を支援し、ふるさとへの帰還や新規転入を促進します。

○国と連携しながら、復興祈念公園の整備を着実に推進します。

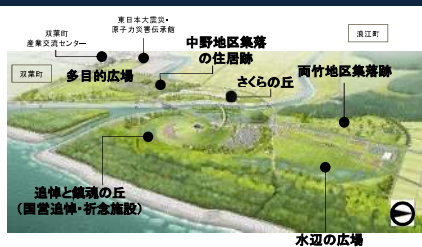
【3 避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承】

R6完成の災害公営住宅等（県代行整備）



事業名	事業概要	要請戸数 (R6年度末)	整備戸数 (R6年度末)
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	双葉町及び大熊町からの要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅等を、県が代行整備しました。	268戸	268戸

福島県復興祈念公園



福島県復興祈念公園全体鳥瞰図

【福島県復興祈念公園の整備】

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

【整備の進捗状況】

令和元年度に基本設計、令和2年度に施設配置計画を公表しました。
また、令和2年度に公園の一部（約2ha）を供用開始しました。



震災伝承活動推進事業

東日本大震災の記録や経験、教訓などを伝える震災伝承をより効果的・効率的に行うことで、風評払拭・風化防止、多発する激甚災害に対する防災力向上、被災地の活性化の強化、県民の防災意識の醸成を図ります。

- 震災伝承をより効果的・効率的に行うため、国と青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で「震災伝承ネットワーク協議会」を組織しています。
- 協議会では、震災伝承施設の募集や登録、震災伝承ツアーの企画補助、各種会議の開催や支援を行っています。
- 震災伝承施設とは、被災地の震災遺構や伝承館、祈念碑や慰霊碑など、東日本大震災から得られた教訓と実情を伝承する施設であり、令和6年8月現在で被災4県全体で344施設、県内においては42施設が登録されています。
- 震災伝承施設を通して記憶や経験を後世に伝えることにより、伝承のネットワークを広げ、「3.11伝承ロード」の形成に取り組んでいます。



I - 7 令和7年度 福島県土木部機構図

